

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2016-526342

(P2016-526342A)

(43) 公表日 平成28年9月1日(2016.9.1)

(51) Int.Cl.

H04L 9/32 (2006.01)

F 1

H 0 4 L 9/00

6 7 5 C

テーマコード(参考)

5 J 1 O 4

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 91 頁)

(21) 出願番号 特願2016-516248 (P2016-516248)
 (86) (22) 出願日 平成26年5月30日 (2014.5.30)
 (85) 翻訳文提出日 平成28年1月26日 (2016.1.26)
 (86) 國際出願番号 PCT/GB2014/051666
 (87) 國際公開番号 WO2014/191768
 (87) 國際公開日 平成26年12月4日 (2014.12.4)
 (31) 優先権主張番号 1309702.7
 (32) 優先日 平成25年5月30日 (2013.5.30)
 (33) 優先権主張國 英国(GB)

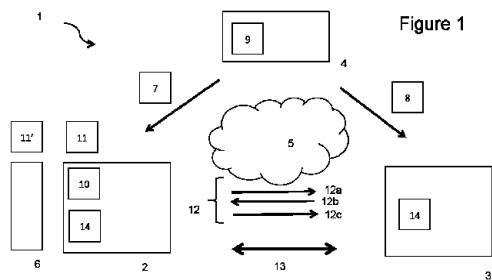
(71) 出願人 514187730
 ミラクル リミテッド
 イギリス国 イーシー2エイ 3エイワイ
 ロンドン、 リビングトン ストリート
 81
 81 Rivington Street
 , London EC2A 3AY U
 nited kingdom
 (74) 代理人 230115864
 弁護士 永島 孝明
 (74) 代理人 100149168
 弁理士 若山 俊輔

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ペアリングを使用した多因子ゼロ知識認証

(57) 【要約】

第1のエンティティが完全なシークレットを所有していることを、第2のエンティティに完全なシークレットを送信することなく第2のエンティティに証明することによって、第2のエンティティに対して第1のエンティティ自体を認証するための第1のエンティティでの方法であって、方法は、第1のエンティティで、ユーザーからの入力、少なくとも1つの第1の因子及び少なくとも1つの第2の因子に分割された完全なシークレットを受信することであって、入力が完全なシークレットの第2の因子に関する、受信することと、第1のエンティティで、少なくとも1つの第1の因子及び入力から完全なシークレットを再構築することと、第1のエンティティで、再構築された完全なシークレットを使用して計算を実行し、第2のエンティティに計算の結果を送信することを含み、結果は第2のエンティティでのペアリング計算に対する入力を提供する。第2のエンティティは、クライアントがシークレットを所有しているかどうかを判断するためにペアリング計算を実行する。第1のエンティティはクライアントであってよく、第2のエンティティ



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第1のエンティティが完全なシークレットを所有していることを、前記完全なシークレットを第2のエンティティに送信することなく前記第2のエンティティに証明することによって、前記第1のエンティティでの前記第1のエンティティ自体の前記第2のエンティティに対する認証方法であって、

前記第1のエンティティでユーザーからの入力を受信することであって、前記完全なシークレットが少なくとも第1の因子及び第2の因子に分割され、前記入力が前記シークレットの前記第2の因子に関係する、受信することと、

前記第1のエンティティで少なくとも前記第1の因子及び前記入力から前記完全なシークレットを再構築することと、

前記第1のエンティティで前記再構築された完全なシークレットを使用して計算を実行し、前記計算の前記結果を前記第2のエンティティに送信することであって、前記結果が前記第2のエンティティでペアリング計算に対する入力を提供する、計算を実行し、前記計算の前記結果を送信することと、

を含む方法。

【請求項 2】

前記完全なシークレットが、前記第1の因子及び前記第2の因子を備えた2つの因子に分割され、前記入力が前記第2の因子の予想値を含み、前記完全なシークレットが前記第1の因子及び前記入力から再構築される、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記シークレットが代数曲線上の点に相当し、前記ペアリング計算が前記代数曲線上のペアリングを備える、請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記第1のエンティティで前記第2のエンティティからチャレンジを受信することをさらに含み、前記取り戻されたシークレットを使用する前記計算が、前記第2のエンティティに送信される前記結果を得るために前記チャレンジも使用する、請求項3に記載の方法。

【請求項 5】

前記第1のエンティティでの前記計算が、前記代数曲線上で別の点を得るために、前記第1のエンティティで、前記シークレットに相当する点、または前記シークレットに相当する少なくとも1つの点から導出される点を前記代数曲線上で乗算することをさらに含み、前記計算の前記結果を前記第2のエンティティに送信することが、その別の点の前記座標を送信することを含む、請求項3または4に記載の方法。

【請求項 6】

前記第1のエンティティの前記シークレットが信頼機関によって発行され、前記第1のエンティティの前記アイデンティティ及び信頼機関によって記憶されるマスターシークレットに基づく、請求項3から5のいずれか1つに記載の方法。

【請求項 7】

第1のエンティティで乱数値を生成することであって、 x が q よりも小さい、生成することと、

前記第1のエンティティで $A = H_1(I D)$ を計算することであって、上式で $I D$ は前記第1のエンティティと関連付けられる前記アイデンティティであり、 H_1 は前記代数曲線上の点に前記アイデンティティをハッシュするハッシュ関数である、計算することと、

前記第1のエンティティで前記曲線上で別の点 $U = x A$ を計算し、 $I D$ 及び U を前記第2のエンティティに送信することと、

前記第2のエンティティで生成される乱数値 y を受信することであって、 y が q よりも小さく、前記再構築された完全なシークレットを使用して前記第1のエンティティで前記計算を実行し、前記結果を前記第2のエンティティに送信することが、新しい点 $V = ($

10

20

30

40

50

$x + y$) ((s) A + A) を計算し、前記第 2 のエンティティに V を送信することを含み、前記第 1 の因子が (s) A を備え、前記入力が值 V を備え、前記クライアントシークレット s A が信頼機関によって発行され、前記クライアントアイデンティティに相当する前記点 A をマスターシークレット s で乗算することによって前記信頼機関によって得られ、前記ペアリング計算がマッピング

$$G_1 \times G_2 = G_T$$

を備え、上式で G_1 及び G_2 が別個であり、q が群 G_1 、 G_2 、 及び G_T の位数である、受信すること。

をさらに含む、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 8】

前記第 1 のエンティティで時間許可証を受信することをさらに含み、前記再構築された完全なシークレットを使用する前記計算が、前記第 2 のエンティティに送信するための前記結果を得るために前記時間許可証も使用し、前記時間許可証が前記信頼機関によって発行され、前記時間許可証が、前記第 1 のエンティティが前記プロトコルを完了する資格のある期間から導出される、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 9】

前記第 1 のエンティティで時間許可証を受信することをさらに含み、前記再構築されたシークレットを使用する前記計算が、前記第 2 のエンティティに送信するための前記結果を得るために前記時間許可証も使用し、前記時間許可証が前記信頼機関によって発行され、前記時間許可証が、前記第 1 のエンティティが前記プロトコルを完了する資格のある期間及び追加データから導出される、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 10】

前記ペアリング計算が前記第 1 のエンティティを認証するための前記第 2 のエンティティでの計算の部分を形成し、前記方法が、前記入力が前記第 2 の因子に一致しなかったことを示す応答を前記第 2 のエンティティから受信すること、及び前記第 1 のエンティティに再び認証を試すように要請することをさらに含む、請求項 3 から 9 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 11】

前記ペアリング計算が前記第 1 のエンティティを認証するための前記第 2 のエンティティでの計算の部分を形成し、前記方法が、前記第 1 のエンティティが前記シークレットを所有していると前記第 2 のエンティティが判断する場合に、前記第 1 のエンティティが前記認証が成功した旨の表示を受信することをさらに含む、請求項 3 から 9 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 12】

前記方法がさらに、前記第 2 のエンティティが前記第 1 のエンティティを認証できるようにするために前記計算の前記結果を送信することに応えて、前記第 2 のエンティティから応答を受信し、前記応答のデータ値から前記第 1 のエンティティで暗号鍵を導出することを含み、前記応答の前記データ値が前記ペアリング計算のペアリングの前記結果から得られる、請求項 3 から 9 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 13】

前記ペアリングがマッピング

$$G_1 \times G_2 = G_T$$

であり、上式で G_1 及び G_2 は別個の群であり、q は該群 G_1 、 G_2 、 及び G_T の位数であり、前記計算の前記結果は前記代数曲線上の点 V の前記座標であり、 G_1 で、前記マッピングは第 1 の入力として前記点 V を採り、第 2 の入力として G_2 で前記代数曲線上で第 2 の点を取り、前記第 2 の点が前記第 2 のエンティティと関連付けられる固定点に相当する、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

鍵を導出することが、前記データ値を前記第 2 のエンティティにとって未知の値乗し、前記結果をハッシュして前記鍵を得ることを含み、前記方法がさらに、前記鍵を使用して

10

20

30

40

50

、前記第2のエンティティへのメッセージを暗号化し、前記第2のエンティティから受信されるメッセージを解読することを含む、請求項12または13に記載の方法。

【請求項15】

前記代数曲線が楕円曲線である、請求項3から14のいずれか1つに記載の方法。

【請求項16】

前記少なくとも第2の因子がPINを備える、請求項1から15のいずれか1つに記載の方法。

【請求項17】

第1のエンティティがシークレットを所有しているに違いないと、第2のエンティティが前記シークレット自体を受信することなく判断することによる、前記第2のエンティティでの前記第1のエンティティの認証方法であって、10

前記第1のエンティティで実施される計算の結果を、前記第2のエンティティで受信することであって、前記計算が、少なくとも前記シークレットの第1の因子及び前記シークレットの第2の因子から前記第1のエンティティで再構築されるシークレットを使用する、受信することと、

前記クライアントが前記シークレットを所有していると判断するために前記第2のエンティティで計算を実行することであって、前記計算が前記第1のエンティティからの前記結果に基づくペアリング計算を備える、計算を実行することと、

を含む、方法。

【請求項18】

前記シークレットが、前記第1の因子及び前記第2の因子を備える2つの因子に分割され、前記シークレットが前記2つの因子から再構築される、請求項17に記載の方法。20

【請求項19】

前記第1のエンティティのシークレットが代数曲線上の点に相当し、前記ペアリング計算が前記代数曲線上のペアリングを含む、請求項17または18に記載の方法。

【請求項20】

前記第2のエンティティでの前記計算が、前記クライアントから受信される前記結果に基づく第1のペアリング、及び前記第2のエンティティのシークレットに基づく第2のペアリングを含む、請求項19に記載の方法。30

【請求項21】

前記第2のエンティティでの前記計算が、前記第1のエンティティが前記シークレットを所有しているか同化を判断するためにペアリングの積を計算することを含み、ペアリングの前記積が前記第1のペアリング及び前記第2のペアリングを含み、前記方法がさらに、前記第2のエンティティが、ペアリングの前記積が所定値に等しいかどうかを判断し、前記積が前記所定値に等しい場合前記第1のエンティティを認証することをさらに含む、請求項20に記載の方法。

【請求項22】

前記第1のエンティティの前記シークレットが信頼機関によって発行され、前記第1のエンティティの前記アイデンティティ及び信頼機関によって記憶されるマスターシークレットに基づいており、前記第2のエンティティの前記シークレットも前記信頼機関によって発行され、前記曲線上の固定点及び前記マスターシークレットに基づく、請求項20または21に記載の方法。40

【請求項23】

前記第1のエンティティから、前記第1のエンティティの前記アイデンティティ、及び前記代数曲線上の点Uの前記座標を受信することと、

前記第2のエンティティでqよりも小さい乱数値yを生成し、前記値を前記第1のエンティティに送信することと

前記第2のエンティティで $A = H_1 (ID)$ を計算することであって、上式でIDは前記第1のエンティティと関連付けられるアイデンティティであり、 H_1 は前記アイデンティティを前記代数曲線上の点にハッシュするハッシュ関数であり、計算の結果を前記50

エンティティで受信することが、前記第1のエンティティから点Vの前記座標を受信することを含み、 $V = (x + y)(sA + A)$ であり、xがqよりも小さい別の乱数値であり、前記第1のエンティティの前記シークレットが信頼機関によって発行され、点sAに相当し、sがマスターシークレットであり、前記少なくとも第1の因子が前記楕円曲線上の点(sA)の前記座標を含み、前記第2の因子が値qを含み、前記ペアリング計算を計算することが、 $g = e(V, Q) \cdot e(U + yA, sQ)$ を得るために第1のペアリング $e(V, Q)$ 及び第2のペアリング $e(U + yA, sQ)$ を含んだペアリングの積を計算することを含み、Qが前記曲線上の固定点であり、sQが前記第2のエンティティのシークレットに相当する前記曲線上の別の点であり、前記第1のペアリング及び前記第2のペアリングがマッピング

10

$$G_1 \times G_2 \rightarrow G_T$$

であり、上式で G_1 及び G_2 は別個であり、qは群 G_1 、 G_2 、及び G_T の位数であり、前記方法はさらに、 $g = 1$ の場合接続を拒否することを含む、計算することと、をさらに含む、請求項19に記載の方法。

【請求項24】

前記第1のエンティティが前記プロトコルを完了する資格がある期間を得て、前記期間及び前記第1のエンティティのアイデンティティを使用して、前記第2のペアリングに対する入力を導出することをさらに含む、請求項20から22のいずれか1つに記載の方法。

20

【請求項25】

前記第1のエンティティが前記プロトコルを完了する資格がある期間及び追加データを得て、前記期間、前記追加データ、及び前記第1のエンティティのアイデンティティを使用して、前記第2のペアリングに対する入力を導出することをさらに含む、請求項20から22のいずれか1つに記載の方法。

【請求項26】

前記方法がさらに、前記第1のペアリングの結果から導出される値を前記第1のエンティティに送信して、前記第1のエンティティが暗号鍵を導出できるようにすることを含む、請求項20から22、24または25のいずれか1つに記載の方法。

【請求項27】

前記ペアリングがタイプ3マッピング

30

$$G_1 \times G_2 \rightarrow G_T$$

であり、上式で G_1 及び G_2 は別個であり、前記ペアリングは第1の入力として、前記第1のエンティティのシークレットに相当する少なくとも前記点から導出される点の前記代数曲線上の少なくとも1つの乗算によって導出される G_1 での前記代数曲線上の第1の点を取り、第2の入力として G_2 での前記代数曲線上の第2の点を取り、前記第2の点が前記第2のエンティティと関連付けられる固定点に相当する、請求項26に記載の方法。

【請求項28】

前記第2のエンティティが、前記第1のエンティティと前記第2のエンティティとの間の追加の通信のために使用される暗号鍵を計算することをさらに含み、前記暗号鍵の前記計算が、前記第1のエンティティのアイデンティティ及び前記第2のエンティティのシークレットに基づいてペアリングを計算することを含む、請求項20から27のいずれか1つに記載の方法。

40

【請求項29】

前記第2のエンティティで前記暗号鍵を得るための前記ペアリングがタイプ3マッピング

$$G_1 \times G_2 \rightarrow G_T$$

であり、上式で G_1 及び G_2 は別個であり、前記ペアリングは第1の入力として、前記第1のエンティティのアイデンティティに相当する少なくとも1つの点から導出される点の前記代数曲線上の少なくとも1つの乗算によって導出される G_1 での前記代数曲線上の第1の点を取り、第2の入力として前記第2のエンティティのシークレットに相当する G_2

50

での前記代数曲線上の第 2 の点を探る、請求項 2 8 に記載の方法。

【請求項 3 0】

前記第 2 のエンティティが、それぞれが前記第 2 のエンティティの前記シークレットの一部を記憶する少なくとも 2 つの構成要素を備える、請求項 2 0 から 2 9 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 3 1】

前記第 2 のエンティティのシークレットが、それぞれ前記 2 つの構成要素の記憶される前記 2 つの部分を追加することによって得ることができ、前記第 2 のペアリングを実行することが各構成要素でペアリングを実行し、入力としてそのそれぞれの部分を探り、次いで前記 2 つの構成要素で実施される前記ペアリングの積を実施することを含む、請求項 3 0 に記載の方法。 10

【請求項 3 2】

前記第 1 のエンティティが前記シークレットを所有していないと判断することに応えて、前記第 2 の因子のエラーの前記範囲を決定すること、請求項 1 9 から 3 1 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 3 3】

前記方法がさらに、前記第 2 の因子の前記誤差の前記決定された範囲に基づいて再び認証するように前記クライアントに要請するかどうかを判断することを含む、請求項 3 2 に記載の方法。

【請求項 3 4】

前記第 1 のエンティティが前記シークレットを所有していないと判断することに応えて、再び認証を試みるように前記第 1 のエンティティに要請することと、合計エラースコアの前記値を計算することとをさらに含み、前記値が認証試行のたびに可変量増加し、前記量が認証試行ごとの前記第 2 の因子のエラーの前記範囲に応じて変化する、請求項 3 2 または 3 3 に記載の方法。 20

【請求項 3 5】

前記合計エラースコアの前記値が所定の最大エラースコアを超える場合に、前記第 1 のエンティティに対する前記接続を拒否することをさらに含む、請求項 3 4 に記載の方法。

【請求項 3 6】

再び認証を試行するように前記第 1 のエンティティに要請するかどうかの前記判断において、前記第 1 のエンティティの前記場所、前記アイデンティティ、前記 IP アドレス、及び前記認証の時間の中から少なくとも 1 つを含んだ追加情報を検討することをさらに含む、請求項 3 4 または 3 5 に記載の方法。 30

【請求項 3 7】

前記エラーの前記範囲が所定のタイプであると判断することに応えて、前記第 1 のエンティティがメッセージを送信しようとしていると判断し、前記エラーからそのメッセージを決定すること、請求項 3 2 から 3 6 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 3 8】

前記少なくとも第 2 の因子が PIN を備える、請求項 1 9 から 3 7 のいずれか 1 つに記載の方法。 40

【請求項 3 9】

前記代数曲線が楕円曲線である、請求項 1 9 から 3 8 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 4 0】

前記第 2 の因子がソフトバイオメトリックを備える、請求項 1 から 3 9 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 4 1】

前記曲線が、 $(p^4 - p^2 + 1) / q$ が素数となるように Barrett-Naehrig BN 曲線パラメータを有する楕円曲線であり、上式で p は素数係数であり、 q は曲線上のマッピング

の群 G_1 、 G_2 、及び G_T の位数である、請求項 3 から 15 又は請求項 19 から 39 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 4 2】

クライアントが請求項 1 から 16 のいずれか 1 つに係る方法を実施することと、サーバが請求項 19 から 39 のいずれか 1 つの方法を実施することを含む、サーバに対するクライアント認証方法。

【請求項 4 3】

装置が完全なシークレットを所有していることを、他のエンティティに該シークレットを明らかにすることなく、前記他のエンティティに提供することによって前記装置自体を前記他のエンティティに認証するための前記装置であって、

メモリ上に命令を記憶させる少なくとも 1 つのメモリと、

前記装置で、ユーザーから入力を受信することであって、前記完全なシークレットが少なくとも第 1 の因子及び第 2 の因子に分割され、前記入力が前記シークレットの前記第 2 の因子に関係する、受信する動作と、

前記装置で、すくなくとも前記第 1 の因子及び前記第 2 の因子からシークレットを再構築する動作と、

前記再構築されたシークレットを使用して前記装置で計算を実行し、前記他のエンティティに前記計算の前記結果を送信することであって、前記結果がペアリング計算への入力を提供する、計算を実行し、結果を送信する動作と、

を実行するための前記命令を実行するようにプログラミングされた少なくとも 1 台のプロセッサと、

を備える装置。

【請求項 4 4】

完全なシークレットが橜円曲線の点に相当し、前記少なくとも 1 つのメモリがさらに、前記プロセッサによる実行時に、

x が q よりも小さい乱数値 x を前記装置で生成する動作と、

前記装置で、 $A = H_1(IID)$ を計算することであって、 IID が前記装置と関連付けられた前記アイデンティティであり、 H_1 が前記アイデンティティを橜円曲線上の点にハッシュするハッシュ関数である、計算する動作と、

前記装置で前記橜円曲線上の別の点 $U = xA$ を計算し、 IID 及び U を前記他のエンティティに送信する動作と、

前記他のエンティティで生成される、 y が q よりも小さい乱数値 y を受信する動作と、

を実行する命令をさらに備え、

前記再構築された鍵を使用して前記装置で前記計算を実行し、前記他のエンティティに前記結果を送信するための前記命令が、新しい点 $V = - (x + y) ((s -)A + A)$ を計算し、前記他のエンティティに V を送信するための命令を含み、前記第 1 の因子が橜円曲線上の点 $(s -)A$ の前記座標を含み、前記入力が y を含み、前記シークレット sA が信頼機関によって発行され、前記装置と関連付けられた前記アイデンティティに相当する前記点 A をマスターシークレット s で乗算することによって前記信頼機関によって得られ、前記ペアリング計算がマッピング

$G_1 \times G_2 \rightarrow G_T$

を含み、上式で G_1 及び G_2 は別個であり、 q は群 G_1 、 G_2 、及び G_T の位数である、請求項 4 3 に記載の装置。

【請求項 4 5】

前記再構築されたシークレットを使用する前記計算が、前記他のエンティティに送信するための前記結果を得るために前記装置で受信される時間許可証も使用し、前記時間許可証が信頼機関によって発行され、前記時間許可証が、前記装置が前記プロトコルを完了する資格のある期間から導出される、請求項 4 3 に記載の装置。

【請求項 4 6】

10

20

30

40

50

前記少なくとも 1 つのメモリが、前記計算の前記結果を前記他のエンティティに送信することに応えて、前記装置で、前記他のエンティティから受信されるメッセージのデータ値から暗号鍵を導出するための命令をさらに含み、前記応答の前記データ値が前記ペアリング計算のペアリングの前記結果から得られる、請求項 4 3、4 4、または 4 5 に記載の装置。

【請求項 4 7】

装置がシークレットを所有していることを、他のエンティティに該シークレットを明らかにすることなく、前記他のエンティティに証明することによって前記装置自身を前記他のエンティティに認証するための前記装置であって、

入力を受信するための手段であって、前記シークレットが少なくとも第 1 の因子及び第 2 の因子に分割され、前記入力が前記シークレットの前記第 2 の因子に関係する、入力を受信するための手段と、

前記装置で、少なくとも前記第 1 の因子及び前記第 2 の因子から前記完全なシークレットを再構築するための手段と、

前記再構築されたシークレットを使用して前記装置で計算を実行し、前記計算の前記結果を前記他のエンティティに送信するための手段であって、前記結果が前記他のエンティティで暗号ペアリングに入力を提供する、計算を実行し、送信するための手段と、
を備える、装置。

【請求項 4 8】

他のエンティティを、前記エンティティがシークレットを所有しているに違いないと判断することによって、前記シークレット自体を受信することなく認証するための装置であって、

メモリに命令を記憶させる少なくとも 1 つのメモリと、

前記装置で、前記他のエンティティで実施される計算の結果を受信する動作であって、前記計算が前記シークレットの少なくとも 1 つの第 1 の因子及び前記シークレットの少なくとも 1 つの第 2 の因子から再構築される前記シークレットを使用する、受信する動作と、

前記他のエンティティが前記シークレットを所有していると判断するために、前記装置で計算を実行する動作であって、前記計算が前記他のエンティティからの前記結果に基づく第 1 のペアリング、及び前記装置と関連付けられるシークレットに基づく第 2 のペアリングを含む、計算を実行する動作と、

を実行するための前記命令を実行するようにプログラミングされる少なくとも 1 台のプロセッサと、

を備える装置。

【請求項 4 9】

前記他のエンティティの前記シークレットが、橢円曲線上の点に相当し、前記少なくとも 1 つのメモリがさらに、

前記他のエンティティから、前記他のエンティティの前記アイデンティティ、及び前記代数曲線上の点 U の前記座標を受信するための命令と、

前記装置で、q より低い乱数値 y を生成し、前記他のエンティティに送信するための命令と、

前記装置で $A = H_1(I D)$ を計算するための命令であって、上式で I D は前記他のエンティティと関連付けられる前記アイデンティティであり、 H_1 は前記アイデンティティを前記代数曲線上の点にハッシュするハッシュ関数であり、前記他のエンティティで実施される計算の結果を受信することが、前記他のエンティティから点 V の前記座標を受信することを含み、 $V = -((s -)A + A)$ であり、x が q よりも小さい別の乱数値であり、前記他のエンティティの前記シークレットが信頼機関によって発行され、点 s A に相当し、s がマスターシークレットであり、前記少なくとも第 1 の因子が前記代数曲線上の点 $(s -)A$ の前記座標を含み、前記第 2 の因子が値 y を含み、前記ペアリング計算を計算することが、 $g = e(V, Q) \cdot e(U + y A, s Q)$ を得るため

10

20

30

40

50

に第1のペアリング $e(V, Q)$ 及び第2のペアリング $e(U + yA, sQ)$ を含んだペアリングの積を計算することを含み、上式で Q が前記代数曲線上の固定点であり、 sQ が前記装置と関連付けられるシークレットに相当する前記楕円曲線上の別の点であり、前記第1のペアリング及び前記第2のペアリングがマッピング

$$G_1 \times G_2 \rightarrow G_T$$

であり、上式で G_1 及び G_2 は別個の群であり、 q は群 G_1 、 G_2 、及び G_T の位数であり、前記少なくとも1つのメモリがさらに、 $g=1$ の場合に前記接続を拒否するための命令を備える、請求項4-8に記載の装置。

【請求項5-0】

前記少なくとも1つのメモリがさらに、前記他のエンティティが暗号鍵を導出するため10に、前記他のエンティティから受信される前記結果に基づく入力を採る、前記ペアリング計算のペアリングの前記結果から導出される値を前記他のエンティティに送信するための命令、及び前記装置で別のペアリングから鍵を導出し、前記装置と関連付けられる前記シークレットに相当する入力を採るための命令を含む、請求項4-8または4-9に記載の装置。

【請求項5-1】

前記装置が、それぞれが命令を記憶する前記少なくとも1つのメモリの内の別個のメモリを備え、それぞれが前記命令を実行するための前記1台または複数のプロセッサの内の別個のプロセッサを備える2つの構成要素を備え、前記装置と関連付けられる前記シークレットが2つの部分を含み、前記第2のペアリングを実行することが各構成要素でペアリングを実行し、前記装置と関連付けられる前記シークレットのそのそれぞれの部分を入力として採り、前記2つのペアリングの積を実施することを含む、請求項4-8から5-0のいずれか1つに記載の装置。20

【請求項5-2】

クライアントデバイス自身を認証側エンティティに対して、前記クライアントデバイスがシークレットを所有していることを、前記エンティティに前記シークレットを送信することなく証明することによって認証するための前記クライアントデバイスのためのコンピュータプログラムであって、前記クライアントデバイスの1台または複数のプロセッサによって実行されるときに、前記1台または複数のプロセッサに請求項1から1-6のいずれか1つに記載の方法を実行させる命令を備える、コンピュータプログラム。30

【請求項5-3】

前記認証装置がシークレット自体を受信することなく、クライアントデバイスが前記シークレットを所有しているに違いないと判断することによって、前記クライアントデバイスを認証するためのコンピューティングシステム用のコンピュータプログラムであって、前記コンピューティングシステムの少なくとも1台のプロセッサによって実行されるときに、前記少なくとも1台のプロセッサに請求項1-7から3-9のいずれか1つに記載の前記方法を実施させる命令を備える、コンピュータプログラム。

【請求項5-4】

第1のエンティティの第2のエンティティに対する多因子ゼロ知識証明認証を実行する40コンピュータによって実装される方法。

【請求項5-5】

前記方法が前記認証を実行するためにペアリングベースの暗号法を使用する、請求項5-4に記載のコンピュータによって実装される方法。

【請求項5-6】

前記第1のエンティティが別個のエンティティによって発行され、楕円曲線上の点に相当し、前記第1のエンティティで少なくとも1つの第1の因子及び少なくとも1つの第2の因子に分割されたシークレットと関連付けられ、前記方法がさらに、前記第1のエンティティに記憶される少なくとも前記第1の因子、及びユーザーから受信される少なくとも前記第2の因子から前記完全なシークレットを、前記第1のエンティティで再構築することと、前記再構築された完全なシークレットを使用して計算を実行し、前記第2のエンテ

10

20

30

40

50

イティに前記計算の結果を送信することと、前記第1のエンティティを認証するために計算で前記第1のエンティティから受信される前記結果を前記第2のエンティティで使用することとを含み、前記第1のエンティティでの前記計算が非ペアリング計算であり、前記第2のエンティティでの前記計算がペアリング計算である、請求項55に記載の方法。

【請求項57】

前記第2のエンティティが、前記別個のエンティティによって発行される独自のシークレットも記憶し、前記第2のエンティティのシークレットが前記楕円曲線上の点に相当し、前記方法がさらに、

前記第1のエンティティから受信される前記結果をその入力の1つとして採る第1のペアリング、及び前記第2のエンティティのシークレットに相当する前記曲線上の前記点をその入力の1つとして採る第2のペアリングを含むペアリングの積を前記第2のエンティティで実行することと、

前記ペアリングの前記積の前記結果に基づいて前記第1のエンティティを認証するかどうかを判断することと、

を含む、請求項56に記載の方法。

【請求項58】

請求項54から57のいずれか1つに記載の方法を使用してクライアントを認証することとを含み、前記第1のエンティティの前記認証中に計算されるペアリングの前記結果からセッション暗号鍵を導出することをさらに含む、認証鍵共有実行方法。

【請求項59】

前記第2のエンティティが、前記ペアリングの前記結果から導出される値を前記第1のエンティティに送信することと、前記第1のエンティティが前記受信された値から前記鍵を導出することとをさらに含む、請求項58に記載の方法。

【請求項60】

コンピュータによって実装される、Barreto-Naehrig(BN)楕円曲線を使用するペアリングベースの鍵共有実施方法であって、前記BN曲線パラメータが、 $(p^4 - p^2 + 1) / q$ が素数となるように選択され、上式でpは素数係数であり、qは前記楕円曲線上のマッピング

$$G_1 \times G_2 = G_T$$

の群 G_1 、 G_2 、及び G_T の前記位数である、方法。

【請求項61】

装置の1台または複数のプロセッサによって実行されるときに、前記プロセッサに、他のエンティティと安全に通信するための鍵を導出するために装置で鍵共有プロトコルのステップを実施させる命令をコンピュータ可読媒体に記憶させるコンピュータ可読媒体であって、前記鍵共有プロトコルがBarreto-Naehrig(BN)楕円曲線を使用し、前記BN曲線パラメータが、 $(p^4 - p^2 + 1) / q$ が素数となるように選択され、上式でpは素数係数であり、qは前記楕円曲線上のマッピング

$$G_1 \times G_2 = G_T$$

の群 G_1 、 G_2 、及び G_T の前記位数である、コンピュータ可読媒体。

【請求項62】

装置で、クライアントからデータを受信することであって、前記データが前記装置に対して前記クライアントを認証する認証試行の部分として提供され前記クライアントが複数の因子に分割された実際のシークレットと関連付けられ、前記データが前記実際のシークレットの再構築を試行するために前記クライアントで使用される複数の因子から導出された、受信することと、

前記データを導出するために使用される前記複数の因子の内の前記因子の内の1つが、前記実際のシークレットの前記複数の因子の内の対応する因子に対して異なると判断し、前記差異の前記範囲を決定することと、

前記差異と関連付けられるエラー値を決定することと、

前記クライアントのいくつかの認証試行について結合されたエラー値の値が所定の最大

10

20

30

40

50

エラー値を超えると判断することに応えて、前記クライアントに再び認証を試行するように要請することと、
を含む、コンピュータによって実装される方法。

【請求項 6 3】

メモリの上に命令を記憶させる少なくとも 1 つのメモリと、

装置に対してクライアントを認証するための認証試行の部分として前記クライアントからデータを受信することであって、前記クライアントが複数の因子に分割されたシークレットと関連付けられ、前記受信されたデータが前記実際のシークレットの再構築を試行するために前記クライアントで使用される複数の因子から導出された、データを受信する動作と、

前記装置で、前記データを導出するために使用される前記複数の因子の前記因子内の 1 つが前記実際のシークレットの前記複数の因子の対応する因子に対して異なっていると判断し、前記差異の前記範囲を決定する動作と、

前記差異と関連付けられるエラー値を決定する動作と、

前記クライアントのいくつかの認証試行について結合されたエラー値が所定の最大エラー値を超えると判断することに応えて、前記クライアントに再び認証を試行するように要請する動作と、

を実行するための前記命令を実行するようにプログラミングされる少なくとも 1 台のプロセッサと、
を備える装置。

【請求項 6 4】

1 台または複数のプロセッサによって実行されるときに、前記プロセッサに請求項 6 2 に記載の方法を実施させる命令を備えるコンピュータプログラム。

【請求項 6 5】

クライアント及びサーバに対する、暗号化または認証を実行するための、コンピュータによって実装される、シークレット発行方法であって、前記クライアントがシークレット s_A を発行され、前記サーバがシークレット s_Q を発行され、 A が前記クライアントと関連付けられる、代数曲線上の点であり、 Q が前記代数曲線上の固定点であり、 s がマスターシークレットであり、 s_A 及び s_Q が、前記代数曲線上で前記点 A 及び前記点 Q のそれぞれを前記マスターシークレット s で乗算することによって得られる点を表す、方法。

【請求項 6 6】

1 台または複数のプロセッサによって実行されるときに、前記プロセッサに請求項 6 5 に記載の前記方法を実施させる命令を備えるコンピュータプログラム。

【請求項 6 7】

コンピュータによって実装される、第 1 のエンティティでの第 2 のエンティティへの情報の、前記第 2 のエンティティに前記実際の情報を送信することのない通信方法であって、前記情報が少なくとも 1 つの第 1 の因子及び少なくとも 1 つの第 2 の因子に分割されるシークレットと関連付けられ、前記方法が、

少なくとも前記第 1 の因子及びダミーの第 2 の因子をダミーシークレットに結合することであって、前記ダミーの第 2 の因子は、前記第 2 のエンティティに通信される前記情報に相当する値分、前記第 2 の因子に対して異なる、結合することと、

前記再構築されたダミーシークレットを使用して前記第 1 のエンティティで計算を実行し、前記第 2 のエンティティに前記計算の前記結果を送信することであって、前記結果が前記第 2 のエンティティで計算に使用されて、前記ダミーの第 2 の因子と前記第 2 の因子の前記差異を決定する、計算を実行し、結果を送信することと、
を含む、方法。

【請求項 6 8】

前記計算が橜円曲線上の暗号ペアリングを含み、前記シークレットが曲線上の点である、請求項 6 7 に記載の方法。

【請求項 6 9】

10

20

30

40

50

前記情報がメッセージの一部を形成し、前記メッセージの各部が少なくとも2つの因子に分割されるシークレットと関連付けられ、前記方法がさらに、少なくとも1つの第1の因子及び少なくとも1つのダミー因子を、前記メッセージの各部のためのダミーシークレットに結合し、前記第2のエンティティが前記メッセージをアセンブルするために、前記ダミーシークレットに基づく計算の前記結果を前記第2のエンティティに送信することをさらに含む、請求項67または68に記載の方法。

【請求項70】

第2のエンティティでの第1のエンティティからの、コンピュータによって実装される、情報入手方法であって、前記情報が、すくなくとも1つの第1の因子及び少なくとも1つの第2の因子に分割されるシークレットと関連付けられ、前記方法が、

10

前記第2のエンティティで、前記第1のエンティティで実施される計算の結果を受信すことであって、前記計算が、前記第1のエンティティで前記シークレットの少なくとも1つの第1の因子及びダミーの第2の因子から作成されるダミーシークレットを使用し、前記ダミーの第2の因子が、前記第2のエンティティで得られる前記情報に対応する値分、前記第2の因子に対して異なる、受信することと、

前記ダミーの第2の因子と前記第2の因子の前記差異を決定するために前記第2のエンティティで計算を実行することであって、前記計算が前記第1のエンティティからの前記結果を使用する、実施することと、

を含む、方法。

20

【請求項71】

前記第1のエンティティから複数の計算の前記結果を受信することをさらに含み、それぞれの計算がメッセージの異なる部分と関連付けられるダミーシークレットに基づき、各ダミーシークレットが実際の第2の因子に対して異なるダミーの第2の因子から導出される、請求項70に記載の方法。

【請求項72】

前記メッセージがクレジットカード情報を含む、請求項67から71のいずれか1つに記載の方法。

【請求項73】

コンピュータによって実装される、第2のエンティティに対する第1のエンティティの認証方法であって、

30

前記第1のエンティティが、複数の因子に分割される第1のエンティティのシークレットと関連付けられ、前記方法が、前記複数の因子から再構築される前記第1のエンティティのシークレットから導出されるデータに基づいて、バイリニアマッピングを使用して計算を実行し、前記第1のエンティティが前記計算の結果に基づいて前記第1のエンティティのシークレットを所有していたに違いないかどうかを、前記第2のエンティティで判断することをさらに含む、方法。

【請求項74】

前記シークレットの前記複数の因子から前記第1のエンティティで前記シークレットを再構築することと、

バイリニアマッピングに対する入力を導出するために前記再構築されたシークレットを使用することであって、前記計算を実行することが、前記第2のエンティティと関連付けられるデータに基づいて第1の入力及び第2の有力として前記入力を採る第1のバイリニアマッピングを計算すること、及び前記第1のエンティティと関連付けられるデータに基づく第1の入力、及び第2のエンティティのシークレットから導出される第2の入力データを採る第2のバイリニアマッピングを計算することを含み、前記第1のエンティティのシークレットが前記第1のエンティティと関連付けられる前記データから構築され、前記第2のエンティティのシークレットが前記第2のエンティティと関連付けられる前記データから構築され、したがって前記マッピングの前記結果、つまり前記マッピングの前記結果から導出される値が、前記第2のエンティティによって、前記第1のエンティティがそのシークレットを所有しているかどうかを判断するために使用できる、使用することと、

40

50

をさらに含む、請求項 7 3 に記載の方法。

【請求項 7 5】

前記計算が、前記第 1 のバイリニアマッピング及び前記第 2 のバイリニアマッピングに相当する 2 つのペアリングを実現するマルチペアリングを実行し、前記マルチペアリングの前記結果が所定値に等しいかどうかを判断することを含む、請求項 7 4 に記載の方法。

【請求項 7 6】

メモリの上に命令を記憶させる少なくとも 1 つのメモリと、

クライアントを認証するための前記命令を実行するようにプログラミングされる少なくとも 1 台のプロセッサであって、前記クライアントが複数の因子に分割されたシークレットと関連付けられ、前記命令が、実行時、前記少なくとも 1 台のプロセッサに、前記複数の因子から再構築される前記シークレットから導出されるデータに基づき、バイリニアマッピングを使用して計算を実行させ、前記計算に基づき、前記第 1 のエンティティが前記シークレットを所有していたに違いないと判断させる、少なくとも 1 台のプロセッサと、を備える装置。

10

【請求項 7 7】

装置の 1 台または複数のプロセッサによって実行されるときに、前記装置の前記 1 台または複数のプロセッサに、クライアントを認証するための認証プロセスを実施させる命令を、非一過性のコンピュータ可読媒体に記憶させる非一過性のコンピュータ可読媒体であって、前記クライアントは複数の因子に分割されたシークレットに関連付けられ、前記命令が、実行時、前記 1 台または複数のプロセッサに、前記複数の因子から再構築される前記シークレットから導出されるデータに基づき、バイリニアマッピングを使用して計算を実行させ、前記計算に基づき、前記第 1 のエンティティが前記シークレットを所有していたに違いないかどうかを判断させる、非一過性のコンピュータ可読媒体。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本願は、セキュリティに関する。より詳細には本願は第 2 のエンティティに対する第 1 のエンティティの認証に関するが、これに限らない。

30

【背景技術】

【0002】

公開鍵暗号法の標準的な方法を使用してサーバが自体をクライアントに認証することは、基本的には解決済みの問題である。公開鍵基盤（PKI）は、同様にしてこの機能性を可能にするセキュアソケットレイヤ（SSL）プロトコルをサポートしている。PKI の単一障害点、したがって攻撃の焦点は、認証機関である。ただし、このエンティティは一般的にオフラインであり、十分に防御されており、簡単に手が届かない。クライアントがクライアント自体をサーバに対して認証することの方がはるかに問題である。最も単純且つ最も一般的な機構はユーザー名 / パスワードである。まったく満足の行くものではないが、クライアントでの唯一の義務はパスワードを生成し、覚えることである - そして、現実には、クライアントがより大きなシークレットを保護するほど十分に洗練されている、またはうまく組織化されていることは期待できない。ただし、機構としてのユーザー名 / パスワードは、崩壊しつつある。いわゆるサーバに対するゼロデイアタックは、一般的にパスワードに関係する情報を含んだファイルを取り戻し、パスワードが十分に高エントロピーではない限り、パスワードは検出される。一般的に適用されるパッチは、クライアントが長く複雑で覚えにくいパスワードを採用することを主張することである。これは、本来は、認証サーバのハッキングが成功した（ますますありそうな）場合に、パスワードを保護するためにクライアントに課される副次的な防御手段である。理想的な世界では、サーバはクライアントがクライアント自体を認証するために行うことができる試行の数を制限できるため、クライアントは低エントロピーパスワードを使用できるはずであることに留意されたい。

40

50

【0003】

提案されている代替策は多因子認証を採用することである。最も単純なケースでは、クライアントはトークンとパスワードの両方を所有していることを証明しなければならない。銀行は係る方法を採用する第一線にいるが、トークンはつねにある種の物理デバイスである。暗号法の厄介な解決の鍵は、今日までソフトウェアで完全に二因子認証を実装するために完全に満足の行く手段が発見されていない点である。

【0004】

本特許明細書は、多様な考え方及び機能だけではなく、それらの創作的な表現も説明している。したがって、本特許文書の開示の一部は、著作権に対する請求がなされている資料を含み、これによって告知される。（合衆国法律集17、401に準じ）Certivox Limited。著作権保護に対する請求は、本特許明細書に示され、説明される本発明の実施形態と関連付けられるすべての保護可能な表現に対して行われる。10

【0005】

特許文書または特許開示は特許商標庁の特許ファイルまたは記録に表示されているので、著作権者は、だれかによる該特許文書または該特許開示のファクシミリの複製に対して異議を唱えないが、何であれすべての他の著作権を留保する。したがって、何であれいかなる著作権下の明示的または暗示的なライセンスも認められない。

【0006】

本発明の一態様に従って、第1のエンティティが完全なシークレットを所有していることを、第2のエンティティに完全なシークレットを送信することなく、第2のエンティティに証明することによって、第1のエンティティが第1のエンティティ自体を第2のエンティティに認証する方法が提供され、方法は、第1のエンティティでユーザーから入力を受信することであって、完全なシークレットが少なくとも第1の因子及び第2の因子に分割されており、入力がシークレットの第2の因子に関係する、受信することと、第1のエンティティにおいて、少なくとも第1の因子及び入力から完全なシークレットを再構築することと、再構築された完全なシークレットを使用して第1のエンティティで計算を実行し、計算の結果を第2のエンティティに送信することであって、結果が第2のエンティティでペアリング計算に入力を提供する、計算を実行し計算の結果を送信することを含む。20

【0007】

結果は、第1のエンティティがシークレットを所有しているかどうかを判断するために第2のエンティティによって使用するために第2のエンティティに送信されてよい。第2のエンティティは、第1のエンティティが鍵を所有しているかどうかを判断するために計算を実行し、ペアリング計算はその計算の部分を形成してよい。30

【0008】

方法は、コンピュータによって実装される方法であってよい。第1のエンティティはクライアントであってよく、第2のエンティティはバックエンドサーバであってよい。クライアントは、コンピューティング装置のブラウザで実行されるプログラムであってよい。入力はユーザーから受信されてよい。ユーザーは人またはコンピューティング装置であつてよい。40

【0009】

結果的に、クライアントがクライアントのシークレットをサーバに送信しなくても、サーバはクライアントを認証できる。さらに、ペアリング計算に係る大量の処理をサーバで実行できる。

【0010】

シークレットは、当該第1の因子及び当該第2の因子を含んだ2つの因子に分割された可能性があり、入力は第2の因子の予想値を含むことがあり、シークレットは第1の因子及び第2の因子の予想値から再構築される。

【0011】

シークレットは代数曲線上の点に相当し、ペアリング計算は代数曲線での暗号ペアリング50

を含んでよい。代数曲線は橙円曲線であってよい。代わりに、代数曲線は超橙円曲線となるだろう。

【0012】

方法はさらに、第1のエンティティで第2のエンティティからのチャレンジを受け取ることを含んでよく、取り戻されたシークレットを使用する計算は、第2のエンティティに送信される結果を得るためにチャレンジを使用してもよい。

【0013】

第1のエンティティでの計算は、第1のエンティティで、シークレットに相当する点からまたはシークレットに相当する少なくとも1つの点から導出される点から代数曲線上の点の座標を計算することを含んでよく、計算の結果を第2のエンティティに送信することは、該点の座標を送信することを含んでよい。

10

【0014】

第1のエンティティでの計算は、代数曲線上で別の点を得るために、第1のエンティティでシークレットに相当する点またはシークレットに相当する少なくとも1つの点から導出される点を代数曲線上で乗算することを含んでよく、第2のエンティティに計算の結果を送信することは、その別の点の座標を送信することを含んでよい。

20

【0015】

第1のエンティティのシークレットは、信頼機関によって発行された可能性があり、第1のエンティティのアイデンティティ、及び信頼機関によって記憶されているマスターシークレットに基づくことがある。信頼機関は独立したエンティティであってよい。また、信頼機関は第2のエンティティに別個のシークレットを発行した可能性があり、第2のエンティティは第1のエンティティを認証するために該シークレットを必要とすることがある。第2のエンティティは、第1のエンティティを認証するためにその計算で第2のエンティティのシークレットを使用してよい。

20

【0016】

方法はさらに第1のエンティティにおいて、 x が q より小さい乱数値 x を生成することと、第1のエンティティで $A = H_1(IID)$ を計算することであって、上式で IID は第1のエンティティと関連付けられるアイデンティティであり、 H_1 は代数曲線上の点にアイデンティティをハッシュするハッシュ関数である計算することと、第1のエンティティで曲線上の別の点 $U = xA$ を計算し、第2のエンティティに IID 及び U を送信することと、第2のエンティティで生成される乱数値 y を受信することを含んでよく、 y は q よりも小さく、再構築された鍵を使用して第1のエンティティで該計算を実行し、第2のエンティティに結果を送信することは、新しい点 $V = -((x+y)(s-A)+A)$ を計算し、第2のエンティティに V を送信することを含む。第1の因子は点 $(s-A)$ の座標に相当し、入力は値 s を含んでよく、クライアントシークレットは信頼機関によって発行されてよく、クライアントアイデンティティに相当する点 A をマスターシークレット s で乗算することによって、信頼機関によって得られてよい。ペアリング計算はマッピング $G_1 \times G_2 \rightarrow G_T$ を含んでよく、上式で G_1 及び G_2 は別個であり、 q は群 G_1 、 G_2 、及び G_T の位数である。

30

【0017】

方法はさらに、第1エンティティで時間許可証を受信することを含んでよく、再構築されたシークレットを使用する計算も、第2のエンティティに送信するための結果を得るために時間許可証を使用してよい。時間許可証は信頼機関によって発行されてよく、時間許可証は、第1のエンティティがプロトコルを完了する資格がある期間から導出されてよい。

40

【0018】

代わりに、方法はさらに、第1のエンティティで時間許可証を受信することを含んでよく、再構築されたシークレットを使用する計算も、第2のエンティティに送信するための結果を得るために時間許可証を使用してよい。時間許可証は信頼機関によって発行されてよく、時間許可証は、第1のエンティティがプロトコルを完了する資格がある期間及び追

50

加データから導出されてよい。

【0019】

ペアリング計算は、第1のエンティティを認証するための第2のエンティティでの計算の部分を形成してよく、方法はさらに、第2のエンティティから、入力が第2の因子に一致しなかったことを示す応答を受信し、再び認証を試みるように第1のエンティティに要請することを含んでよい。

【0020】

ペアリング計算は、第1のエンティティを認証するための第2のエンティティでの計算の部分を形成してよく、方法はさらに、第2エンティティが、第1のエンティティがシークレットを所有していると判断することに応えて、第1のエンティティが、認証が成功した旨の表示を受信することをさらに含んでよい。

10

【0021】

方法は、さらに第2のエンティティから応答を受信し、第1のエンティティで該応答のデータ値から暗号鍵を導出することを含み、応答のデータ値は当該ペアリング計算のペアリングの結果から得られる。

【0022】

ペアリング計算はマッピング $G_1 \times G_2 \rightarrow G_T$ を含んでよく、上式で G_1 及び G_2 は別個の群であり、 q は群 G_1 、 G_2 、及び G_T の位数であり、計算の結果は代数曲線上の点 V の座標であってよく、 G_1 において、マッピングは第1の入力として点 V を採り、第2の入力として G_2 の代数曲線上で第2の点を探ってよく、第2の点は第2のエンティティと関連付けられる固定点に相当する。

20

【0023】

鍵を導出することは、データ値を第2のエンティティにとって未知の値乗し、結果をハッシュして鍵を得ることを含んでよく、方法はさらに、鍵を使用して第2のエンティティへのメッセージを暗号化し、第2のエンティティから受信されるメッセージを解読することを含んでよい。

【0024】

方法はさらに、第1のエンティティが完全なシークレットから第2の因子を抽出して、第1の因子及び第2の因子を作成することを含んでよい。

30

【0025】

第2の因子は暗証番号（PIN）を含んでよい。第2の因子は、代わりにパスワードまたはソフトバイオメトリックを含んでよい。

【0026】

本発明の別の態様に従って、クライアントデバイスがシークレットを所持していることを、エンティティにシークレットを送信することなくエンティティに証明することによって認証側エンティティに対してクライアントデバイス自体を認証するためのクライアントデバイス用のコンピュータプログラムも提供され、コンピュータプログラムは、クライアントデバイスの少なくとも1台のプロセッサによって実行されるときに、該少なくとも1台のプロセッサに上述された方法を実行させる命令を含む。

40

【0027】

コンピュータプログラムは、クライアントデバイスのブラウザの一部であってよい、またはクライアントデバイスのブラウザで実行されてよい。認証側エンティティはコンピューティングシステムであってよい。コンピューティングシステムは認証側サーバであってよい。

【0028】

本発明の別の態様に従って、コンピュータプログラムを記憶する非一過性の有形のコンピュータ可読媒体も提供される。

【0029】

本発明の別の態様に従って、第1のエンティティがシークレットを所有しているに違いないと、第2のエンティティがシークレット自体を受信することなく判断することによっ

50

て第2のエンティティに対して第1のエンティティを認証する方法も提供され。方法は、第1のエンティティで実行される計算の結果を第2のエンティティで受信することであって、計算がシークレットの少なくとも1つの第1の因子及び1つの第2の因子から第1のエンティティで再構築されるシークレットを使用する、受信することと、第1のエンティティがシークレットを所有していると判断するために第2のエンティティで計算を実行することであって、計算が第1のエンティティから受信される結果に基づくペアリング計算を含む、実行することとを含む。

【0030】

方法はコンピュータによって実装される方法であってよい。第1のエンティティはクライアントであってよい。第2のエンティティはバックエンドサーバであってよい。クライアントはデバイスのブラウザで実行されるプログラムであってよい。10

【0031】

シークレットは、当該第1の因子及び当該第2の因子を含んだ2つの因子に分割された可能性があり、シークレットは当該2つの因子から再構築されてよい。

【0032】

第1のエンティティのシークレットは代数曲線上の点に相当してよく、ペアリング計算は代数曲線上のペアリングを含んでよい。曲線は橙円曲線または超橙円曲線であってよい。。20

【0033】

ペアリング計算は、入力として直接的に第1のエンティティから結果を取り出してよい。代わりに、ペアリング計算は、ペアリング計算に対する入力を導出するために第1のエンティティからの結果を使用してよい。20

【0034】

第1のエンティティが第1のエンティティのシークレットを所有していると判断するための計算は、第2のエンティティと関連付けられる第2のエンティティのシークレットを必要とすることもある。

【0035】

第2のエンティティでの計算は、第1のエンティティがシークレットを所有しているかどうかを判断するためにペアリングの積を計算することを含んでよく、ペアリングの積はクライアントから受信される結果に基づく第1のペアリング及び第2のエンティティのシークレットに基づく第2のペアリングを含む。ペアリングの積はマルチペアリングとして計算されてよい。代わりに、ペアリングの積は、次いで互いに乗算される2つの別々のペアリングとして計算されてよい。30

【0036】

第2のエンティティは、ペアリングの積が所定の値に等しいかどうかを判断してよく、積が所定の値に等しい場合、第1のエンティティを認証してよい。

【0037】

第1のエンティティのシークレットは信頼機関によって発行された可能性があり、第1のエンティティのアイデンティティ及び信頼機関によって記憶されているマスターシークレットに基づいてよく、第2のエンティティのシークレットも信頼機関によって発行された可能性があり、曲線上の固定点及び該マスターシークレットから導出されてよい。40

【0038】

方法はさらに、第1のエンティティから、第1のエンティティのアイデンティティ及び代数曲線上の点Uの座標を受信することと、第2のエンティティでqよりも小さい乱数値yを生成し、第1のエンティティに送信することと、(ID)が第1のエンティティと関連付けられるアイデンティティであり、H₁が代数曲線上の点にアイデンティティをハッシュするハッシュ関数である、第2のエンティティでA = H₁(ID)を計算することをさらに含んでよい。第1のエンティティから計算の結果を受信することは、第1のエンティティから点Vの座標を受信することを含んでよく、V = - (x + y) ((s -) A + A)であり、xはqより小さい別の乱数値であり、第1のエンティティのシークレ
50

ットは信頼機関によって発行され、点 $s A$ に相当し、 s はマスターシークレットであり、該少なくとも第 1 の因子は代数曲線上の点 ($s -$) A に相当し、第 2 の因子は値 y を含む。当該ペアリング計算を計算することは、第 1 のペアリング $e (V, Q)$ 及び第 2 のペアリング $e (U + y A, s Q)$ を含んだペアリングの積を計算して、 $g = e (V, Q) \cdot e (U + y A, s Q)$ を得ることを含んでよく、上式で、 Q は代数曲線上の固定点であり、 $s Q$ は第 2 のエンティティのシークレットに相当する曲線上の別の点であり、第 1 のペアリング及び第 2 のペアリングはマッピング $G_1 \times G_2 \rightarrow G_T$ であり、上式で G_1 及び G_2 は別個であり、 q は群 G_1 、 G_2 、及び G_T の位数である。方法はさらに、 $g = 1$ の場合、接続を拒否することを含んでよい。

【0039】

10

方法はさらに、第 1 のエンティティがプロトコルを完了する資格のある期間を得ることと、期間及び第 1 のエンティティのアイデンティティを使用して第 2 のペアリングに対する入力を導出することを含んでよい。

【0040】

代わりに、方法はさらに、第 1 のエンティティがプロトコルを完了する資格がある期間及び追加のデータを得て、期間、追加のデータ、及び第 1 のエンティティのアイデンティティを使用して第 2 のペアリングに対する入力を導出することを含んでよい。

【0041】

方法はさらに、第 1 のペアリングの結果から導出される値を第 1 のエンティティに送信して、第 1 のエンティティが暗号鍵を導出できるようにすることをさらに含んでよい。

20

【0042】

ペアリング計算は、タイプ 3 マッピング $G_1 \times G_2 \rightarrow G_T$ であるペアリングを含んでよく、上式で G_1 及び G_2 は別個であり、ペアリングは第 1 の入力として、第 1 のエンティティのシークレットに相当する点または少なくとも第 1 のエンティティのシークレットに相当する点から導出される点の、代数曲線上での少なくとも 1 つの乗算によって導出される G_1 の代数曲線上の第 1 の点を取り、第 2 の入力として、 G_2 の代数曲線上の第 2 の点を取り、第 2 の点は第 2 のエンティティと関連付けられる固定点に相当する。

【0043】

方法はさらに、第 2 のエンティティが第 1 のエンティティと第 2 のエンティティとの間の追加の通信のために使用される暗号鍵を計算することを含んでよく、暗号鍵の計算は第 1 のエンティティのアイデンティティ及び第 2 のエンティティのシークレットに基づくペアリングを計算することを含む。ペアリングは、入力として、クライアントのアイデンティティから導出される点及び他のデータを探ってよい。

30

【0044】

第 2 のエンティティで確立される暗号鍵は、第 1 のエンティティで確立される暗号鍵と同じである。新しい鍵は、エンティティが新しい通信セッションを開始するたびに確立されてよい。

【0045】

第 2 のエンティティで暗号鍵を得るためのペアリングは、タイプ 3 マッピング $G_1 \times G_2 \rightarrow G_T$ であってよく、上式で G_1 及び G_2 は別個であり、ペアリングは第 1 の入力として、第 1 のエンティティのアイデンティティに相当する少なくとも少なくとも 1 つの点から導出される点の代数曲線上での少なくとも 1 つの乗算によって導出される G_1 の代数曲線上の点を取り、第 2 の入力として、第 2 のエンティティのシークレットに相当する G_2 の代数曲線上の点を探る。

40

【0046】

第 2 のエンティティは、それぞれが第 2 のエンティティのシークレットの一部を記憶する少なくとも 2 つの構成要素を含んでよい。第 2 のエンティティのシークレットは、該 2 つの部分を追加することによって得ることができる。第 2 のペアリングを実行することは、各構成要素でペアリングを計算することと、そのそれぞれの部分を入力として探ることと、次いで 2 つのペアリングの結果の積を計算することを含んでよい。2 つの構成要素

50

の内の 1 つ、または第 2 のエンティティの別個の構成要素は、2 つのペアリングの積を実行できる。第 2 のエンティティのシークレットは 2 つを超える部分に分割されてよく、第 2 のエンティティはシークレットの部分を記憶するための 2 つを超える構成要素を含んでよい。

【 0 0 4 7 】

方法は、第 1 のエンティティがシークレットを所有していないと判断することに応えて、第 2 の因子の任意のエラーの範囲を決定することを含んでよい。

【 0 0 4 8 】

任意のエラーの範囲は、 g の値及び方程式 $g = (e (U + y A , Q))$ を使用して計算され、上式で U は第 2 の因子のエラーの範囲である。代わりに、時間許可証が使用される場合、時間許可証は $g = e (R + y A , Q)$ を使用して計算されてよい。10

【 0 0 4 9 】

方法はさらに、第 1 のエンティティがシークレットを所有していないと判断することに応えて、第 1 のエンティティに再び認証を試行するように要請すること、及び計算合計エラースコアの値を含んでよく、値は認証の試行ごとに可変量増加し、量は認証の試行のたびの第 2 の因子のエラーの範囲に応じて変化する。方法はさらに、合計エラースコアの値が所定の最大エラースコアを超える場合、第 1 のエンティティへの接続を拒否することを含んでよい。いくつかのタイプのエラーの場合、可変量はゼロであってよい。

【 0 0 5 0 】

方法はさらに、第 1 のエンティティに再び認証を試行するように要請するかどうかを第 2 のエンティティで決定するときに、第 1 のエンティティの場所、第 1 のエンティティのアイデンティティ、IP アドレス、及び認証の時間の中から少なくとも 1 つを含んだ追加の情報を検討することを含んでよい。20

【 0 0 5 1 】

方法はさらに、エラーが所定のタイプであると判断することに応えて、第 1 のエンティティがメッセージの送信を試行していると判断すること、及び第 2 の因子のエラーからそのメッセージを決定することを含んでよい。

【 0 0 5 2 】

第 2 の因子は PIN を含んでよい。代わりに、第 2 の因子はパスワードまたはソフトバイオメトリックを含んでよい。30

【 0 0 5 3 】

代数曲線は楕円曲線であってよい。曲線は、 $(p^4 - p^2 + 1) / q$ が素数となるように BN 曲線パラメータを有する楕円曲線であってよく、上式で p は素数係数であり、 q は曲線上のマッピング $G_1 \times G_2 \rightarrow G_T$ の群 G_1 、 G_2 、及び G_T の位数である。

【 0 0 5 4 】

本発明の別の態様に従って、認証装置がシークレット自体を受信することなく、クライアントデバイスがシークレットを所有しているに違いないと判断することによって、クライアントデバイスを認証するための認証装置用のコンピュータプログラムも提供され、コンピュータプログラムは、少なくとも 1 台のプロセッサによって実行されるときに少なくとも 1 台のプロセッサに上述された第 2 のエンティティでの方法を実行させる命令を含む。40

【 0 0 5 5 】

本発明の別の態様に従って、コンピュータプログラムがその上に記録され、記憶される非一過性のコンピュータ可読媒体が提供されてよい。

【 0 0 5 6 】

本発明の別の態様に従って、クライアントが上記第 1 のエンティティで実施されたために説明された方法を実施すること、及びサーバが上記第 2 のエンティティで実施されたために説明された方法を実施することとを含んだ、サーバに対してクライアント認証する方法も提供される。

【 0 0 5 7 】

10

20

30

40

50

本発明の別の態様に従って、装置がシークレットを所有していることを、他のエンティティにシークレットを明らかにすることなく、他のエンティティに対して提供することによって、装置自身を別のエンティティに対して認証するための装置も提供され、装置は、命令がその上に記憶される少なくとも1つのメモリ、及び命令を実行して以下の動作、つまりユーザーからの入力を装置で受信する動作であって、シークレットが少なくとも1つの第1の因子及び第2の因子に分割され、入力がシークレットの第2の因子に関係する、受信する動作と、少なくとも第1の因子及び第2の因子から装置でシークレットを再構築する動作と、再構築されたシークレットを使用して装置で計算を実行し、計算の結果を他のエンティティに送信する動作とを実行するようにプログラミングされる1台または複数のプロセッサを含み、結果はペアリング計算に対する入力を提供する。

10

【0058】

完全なシークレットは橜円曲線上の点に相当してよく、非一過性のコンピュータ可読媒体はさらに、1台または複数のプロセッサによって実行されるときに、以下、つまり x が q より小さい乱数値 x を装置で生成することと、 $A = H_1(IID)$ を装置で計算することであって、上式で IID は装置と関連付けられるアイデンティティであり、 H_1 が橜円曲線上の点にアイデンティティをハッシュするハッシュ関数である、計算することと、装置の橜円曲線で別の点 $U = xA$ を計算し、他のエンティティに IID 及び U を送信することと、 y が q より小さい他のエンティティで生成される乱数値 y を受信することとを実行する命令を有してよい。再構築された鍵を使用し、装置で当該計算を実行し、他のエンティティに結果を送信するための命令は、新しい点 $V = - (x + y) ((s -)A + A)$ を計算し、他のエンティティに V を送信するための命令を含んでよく、第1の因子は点 $(s -)A$ の座標であり、入力は値 s を含み、シークレット sA は信頼機関によって発行され、装置と関連付けられるアイデンティティに相当する点をマスターシークレット s で乗算することによって信頼機関によって得られ、ペアリング計算はマッピング

$$G_1 \times G_2 \rightarrow G_T$$

を含み、上式で G_1 及び G_2 は別個であり、 q は群 G_1 、 G_2 、及び G_T の位数である。

20

【0059】

再構築されたシークレットを使用する計算は、他のエンティティに送信するための結果を得るために装置で受信される時間許可証を使用してもよく、時間許可証は信頼機関によって発行されてよく、時間許可証は装置がプロトコルを完了する資格がある期間から導出されてよい。

30

【0060】

該少なくとも1つのメモリはさらに、計算の結果を他のエンティティに送信することに応えて、他のエンティティから受信されるメッセージのデータ値から暗号鍵を導出するための命令を含んでよく、応答のデータ値は当該ペアリング計算のペアリングの結果から得られる。

40

【0061】

本発明の別の態様に従って、装置がシークレットを所有していることを、他のエンティティにシークレットを明らかにすることなく他のエンティティに対して証明することによって、別のエンティティに対して装置自身を認証するための装置も提供され、装置は、装置でユーザーからの入力を受信するための手段であって、シークレットが少なくとも1つの第1の因子及び1つの第2の因子に分割され、入力がシークレットの第2の因子に関係する、受信するための手段と、装置で少なくとも1つの第1の因子及び1つの第2の因子からシークレットを再構築するための手段と、再構築されたシークレットを使用し装置で計算を実行し、計算の結果を他のエンティティに送信するための手段とを含み、結果は他のエンティティでのペアリングに対する入力を提供する。

40

【0062】

別のエンティティに対して装置自身を認証するための装置は、クライアントデバイスであってよい。該少なくとも1つのメモリは、クライアントのブラウザメモリの部分を形成するメモリを含んでよい。

50

【0063】

本発明の別の態様に従って、エンティティがシークレット自体を受信することなくシークレットを所有しているに違いないと判断することによって、別のエンティティを認証するための装置も提供され、装置は、命令がその上に記憶される少なくとも1つのメモリと、他のエンティティで実行される計算の結果を装置で受信するための命令であって、計算が少なくともシークレットの第1の因子及びシークレットの第2の因子から再構築されるシークレットを使用する、受信するための命令と、他のエンティティがシークレットを所有していると判断するために装置で計算を実行するための命令とを実行するようにプログラミングされた少なくとも1台のプロセッサとを含み、計算は、他のエンティティからの結果に基づく入力を採る第1のペアリング、及び装置と関連付けられるシークレットに基づく第2のペアリングを含む。

10

【0064】

装置はコンピューティングシステムであってよい。コンピューティングシステムは認証側サーバであってよい。

【0065】

他のエンティティと関連付けられるシークレットは代数曲線上の点に相当してよく、非一過性のコンピュータ可読媒体はさらに、他のエンティティから、他のエンティティのアイデンティティ及び代数曲線上の点Uの座標を受信するための命令と、qより小さい乱数値yを生成し、他のエンティティに送信するための命令と、 $A = H_1(I D)$ を計算するための命令であって、上式でIDが第1のエンティティと関連付けられるアイデンティティであり、 H_1 が代数曲線上の点にアイデンティティをハッシュするハッシュ関数である計算するための命令とを含んでよい。計算の結果を受信することは、第1のエンティティから点Vの座標を受信することを含んでよく、 $V = - (x + y) ((s -) A + A)$ であり、xはqより小さい別の乱数値であり、他のエンティティのシークレットは信頼機関によって発行され、点sAに相当し、sはマスターシークレットであり、因子は代数曲線上の点 $(s -) A$ の座標を含み、第2の因子は値を含む。さらに、当該ペアリング計算を実行することは、第1のペアリング $e(V, Q)$ 及び第2のペアリング $e(U + y A, s Q)$ を含んだペアリングの積を計算して、 $g = e(V, Q) \cdot e(U + y A, s Q)$ を得ることを含んでよく、上式でQは橜円曲線上の固定点であり、sQは装置のシークレットに相当する橜円曲線上の別の点であり、第1のペアリング及び第2のペアリングはマッピング $G_1 \times G_2 \rightarrow G_T$ であり、上式で G_1 及び G_2 は別個の群であり、qは群 G_1, G_2 の位数である。命令は、g=1の場合に接続を拒否するための命令も含んでよい。

20

30

【0066】

命令はさらに、他のエンティティがプロトコルを完了する資格がある期間を得るための命令、及び期間及び他のエンティティのアイデンティティを使用して第2のペアリングに対する入力を導出するための命令も含んでよい。

【0067】

少なくとも1つのメモリはさらに、他のエンティティから受信される結果に基づいて入力を採る、ペアリング計算のペアリングの結果から導出される値を、他のエンティティに送信して、他のエンティティが暗号鍵を導出できるようにするための命令と、別のペアリングから装置で鍵を導出し、装置のシークレットに相当する入力を採るための命令とを含んでよい。

40

【0068】

装置は、それが該少なくとも1つのメモリの別個のメモリを含み、それがそのそれぞれのメモリに記憶される命令を実行するための該少なくとも1台のプロセッサの別個のプロセッサを有し、それが装置と関連付けられるシークレットの一部を記憶する2つの構成要素を含んでよく、第2のペアリングを実行するための命令は、各構成要素でペアリングを実行するための命令と、シークレットのそのそれぞれの部分を入力として採るための命令と、2つのペアリングの積を実行するための命令とを含む。2つの部分はと

50

もに追加されると完全なシークレットを形成する曲線上の 2 つの異なる点に相当する。

【0069】

命令はさらに、他のエンティティが他のエンティティと関連付けられるシークレットを所有していないと判断することに応えて、第 2 の因子の任意のエラーの範囲を決定することを含んでよい。

【0070】

命令はさらに、他のエンティティが他のエンティティと関連付けられるシークレットを所有していないと判断することに応えて、再び認証を試行するように他のエンティティに要請すること、及び認証を試行するたびに可変量、エラーカウントの値を増すことを含んでよく、該量は各認証試行でのエラーの範囲に依存して変わる。

10

【0071】

命令はさらに、エラーカウントの値が所定の最大エラー値を超える場合、他のエンティティへの接続を拒否することを含んでよい。

【0072】

代数曲線は、 $(p^4 - p^2 + 1) / q$ が素数となるように BN 曲線パラメータを有する橙円曲線であってよく、上式で p は素数係数であり、 q は曲線上のマッピング $G_1 \times G_2 \rightarrow G_T$ の群 G_1 、 G_2 、及び G_T の位数である。

20

【0073】

本発明の別の態様に従って、他のエンティティがシークレットを所有しているに違いないと、装置がシークレット自体を受信することなく判断することによって別のエンティティを認証するための装置も提供され、装置は、他のエンティティで実行される計算の結果を装置で受信するための手段であって、計算が、少なくとも 1 つのシークレットの第 1 の因子及び少なくとも 1 つのシークレットの第 2 の因子から他のエンティティで再構築されるシークレットを使用する、受信するための手段と、他のエンティティがシークレットを所有していると判断するために装置で計算を実行するための手段とを含み、計算は他のエンティティからの結果に基づいて入力を採るペアリング計算を含む。

20

【0074】

他のエンティティを認証するための装置は、サーバであってよい。

【0075】

本発明の別の態様に従って、上述されたようなクライアントデバイス、及び上述されたようなサーバを含んだシステムも提供される。また、システムは、信頼機関を提供する独立したエンティティを含んでもよい。信頼機関はクライアントにシークレットを発行し、サーバに別のシークレットを発行してよい。

30

【0076】

本発明の別の態様に従って、第 2 のエンティティに対する第 1 のエンティティの多因子ゼロ知識証明認証を実行するコンピュータによって実装される方法も提供される。

【0077】

方法は、認証を実行するためにペアリングベースの暗号法を使用してよい。

【0078】

認証の後には、以後の安全なデータの交換を可能にするために認証鍵共有が続いてよい。

40

【0079】

第 1 のエンティティは、橙円曲線上の点に相当し、第 1 のエンティティにおいて少なくとも 1 つの第 1 の因子及び少なくとも 1 つの第 2 の因子に分割される、別個のエンティティによって発行されるシークレットと関連付けられてよく、方法はさらに、第 1 のエンティティが、第 1 のエンティティに記憶される少なくとも 1 つの第 1 の因子、及びユーザーから受信される少なくとも 1 つの第 2 の因子から完全なシークレットを再構築し、再構築された完全なシークレットを使用して計算を実行し、計算の結果を第 2 のエンティティに送信することを含んでよい。第 2 のエンティティは第 1 のエンティティを認証するために計算の結果を使用してよい。第 1 のエンティティでの計算は非ペアリング計算であってよ

50

く、第2のエンティティでの計算はペアリング計算であってよい。

【0080】

第2のエンティティは、やはり別のエンティティによって発行される独自のシークレットを記憶してよく、第2のエンティティのシークレットも楕円曲線上の点に相当し、方法はさらに、その入力の1つとして第1のエンティティから受信される結果を探る第1のペアリング、及びその入力の1つとして第2のエンティティのシークレットに相当する曲線上の点を探る第2のペアリングを含んだペアリングの積を第2のエンティティで実行することと、ペアリングの積の結果に基づいて第1のエンティティを認証するかどうかを判断することを含んでよい。

【0081】

ペアリングの積は、マルチペアリングとして実行されてよい。代わりに、第2のエンティティは最初に第1のペアリング及び第2のペアリングを実行し、次いで2つのペアリングの結果を同時に乗算してよい。

【0082】

本発明のさらに別の態様に従って、上記に定められた認証方法を使用してクライアントを認証することを含み、認証プロセス中に計算されるペアリングの結果からセッション暗号鍵を導出することをさらに含む、認証鍵共有を実行するコンピュータによって実装される方法も提供される。

【0083】

方法はさらに、第2のエンティティがペアリングの結果から導出される値を第1のエンティティに送信すること、及び第1のエンティティが受信した値から鍵を導出することを含んでよい。

【0084】

本発明のさらに別の態様に従って、Barreto-Naehrig (BN) 楕円曲線を使用しペアリングベースの鍵共有を実行する、コンピュータによって実装される方法が提供され、BN曲線パラメータは、 $(p^4 - p^2 + 1) / q$ が素数となるように選択され、上式で p は素数係数であり、 q は楕円曲線上のマッピング $G_1 \times G_2 \rightarrow G_T$ の群 G_1 、 G_2 、及び G_T の位数である。

【0085】

さらに、本発明のさらに別の態様に従って、少なくとも1台のプロセッサによって実行されるときに、1台または複数のプロセッサに、別のエンティティと安全に通信するための鍵を導出するために鍵共有プロトコルのステップをエンティティで実施させる命令を含んだコンピュータプログラムが提供され、鍵共有プロトコルはBarreto-Naehrig (BN) 楕円曲線を使用し、BN曲線パラメータは、 $(p^4 - p^2 + 1) / q$ が素数となるように選択され、上式で p は素数係数であり、 q は楕円曲線上のマッピング $G_1 \times G_2 \rightarrow G_T$ の群 G_1 、 G_2 、及び G_T の位数である。

【0086】

本発明のさらに別の態様に従って、上記に定義されるように、コンピュータプログラムがその上に記憶された非一過性のコンピュータ可読媒体も提供される。

【0087】

本発明のさらに別の態様に従って、上記に定義されるような非一過性のコンピュータ可読媒体、及び非一過性のコンピュータ可読媒体上の命令を実行するための少なくとも1台のプロセッサを含んだ装置も提供される。

【0088】

本発明の別の態様に従って、装置でクライアントからデータを受信することであって、データが装置にクライアントを認証するための認証試行の部分として提供される、受信することと、受信されたデータと関連付けられたエラーがあることを装置で判断することと、エラーの範囲に基づいてエラー値を決定することと、クライアントのいくつかの認証試行に対する組み合わせられたエラー値の値が所定の最大エラー値を超えないかと判断することに応えて、クライアントに再度認証を試行するように要請することとを含んだ、コンピ

10

20

30

40

50

ュータによって実装される方法が提供される。

【0089】

本発明の別の態様に従って、装置においてクライアントからデータを受信することであって、データが装置にクライアントを認証する認証試行の部分として提供され、クライアントが、複数の因子に分割された実際のシークレットと関連付けられ、データが実際のシークレットの再構築を試行するためにクライアントで使用される複数の因子から導出される、受信することと、データを導出するために使用される複数の因子の内の因子の1つが実際のシークレットの複数の因子の内の対応する因子に対して異なると判断し、当該差異の範囲を決定することと、差異と関連付けられたエラー値を決定することと、クライアントのいくつかの認証試行に対して結合されたエラー値の内の値が所定の最大エラー値を超えないと判断することに応えて、クライアントに再び認証を試行するように要請することを含んだ、コンピュータによって実装される方法も提供される。

10

【0090】

実際のシークレットの複数の因子は、装置にとって未知であってよい。因子はPINであってよく、エラー値はPINの何桁が間違っているのかに依存してよい。

【0091】

本発明のさらに別の態様に従って、装置の少なくとも1台のプロセッサによって実行されるときに、少なくとも1台のプロセッサにクライアントから受信されるデータを装置で受信させ、該データは装置にクライアントを認証するための認証試行の部分として提供され、クライアントは複数の因子に分割された実際のシークレットと関連付けられ、データは実際のシークレットの再構築を試行するためにクライアントで使用される複数の因子から導出され、少なくとも1台のプロセッサにデータを導出するために使用される複数の因子の内の1つが実際のシークレットの複数の因子の対応する因子に対して異なると判断させ、複数の因子の内の因子の当該1つと、対応する因子との差異と関連付けられるエラー値を決定させ、クライアントのいくつかの認証試行に対して結合されたエラー値が所定の最大エラー値を超えないと判断することに応えて、少なくとも1台のプロセッサにクライアントに再び認証を試行するように要請させる命令を含んだコンピュータプログラムも提供される。

20

【0092】

本発明の別の態様に従って、命令がその上に記憶される少なくとも1つのメモリと、以下の動作、つまり装置に対してクライアントを認証する認証試行の部分としてクライアントからデータを受信する動作であって、クライアントが複数の因子に分割されたシークレットと関連付けられ、受信されたデータが実際のシークレットの再構築を試みるためにクライアントで使用される複数の因子から導出される、受信する動作と、データを導出するために使用される複数の因子の内の1つが実際のシークレットの複数の因子の対応する因子に対して異なると判断し、差異の範囲を決定する動作と、差異と関連付けられるエラー値を決定する動作と、クライアントのいくつかの認証試行に対して結合されたエラー値が所定の最大エラー値を超えないと判断することに応えて、クライアントに再び認証を試行するように要請する動作を実行するための命令を実行するようにプログラミングされる少なくとも1台のプロセッサとを含んだ装置も提供される。

30

【0093】

本発明の別の実施形態に従って、クライアント及びサーバに暗号化または認証を実行するためのシークレットを発行するコンピュータによって実装される方法も提供され、クライアントは、シークレットsAを発行され、サーバはシークレットsQを発行され、Aは代数曲線上の、クライアントと関連付けられる点であり、Qは代数曲線上の固定点であり、sはマスターシークレットであり、sA及びsQは、代数曲線上で、それぞれ点A及び点Qのマスターシークレットsでの乗算によって得られる点を表す。

40

【0094】

方法は、クライアント及びサーバを含んだシステムを制御する信頼機関によって実行されてよい。固定点Qは、信頼機関によって制御されるシステムのすべてのサーバにとって

50

同じ点であってよい。マスターシークレット s は特定のサーバと関連付けられてよく、異なるサーバに対して異なってよい。点 A は、クライアントのアイデンティティに対応するデータをハッシュすることによって得られてよい。

【0095】

方法は、コンピュータによって実装される方法であってよい。

【0096】

本発明の別の態様に従って、1台または複数のプロセッサによって実行されるときに、1台または複数のプロセッサに上記に定義された方法を実行させる命令を含んだ非一過性のコンピュータ可読媒体も提供される。

【0097】

本発明の別の態様に従って、当該非一過性のコンピュータ可読媒体、及び媒体上の命令を実行するための1台または複数のプロセッサを含んだ信頼機関も提供される。

【0098】

本発明のさらに別の態様に従って、第2のエンティティに実際の情報を送信することなく、第2のエンティティに情報を通信するための第1のエンティティでのコンピュータによって実装される方法が提供され、情報は少なくとも1つの第1の因子及び1つの第2の因子に分割されるシークレットと関連付けられ、方法は、少なくとも1つの第1の因子及びダミーの第2の因子をダミーシークレットに結合することであって、ダミーの第2の因子は第2のエンティティに通信される情報に対応する値分、第2の因子に対して異なる、結合することと、再構築されたダミーシークレットを使用して第1のエンティティで計算を実行し、計算の結果を第2のエンティティに送信することを含み、結果は、ダミーの第2の因子と第2の因子との間の差異を決定するために第2のエンティティで計算に使用される。

【0099】

計算は橙円曲線での暗号ペアリングを含んでよく、シークレットは曲線上の点であってよい。

【0100】

情報はメッセージの部分を形成してよく、メッセージの各部分は少なくとも2つの因子に分割されるシークレットと関連付けられ、方法はさらに、少なくとも1つの第1の因子及びダミー因子を、メッセージの各部分のためにダミーシークレットに結合し、第2のエンティティがメッセージを組み立てるために、ダミーシークレットに基づく計算の結果を第2のエンティティに送信することをさらに含む。

【0101】

メッセージはクレジットカード情報を含んでよい。

【0102】

本発明の別の態様に従って、少なくとも1台のプロセッサによって実行されるときに、少なくとも1台のプロセッサに上記に定められた情報を通信する方法を実施させる命令を含んだコンピュータプログラムも提供される。コンピュータプログラムは、コンピュータ可読媒体上に記憶されてよい。

【0103】

本発明の別の態様に従って、第2のエンティティで第1のエンティティから情報を得るためのコンピュータによって実装される方法も提供され、該情報は少なくとも1つの第1の因子及び1つの第2の因子に分割されるシークレットと関連付けられ、方法は、第1のエンティティで実行される計算の結果を第2のエンティティで受信することであって、計算は少なくともシークレットの第1の因子及びダミーの第2の因子から、第1のエンティティで作成されるダミーシークレットを使用し、ダミーの第2の因子は第2のエンティティで得られる情報に対応する値分、第2の因子に対して異なる、受信することと、ダミーの第2の因子と第2の因子との差異を決定するために第2のエンティティで計算を実行することとを含み、計算は第1のエンティティからの結果を使用する。

【0104】

10

20

30

40

50

計算は、第1のエンティティからの結果に基づくペアリングを含んでよい。

【0105】

方法はさらに、第1のエンティティから複数の計算の結果を受信することであって、各計算はメッセージの異なる部分と関連付けられたダミーシークレットに基づいており、各ダミーシークレットは実際の因子に対して異なるダミー因子から導出される、受信することと、第2のエンティティでメッセージを組み立てることとを含んでよい。

【0106】

差異を決定するための計算は、値 g を得るために計算を実行することと、 g のために得られる値から U の値を決定し、関係性 $g = e(U + yA, Q)$ を使用することを含んでよく、上式で U 、 yA 、及び Q は橜円曲線上の点である。10

【0107】

差異を計算するための計算は、値 g を得るために計算を実行することと、 g のために得られる値から R の値を決定し、関係性 $g = e(R + yA, Q)$ を使用することを含んでよく、上式で R 、 yA 及び Q は橜円曲線上の点である。

【0108】

メッセージは、金融取引を実行するための情報を含んでよい。メッセージは、クレジットカード番号またはデビットカード番号を含んでよい。

【0109】

本発明の別の態様に従って、1台または複数のプロセッサによって実行されるときに、プロセッサに、上記に定められた情報を得る方法を実施させる命令を含んだコンピュータプログラムも提供される。コンピュータプログラムは、コンピュータ可読媒体に記憶されてよい。20

【0110】

本発明の別の態様に従って、メッセージの部分ごとにシークレットを生成し、メッセージの一部に対応する因子を各因子から抽出して、複数の多因子シークレットを作成するためのコンピュータによって実装される方法も提供される。

【0111】

さらに、本発明の別の態様に従って、プロセッサによって実行されるときに、プロセッサに上記に定められた方法を実施させる命令がその上に記憶される非一過性のコンピュータ可読媒体が提供される。30

【0112】

本発明の別の態様に従って、当該コンピュータ可読媒体、及び命令を実行するための1台または複数のプロセッサを備える信頼機関も提供されてよい。

【0113】

本発明の別の態様に従って、第2のエンティティに対して第1のエンティティを認証するコンピュータによって実装される方法も提供され、第1のエンティティは、複数の因子に分けられたシークレットと関連付けられ、方法は、計算を実行することと、複数の因子から再構築されるシークレットから導出されるデータに基づいてバイリニアマッピングを使用することと、計算に基づいて第1のエンティティがシークレットを所有していたに違いないかどうかを判断することを含む。40

【0114】

方法はさらに、シークレットの複数の因子から、第1のエンティティでシークレットを再構築することと、再構築されたシークレットを使用してバイリニアマッピングに対する入力を導出することを含んでよく、計算を実行することは、第2のエンティティと関連付けられたデータに基づいて当該入力を第1の入力及び第2の入力として採る第1のバイリニアマッピングを計算すること、並びに第1のエンティティと関連付けられるデータ及び第2のエンティティと関連付けられるシークレットから導出される第2の入力データに基づいて第1の入力を採る第2のバイリニアマッピングを計算することを含み、第1のエンティティのシークレットは第1のエンティティと関連付けられる当該データから構築され、第2のエンティティのシークレットは第2のエンティティと関連付けられるデータから

構築され、これによって双線型性を使用して、マッピングの結果またはマッピングの結果から導出される値は、第1のエンティティがそのシークレットを所有しているかどうかを第2のエンティティによって判断するために使用できる。

【0115】

方法は、第1のエンティティまたは第2のエンティティのどちらかで第1のバイリニアマッピングを計算することを含んでよい。

【0116】

計算は、第1のバイリニアマッピング及び第2のバイリニアマッピングに対応する2つのペアリングを実現するマルチペアリングを実行することと、第1のエンティティがシークレットを所有していたに違いないかどうかを判断することが、マルチペアリングの結果が所定値に等しいかどうかを判断することを含んでよい。

10

【0117】

代わりに、計算は、バイリニアマッピングの結果をハッシュすることを含んでよく、第1のエンティティがシークレットを所有していたに違いないかどうかを判断することは、結果または結果のハッシュを比較することを含んでよい。

【0118】

本発明のさらに別の態様に従って、命令がその上に記憶される少なくとも1つのメモリ、及びクライアントを認証するために命令を実行するようにプログラミングされる少なくとも1台のプロセッサを含んだ装置も提供され、クライアントは複数の因子に分割されるシークレットと関連付けられ、命令は実行時少なくとも1台のプロセッサに、複数の因子から再構築されたシークレットから導出されるデータに基づいてバイリニアマッピングを使用して計算を実行させ、計算に基づいて第1のエンティティがシークレットを所有していたに違いないかどうかを判断させる。

20

【0119】

本発明のさらに別の態様に従って、装置の少なくとも1台のプロセッサによって実行されるときに、装置の少なくとも1台のプロセッサにクライアントを認証するための認証プロセスを実行させる命令がその上に記憶される非一過性のコンピュータ可読媒体も提供され、クライアントは複数の因子に分割されたシークレットと関連付けられ、命令は、実行時、複数の因子から再構築されたシークレットから導出されるデータに基づいて、バイリニアマッピングを使用して、1台または複数のプロセッサに計算を実行させ、第1のエンティティが計算に基づきシークレットを所有していたに違いないかどうかを判断させる。

30

【0120】

本発明の実施形態が、例として、添付図面を参照して説明される。

【図面の簡単な説明】

【0121】

【図1】クライアント、認証サーバ、及び信頼機関を含んだシステムの例を示す概略プロック図である。

【図2】図1のシステムでのクライアントの概略プロック図である。

【図3】図2のシステムでの認証サーバの概略プロック図である。

【図4】図1のシステムでの信頼機関の概略プロック図である。

40

【図5】代替システムの例の概略プロック図である。

【図6】サーバに対してクライアントを認証するためのプロトコルを示す流れ図である。

【図7】サーバに対してクライアントを認証するためのプロトコルを示す流れ図である。

【図8】PINエラーを処理するための認証サーバでのプロセスを示す流れ図である。

【図9】セッション鍵も確立するための図6及び図7のプロトコルの延長を示す流れ図である。

【図10】セッション鍵も確立するための図6及び図7のプロトコルの延長を示す流れ図である。

【図11】時間許可証も含むサーバに対してクライアントを認証するためのプロトコルを示す流れ図である。

50

【図12】時間許可証も含むサーバに対してクライアントを認証するためのプロトコルを示す流れ図である。

【図13】システムの当事者に追加の情報を送信するために時間許可証を使用するシステムの概略図である。

【図14】システムのエンティティでのセットアッププロセスを示す流れ図である。

【図15】システムのエンティティでのセットアッププロセスを示す流れ図である。

【図16】システムのエンティティでのセットアッププロセスを示す流れ図である。

【図17】情報を、システムによって提供される内密のチャネルでどのようにして送信できるのかの例を示す流れ図である。

【図18】情報を、システムによって提供される内密のチャネルでどのようにして送信できるのかの例を示す流れ図である。 10

【図19】情報を、システムによって提供される内密のチャネルでどのようにして送信できるのかの例を示す流れ図である。

【発明を実施するための形態】

【0122】

図1を参照すると、クライアント2、認証サーバ3、及び信頼機関(TA)4を含んだシステム1が示されている。クライアント、認証サーバ、及びTAはデータネットワーク5等の通信媒体上で通信してよい。クライアント2はユーザー6によって操作される。

【0123】

クライアント2は、例えば、データまたは別のリソースにアクセスする、トランザクションを実行する、またはサーバにデータを送信するためにサーバ3に対してクライアント自体を認証することを希望する。クライアントは、(図1に図示されていない)別のサーバへのアクセスを得ることを希望することがある。また、クライアント及びサーバは、認証に統一して安全な方法でデータを交換することも希望することがあるため、クライアント及びサーバはデータを交換するための暗号鍵を確立することを希望することがある。鍵はメッセージを暗号化するためにクライアントによって、及びメッセージを解読するためにサーバによって使用されてよく、逆もまた同様である。 20

【0124】

TA4は、クライアントにシークレット7を、及びサーバに別のシークレット8を発行する。シークレットはTA4によって記憶されるマスターシークレット9から導出される。いくつかの実装は、クライアント2がサーバ3に対して、クライアントがそのシークレット7を所有していることを、サーバに対してシークレット自体またはシークレットについての何かを明らかにすることなく証明できるようにする。また、本明細書に説明されるプロトコルのいくつかの例は、クライアントが実際に独自のシークレット7を有していると判断するために、サーバ3がサーバシークレット8を所有していることも必要とする。クライアント2に対してシークレット7を発行する決定は、サーバへの接続を試行するクライアントにシークレットを発行することの、サーバ3から信頼機関4への要求時に実行されてよい。サーバは以前にシステムに登録し、信頼機関4から独自のシークレット8を受け取った可能性がある。いったんシークレットがクライアントに発行されると、クライアントは次いでクライアント自体をサーバに対して認証することができ、サーバ及びクライアントは通信リンクを確立できる。サーバ3は、クライアント2のアイデンティティをTAに提供して、TAがクライアントシークレット7を導出し、安全な接続上でそれをクライアントに送信できるようにしてよい。他の例では、クライアントはそれ自体でそのアイデンティティをTAに送信し、TAに、サーバ3に対して認証するためにクライアントによって使用されるクライアントシークレットをクライアントに発行することを要求してよい。クライアントのアイデンティティは、ユーザー及び/またはクライアントを識別する任意のデータ列を含んでよい。アイデンティティは名前、eメールアドレス、社会保障番号、役職、または免許証番号を含んでよいが、これに限定されない。 30

【0125】

クライアントは受信されたシークレット7を複数の因子10及び11に処理する。図1

50

では、シークレットは第1の因子10及び第2の因子11に分割されると示される。ただし、シークレットは任意の数の因子に分割できる。セットアップ中、クライアントはユーザー6から因子11の内の1つを受信し、クライアントシークレット7からその因子を抽出し、クライアントに残っているもの、つまり第1の因子10を記憶する。クライアントシークレットが2つを超える因子に分割される場合、クライアントはシークレットから複数の因子を抽出してよい。例えば、クライアントはユーザーから、または複数のユーザーから2つ以上の因子を受信し、シークレットからすべての因子を抽出してよい。

【0126】

図1のシステムでは、シークレットの第1の因子10はトークンである。トークンはソフトウェアトークンであってよい。ソフトウェアトークンはデータ列であってよい。データ列は、例えば「クッキー」として記憶されてよい。第2の因子11は、任意のデータ列であることがある。データ列は、例えば暗証番号(PIN)、パスワード、またはソフトバイオメトリックであってよい。以後、第2の因子11をPINとして参照するが、それが別のタイプのデータでもあり得ることが理解される。クライアントは、トークン10だけを記憶してよい。PIN11は、ユーザーによって覚えられてよい。

10

【0127】

ユーザー6が、例えばサーバもしくは別のエンティティでデータにアクセスするために、またはサーバにデータを送信するために、後でサーバ3に対して認証することを希望するとき、それは、クライアント2がシークレットを取り戻すために記憶されているトークンとともに使用できるPIN予想値11'を入力する。PIN予想値11'が実際のPIN11に一致する場合、クライアントは実際のシークレット7を取り戻す。シークレットが2つを超える因子に分割される場合、クライアントは、クライアントがシークレットを取り戻すために記憶されているトークンとともにクライアントが使用する複数の因子を受信してよい。

20

【0128】

クライアント及びサーバは、複数のメッセージ12を交換するために進む。メッセージは、コミットメント12a、チャレンジ12b、及び応答12cを含んでよい。コミットメント、チャレンジ、及び応答のそれぞれは、複数のメッセージを含んでよい。また、メッセージ12は追加のメッセージを含んでもよい。メッセージに基づいて、以下にさらに詳細に説明されるように、サーバは次いでクライアントを認証できる。サーバに対してクライアントを認証し、クライアント及びサーバは、より詳細に説明されるように、複数の他のメッセージ13を交換するために進んでよい。クライアント及びサーバは、メッセージの中のデータのいくつかを暗号化するために鍵14を確立するために進んでよい。また以下により詳細に説明されるように、鍵は、認証メッセージ12で交換される情報、クライアント2及びサーバ3のそれぞれのシークレット並びにプロセスで作成され、それぞれの当事者だけに既知である他のパラメータから導出されてよい。サーバのシークレットは鍵を計算するために必要とされるので、インポスターサーバは、それが本当のサーバであると偽り、プロトコルを完了してクライアントを認証し、セッション鍵を確立することはできない。代わりに、鍵は例えば他のメッセージ13でSSLを使用して確立されてよい。

30

【0129】

図1は、1つのクライアントと1つの認証サーバしか示していないが、システムが複数の認証サーバ及びクライアントをサポートすることができ、各認証サーバが複数のクライアントと安全な通信リンクを確立できることが理解される。

40

【0130】

クライアント、サーバ、及び信頼機関のそれぞれは、ここで図2、図3、及び図4に関してより詳細に説明される。

【0131】

クライアント、サーバ、及びTAは、ソフトウェアとしてまたはソフトウェア及びハードウェアの組合せとして実装されてよい。以下の説明では、クライアント、サーバ、及び

50

T Aは、ソフトウェアが実行するコンピューティング装置も含むとして説明される。ただし、いくつかの実装では、クライアント、サーバ、及びT Aは、1台または複数のプロセッサによって実行されるときに、それぞれクライアント、サーバ、及びT Aの機能性を提供する命令をコンピュータプログラムとして提供される。暗号機能は、例えば、プラグインソフトウェアモジュールによって提供されてよい。

【0132】

図2を参照すると、クライアント2はコンピュータ、サーバ、または他のコンピューティング装置を含む。クライアント2は、例えばパーソナルコンピュータ、ラップトップ、または携帯電話または他のパーソナルポートブルデバイスまたはモバイル機器であってよい。コンピューティング装置は、プロセッサ21、コンピュータプログラム命令を記憶するためのメモリ22、及びデータを記憶するためのストレージ23を含む。メモリ22は、クライアントがPIN11を作成できるようにするための初期化プログラム24を記憶し、トークン10、及びクライアントがPIN11及びトークン10を使用してサーバに対してクライアント自体を認証できるようにするために認証プログラム25を記憶してよい。クライアントは、安全な通信リンク上で、TA4から初期化プログラム24、及び認証サーバ3から認証プログラム25を受信した可能性がある。代わりに、クライアントはTA、認証サーバ、または別のエンティティから両方のプログラムを受信する。いくつかの実装では、初期化プログラム及び認証プログラムは、同じコンピュータプログラムの部分を形成する。初期化プログラムはシステムに加わるための命令を記憶してよい。命令は、ユーザー6がPINを入力するためのグラフィックユーザインタフェースを提供するための命令、PINを入力するためにユーザーによって使用される入力装置からPINを受信するための命令、及びシークレットの複数の因子を作成するためにシークレット7からPINを抽出するための命令を記憶してよい。入力装置は、例えば、クライアントの部分を形成するまたはクライアントに接続可能であるキーパッドまたはキーボードであってよい。認証プログラム25は、例えばPIN及びトークン等の複数の因子からクライアントシークレットを再構築するための命令を含み、サーバとの認証プロトコルに関与してよい。また、命令は、クライアントが認証サーバとの認証鍵共有プロセスに関与できるようにもする。いくつかの例では、初期化プログラム24は、信頼機関4によってクライアントに対してウェブインターフェースを通して提供されてよい。同様に、いくつかの例では、認証プログラム25は、認証サーバ3からクライアント2にウェブインターフェースを介して提供されてよい。クライアントはウェブインターフェースを通してプログラムを受信し、メモリ22にプログラムを記憶してよい。いくつかの実装では、プログラムがウェブインターフェースを通して提供されるとき、プログラム、またはプログラムの一部はメモリ22に記憶されないことがある。

【0133】

また、メモリはサーバ及び他のデバイスとの通信のための追加の命令を記憶してもよい。例えば、命令はブラウザを提供してよい。ブラウザは、ユーザーがワールドワイドウェブにアクセスするためのウェブブラウザであってよいが、ブラウザはプライベートネットワークでリソースにアクセスするためのブラウザであることもある。初期化プログラム24及び認証プログラム25は、ブラウザの一部を形成してよい、またはブラウザを通して提供されてよい。クライアントは、例えばプログラムをダウンロードし、クライアントのブラウザメモリに記憶してよい。いくつかの例では、クライアント2は、ブラウザによって提供されてよい。

【0134】

プロセッサ21は命令を実行するように構成される。プロセッサは、メモリ22での命令の実行中になんらかのデータを記憶し、迅速にアクセスするために、例えばキャッシュメモリ等の専用の内蔵一時メモリを有する。

【0135】

ストレージ23はトークン10を記憶してよい。ストレージはブラウザのストレージによって提供されてよい。代わりに、ストレージは、トークンを記憶するために別個のユニ

10

20

30

40

50

バーサルシリアルバス（ＵＳＢ）フラッシュドライブを含んでよい。ストレージは、クライアントのアイデンティティ 26 も記憶してよい。例えば、クライアントのアイデンティティはトークン 10 とともにメタデータとして記憶されてよい。他の例では、アイデンティティはクライアントのストレージに記憶されるのではなく、アイデンティティが必要とされるたびにユーザーによって入力される。時間許可証が使用されるいくつかの例では、ストレージは時間許可証 27 も記憶してよい。時間許可証は、以下により詳細に説明される。ストレージは保護される必要はない。記憶されていない PIN 11 がないと、クライアントシークレットを取り戻すことができない。結果的に、たとえ外部エンティティがトークン及びクライアントアイデンティティを手に入れても、外部エンティティは完全なシークレット 7 を取り戻すことはできない。

10

【0136】

初期化プログラム 24 及び認証プログラム 25 は、Java Script（登録商標）プログラムによって提供されてよい。（登録商標）プログラムは、1つまたは複数の別々のプログラムモジュールを含んでよく、初期化プログラム及び認証プログラムは別々のモジュールによって提供されてよい。Java Script（登録商標）プログラムは、ユーザーから PIN を受信するために使用されてもよい。Java Script（登録商標）プログラムは、ブラウザのストレージに、または代わりの保護されていないストレージにトークンを記憶してよい。クライアントは、この Java Script（登録商標）プログラムによって提供されてよい。プログラムは、汎用ユーザーデバイスで実行するよう構成されてよい。Java Script（登録商標）プログラムは、認証サーバ 3 及び / または TA 4 からデバイスにウェブインターフェースを通して提供されてよい。いくつかの実装では、プログラムは、例えば認証サーバ 3 及び / または TA 4 から受信またはダウンロードされ、汎用ユーザーデバイスにインストールされるだろう。

20

【0137】

図 1 に関して言及されたように、クライアントはユーザー 6 によって操作されてよい。ユーザー 6 は、通常、人間であるだろう。ただし、ユーザー 6 は、代わりにコンピュータ等の機械であってよい。ユーザーが機械であるとき、PIN は機械によって生成されてよい。サーバ 3 に対する認証が必要とされるとき、機械は次いでクライアントがシークレット 7 を再構築できるようにするためにクライアント 2 に PIN を提供する。

30

【0138】

図 3 を参照すると、認証サーバ 3 はコンピュータ、サーバまたは他のコンピューティング装置を含む。コンピューティング装置は、プロセッサ 31、コンピュータプログラム命令を記憶するためのメモリ 32、及びデータを記憶するためのストレージ 33 を含む。メモリ 32 は、登録プロセス及び認証プロセスのサーバ側で実行するためのコンピュータコードの形をとる命令を有するサーバ認証プログラム 34 を含む。認証プログラムは、独自のシークレットを得るために TA と登録するための命令を含む。また、プログラムはクライアントを認証するための命令も含む。いくつかの実装では、プログラムはセッション鍵を導出するためのコンピュータ命令を含んでよい。プログラムはさらに、クライアントが認証プロトコルのクライアント側を実行するための命令を含んだクライアント認証プログラム 25 をクライアントに送信するための命令を含んでよい。受信時、汎用ユーザーデバイスは、システムに参加し、TA から受信されるシークレットを使用し、汎用ユーザーデバイス自体をサーバに認証するためにプログラムを使用できる。クライアントはプログラムを記憶し、実行してよく、プログラムは、TA から受信されるシークレットを使用するサーバに関して認証プロセスを実行するようにクライアントを構成してよい。さらに、認証プログラム 34 は、クライアントがユーザーから間違った PIN を受信し、その結果サーバに対して認証する試行に失敗した場合にエラー処理プロセスを実行するための命令を含んでよい。認証プログラム 34 は、TA 4 に登録するためのモジュール、及びクライアント 2 と通信するための別個のモジュールを含んでよい。また、認証プログラム 34 がエラー処理プロセッサを実行するための命令も含むとき、認証プログラムは別個のエラー処理モジュールを含んでよい。サーバ 3 は、TA 4 から認証プログラム 34 を得た可能性が

40

50

ある。

【0139】

プロセッサ31は、メモリ内の命令を実行するように構成される。プロセッサは、メモリ32内の命令の実行中に一時的にデータを記憶するための、キャッシュメモリ等の専用の内蔵一時メモリも備えてよい。

【0140】

ストレージ33は、サーバーシークレット8を記憶するための安全なストレージを含んでよい。ストレージは、ストレージがそのコピーを、サーバに対して認証することを希望する新しいクライアントごとに送信するクライアント認証プログラムも含んでよい。

【0141】

上述されたように、いくつかの実装では、認証サーバはソフトウェアのみで実装され、プロセッサによって実行されるプログラム命令だけを含む。他の実装では、サーバは専用のハードウェアデバイスであってよい。

【0142】

図4を参照すると、TA4はコンピュータ、サーバ、または他のコンピューティング装置を含んでよい。TAはクライアント及びサーバに対して別個のエンティティであり、システムのコントローラとして働く。コンピューティング装置は、プロセッサ41、コンピュータプログラム命令を記憶するためのメモリ42、及びデータを記憶するためのストレージ43を含む。メモリは、マスターシークレット9を生成し、システムで参加者を登録する初期化プログラム44を記憶してよい。また、メモリは、システムのエンティティに識別子を割り当ててもよい。また、プログラムは、クライアントがトークン及びPINを生成できるようにするためにクライアントに初期化プログラム24を送信するための命令を含んでもよい。例えば、上述されたように、TAはウェブインターフェースを通してクライアントに初期化プログラム24を提供してよい。また、初期化プログラムは、以下により詳細に説明されるように、時間許可証を発行するための命令を含んでもよい。

【0143】

プロセッサ41は、メモリ内の命令を実行するように構成される。プロセッサは、メモリ42内の命令の実行中にデータを一時的に記憶するための、キャッシュメモリ等の専用の内蔵一時メモリも含む。

【0144】

ストレージ43は、マスターシークレット9を記憶する安全なストレージを含んでよい。安全なストレージは不正操作不可または不正使用不可であってよい。また、安全なストレージは、システムで登録されるクライアント及びサーバのリスト45も含んでよい。また、クライアント及びサーバのリスト45は、以下により詳細に説明されるようにクライアントのための時間許可証も記憶してよい。さらに、信頼機関のストレージは、以下により詳細に説明されるように、プロトコルで使用される代数曲線及びハッシュ関数を定めるパラメータを含んだ、プロトコルで使用されるパラメータ46も記憶してよい。TAはクライアント及びサーバにこの情報を送信する、または必要とされるときにクライアント及びサーバが得るためにこの情報を公開してよい。情報は、クライアント2に提供される初期化プログラムに含まれてよい。

【0145】

上述されたように、いくつかの例では、TAはプロセッサによって実行されるプログラム命令を含むにすぎない。他の例では、TAは専用のハードウェアデバイスであってよい。

【0146】

図1について説明されるように、クライアント、サーバ、及びTAはデータネットワーク等の通信媒体5によって接続されてよい。例えば、エンティティはインターネットによって接続されてよい。ただし、クライアント、サーバ、及びTAは、さらにまたは代わりに他の通信媒体を使用して通信してよい。クライアント、サーバ、及びTAのプロセッサ、メモリ、及びストレージはそれぞれ1台または複数のプロセッサ、メモリ、及びストレ

10

20

30

40

50

ージモジュールを含んでよいことが理解される。

【0147】

システムは、クライアント2がクライアント自体を認証サーバ3に対して認証できるようにするためにバイリニアマッピングを使用してよい。システムは、クライアントが、そのシークレット情報を認証サーバに送信することなくクライアント自体をサーバに認証できるようにするためにバイリニアマッピングを使用してよい。これはゼロ知識証明認証として知られている。ゼロ知識証明暗号方式は、一方の当事者（証明者）が他方の関係者（検証者）に対して、一方の当事者がシークレット値を有していることをシークレットについて何も明らかにすることなく証明する方式である。結果的に、クライアントがサーバに対して何回認証しようとも、サーバはシークレットを決定することはできない。

10

【0148】

バイリニアマッピングは、ペアリングを含んでよい。ペアリングは特別なペアリングにフレンドリな機能に作用する。非対称ペアリングマップが使用されてよい。ペアリングの双線型性特性は、本明細書に説明されるゼロ知識証明暗号方式の例を実現するために使用されてよい。

【0149】

機能曲線上のペアリングは当業者によって知られており、本明細書で詳細に説明されない。簡略に、非対称ペアリングは、別個の第1の群及び第2の群に属する曲線上の2つの点を入力として採り、点を第3の群での要素にマッピングする。ペアリングのバイリニア特性のため、クライアントシークレット s_A 及びサーバと関連付けられたデータは、クライアントシークレット及びサーバシークレットが、それぞれ特殊な方法でクライアントと関連付けられるデータ及びサーバと関連付けられたデータから構築されるときに、クライアント及びサーバシークレット s_Q と関連付けられるデータとして第3の群内の同じ要素にマッピングできる。

20

$$e(s_A, Q) = e(A, s_Q) = e(A, Q)^s$$

【0150】

クライアントシークレット7は、クライアントアイデンティティ26の形でクライアントと関連付けられた公用データを第1の群に属する曲線上の点Aにハッシュし、次いで、曲線上で該点をマスターシークレット s で乗算することによってTAで構築されてよい。サーバシークレット8は、曲線上で第2の群の固定点Qをマスターシークレット s で乗算することによってTAで構築される。結果的に、サーバは、サーバで独自のシークレットデータに基づくペアリングを計算し、そのペアリングから導出されるクライアントシークレットまたは値に基づくペアリングの結果を分析することによって、クライアントシークレット7自体を受け取ることなく、クライアントがクライアントシークレット7を所有していたかどうかを判断できる。

30

【0151】

当業者は、ペアリングを実行するために使用できる多数の適切な機能曲線が存在することを理解する。さらに、ペアリングは本明細書で機能曲線で実行されるために記載されているが、他の適切な曲線が使用されてよいことが理解される。

40

【0152】

機能曲線代数は、曲線上の点の加算及び乗算を実行するための特定の規則を定義する。これらは技術で既知であり、本明細書では説明されない。簡略に、規則は、2つの点A及びBをともに加算して別の点Cを得ることを含む加算と呼ばれる演算を定義する。幾何学的には、これは、例えば、異なるx座標を有する点のために、点AとBの間で直線を描画し、直線が曲線に交差する点Cを見つけることを含んでよい。ただし、規則は、どのようにして代数的に新しい点を得ることができるのかも定める。乗算と呼ばれる演算はkAを得るためにk回数、同じ点Aの繰り返される加算によって定義される。減算と呼ばれる演算は、別の点Aから減算される点Bの負数を得て、次いで点A及びBの加算を実行することを含む。Bの負数は同じx座標を有しているが、y座標の負数、-Bを有する点である。

50

【0153】

当業者によって認識されるように、本明細書に説明される暗号プロトコルを実現するために多くの異なるタイプのペアリングを使用できる。例えば、ウェイルペアリング、テートペアリング、エイトペアリング、及びR - エイトペアリングは、使用され得る適切なペアリングの例である。

【0154】

プロトコルはさらに、クライアント2がペアリングを計算することを必要とされず、代わりに大量の処理が認証サーバ3で実行されるように構築されてよい。クライアントは、クライアントのシークレット7を使用して計算を実行し、サーバに結果を送信する。サーバは、サーバ自体のシークレット8を使用して、及びペアリング計算を計算することによって、クライアントが、クライアントシークレットを所有することなく、受信された結果を得ることができただろうかをチェックする。サーバが、クライアントがシークレットを所有していないければ計算の結果を得ることができなかっただろうと判断する場合、サーバはクライアントを認証する。サーバで実行される計算は、クライアントから受信される結果を使用するペアリング、及び専用のシークレット情報、並び該2つのペアリングの積に基づくペアリングを含んでよい。計算は、マルチペアリング計算として実行されてよい。いくつかの例では、製品が特定の値に等しい場合、サーバは、クライアントが事実上鍵を所有していると判断できる。いくつかの例では、サーバが、クライアントがシークレットを所有していないと判断する場合、サーバはクライアントによって受信されるPINのエラーの範囲を決定できことがある。クライアントに対するサーバの応答は、PINでのエラーの範囲に依存してよい。

10

20

30

【0155】

いったんクライアントが認証されると、クライアント及びサーバは次いでセッション鍵を計算するために進んでよい。クライアント及びサーバは、すでに交換された情報及び追加の情報に基づいて同じ対称セッション鍵を確立するために進んでよい。代わりに、クライアント及びサーバは、トランスポート層セキュリティ/セキュアソケットレイヤ(TLS/SSL)プロトコルを使用してセッション鍵を確立してよい。いくつかの例では、使用される鍵はセッションごとに異なり、クライアント及びサーバはセッションごとに新しいセッション鍵を確立し、パーフェクトフォワードシークレット性(PFS)を提供する必要があるだろう。

40

【0156】

図5に関して、別のシステムの例が示されている。図1及び図5では、類似する参照番号は類似する構成要素を示す。図5では、認証サーバ3は、2台のサーバ3a及び3b、並びにプロキシ3cによって置き換えられる。上述されたように、図3の認証サーバ3のプロセッサ31、メモリ32、及びストレージ33は、それぞれ複数のプロセッサ、メモリ、及びストレージを含んでよく、認証サーバ3は、それぞれが専用のプロセッサ、メモリ、及びストレージを有するいくつかのサーバモジュールと、分散型サーバとして実装されてよい。図5のシステムでは、2台のサーバ3a、3b、及びプロキシ3cのそれぞれは、専用のプロセッサ、メモリ、及びストレージを有してよい。サーバ3a及び3bのそれぞれは、サーバシークレット8の部分8a、8bを発行され、サーバシークレット8の部分8a、8bを記憶する。それ自体が別個のサーバであってよい、プロキシ3cはクライアント2と通信し、関連する情報を各サーバ3a、3bに渡す。各サーバは独自の計算を実行し、プロキシ3cは、クライアント2を認証するために計算の結果を結合する。計算は、プロキシもサーバも完全なサーバシークレット8を得ることができないように実行される。結果的に、プロキシまたはどちらかのサーバに対する攻撃は、ハッカーがサーバシークレットを得て、クライアントに対しサーバのふりをすることを許さない。また、プロキシ3cはサーバ3a、3bから受信される結果からセッション鍵14を確立してもよい。いくつかのシステムでは、別個のプロキシは存在しないことがあるが、サーバの内の1つが代わりにプロキシの機能を実行し、関連する情報を他のサーバに通信する。この分散型のサーバ配置は、以下により詳細に説明される。

50

【 0 1 5 7 】

いくつかのシステムでは、TAは2つの構成要素に分割されてよく、該構成要素のそれぞれはマスターシークレットの一部を記憶し、ハッカーがマスターシークレットを盗むことをより困難にする。

【 0 1 5 8 】

以下に説明されるプロトコルの例のいくつかは、「M - Pin」と呼ばれる。「M - Pin」だけが、認証を実行するためのプロトコルを指す。「M - Pin Full」はやはり鍵共有を実行するための拡張プロトコルを指す。

【 0 1 5 9 】

以下に段階的な手法での多様なプロトコル及び実装を説明する。多様な既知のプロトコル及び方式、並びにそれらのプロトコル及び方式に対して提案されている修正形態または変形形態を説明する。次いで、M - Pinプロトコル及びM - Pinプロトコルに基づくいくつかのプロトコルを説明する。また、代替プロトコルも説明する。さらに、プロトコルの実装及び変形の例、並びにプロトコルをどのようにして使用できるのかの例も説明する。

【 0 1 6 0 】**既存の提案の検討**

2003年に、「ID-based password Authentication Scheme using Smart Cards and Fingerprints」方式がKimら[A13]によって提案された。Scott[A20]は、該方式が単一のトランザクションを受動的に盗聴したアタッカーによってどのようにして包括的に壊されるのかを示した。明確にするために、参考文献[A13]及び[A20]の詳細は、本明細書で参照される他の参考文献の詳細とともに、明細書末尾に一覧表示される。

【 0 1 6 1 】

Martinez-Pelaez及びRico-Novella[A15]によるはるかに最近の2012年の論文は、自らの論文「An Improvement of Liao at al's Authentication Scheme using Smart Cards」[A23]に説明されるSoood、Sarje、及びSinghによる方式の暗号解析に成功している。この方式は、基本的に2要因認証提案である。[A15]の要約「...我々は、Sooodらの方式が依然として悪意のあるユーザーアクセス攻撃、介入者攻撃、盗難スマートカード攻撃、オンラインID予想値攻撃、なりすまし攻撃、及びサーバスブーフィング攻撃に対して弱いことを示している...」。二因子識別に関する引用論文のリストを追いかけると、同様に壊された不毛なプロトコルを発見する。多くの他の方式は、多くの文献は生成するが、かなり信頼できない破損修復破損修復のサイクルに陥っている。暗号法の確立はこの研究分野を、誰も非常に長くは生き残ることがない一種の暗号法の西部の荒野として大方放棄してしまったようである。

【 0 1 6 2 】

この問題は、「認証鍵交換の分野での過去30年間の研究は、単一因子に基づく鍵交換(KE)方式でさえ正しく得ることが信じられないほど困難であることを証明してきた。多因子認証鍵交換(AKE)プロトコルの設計は、さらに困難となるだけである。」と述べることによってこの問題を説明するHao及びClarke[A12]によって認識された。しかしながら、詳しくない読者の反応は以下のようである可能性がある。つまり、暗号プロトコルの開発のこの段階で、使いやすく且つ安全な二因子認証の問題に対する満足が行く且つ広く受け入れられる解決策がどうしてないと思われるだろうか。

【 0 1 6 3 】

パスワード認証鍵交換(PAKE)は十分に研究された分野であり、PAKEに対して多くの証明された方法が提案されている[A30]。しかしながら、大部分は、それこそハッキングされたサーバでアタッカーが探し、アタッカーがサーバのセキュリティを完全にアンロックでいるようにする「パスワードファイル」、つまり「パスワード検証者ファ

10

20

30

40

50

イル」の保守を必要とする。通常、このファイルは、< Username , Salt , H (Salt | Password) > のタプルから構成され、上式で Salt は乱数であり、H(.) は一方向ハッシュ関数であり、| は連結を示す。十分に認識されるように、高エントロピーを有するようにパスワードが選ばれない限り、アッカーハーは、オフライン辞書攻撃をもってコンピュータ速度で辞書をくまなく検索することによってパスワードを発見することに成功する。辞書の外部にあるパスワードだけがこの攻撃を切り抜ける。このことが、高エントロピーパスワードは事前にサーバと合意されていなければならないというトートロジーにつながる。PAKE の全体的な目的が高エントロピー暗号化キーを相互に認証し、同意することであることを思い出されたい。

【0164】

10

1つの代替策は、各クライアントにスマートカードを発行し、サーバ上ではなくここにパスワード関連情報を記憶することである。これは、認証プロセスに第2の因子、つまりスマートカード自体を付加する追加の利点を有する。ただし、これが機能するには、スマートカード構成要素が完全なスマートカード機能性を維持しなければならないようである。そのセキュリティが壊されると、次いでシステムは故障する。この方式の実装の成功については Yangら [A31] を参照すること。ただし、スマートカードは高価である。また、係る方式は、サーバが長期のシークレット s を維持することをつねに必要とする。そして再び、サーバがハッキングされると、s が明らかになり、システム全体のセキュリティをアンロックする可能性がある。

【0165】

20

多因子認証

多因子認証は、一般に (a) 我々がもっている何か、(b) 我々が知っている何か、及び (c) 我々である何かから成り立っている。多因子認証が我々にとって最もなじみが深い形は二因子 ATM 銀行カード及び 4 桁の PIN 番号としてだろう。ここでは、我々の説明の大部分は二因子認証との関連となるが、第3の因子に対するサポートも幾分考慮される。

【0166】

30

「我々がもっている何か」の因子は、おそらく磁気ストリップに記録されるデータのフォームファクタに、もしくは QR コード（登録商標）に静的データを記憶する物理的なトークン、またはなじみのある USB スティックであることがある。また、それはスマートカードであることがある。スマートカードが、独自の保護されているシークレット及び計算能力を有することがあり、クローン化できないという点でスマートカードが追加の機能性を有することに留意されたい。ただし、スマートカードははるかに高価であり、スマートカードを失うと高価な代替が必要になる。

【0167】

40

「我々が知っている何か」の因子はパスワードである。ただし、パスワードは2つの異なる特徴に分けられる。例えば、8 文字以上を有し、大文字と小文字の両方、及び少なくとも1つの数字を含まなければならぬパスワード等、いま我々によって一般的に求められている高エントロピーパスワード。次に、例えば4桁の PIN 等低エントロピーパスワードがある。結局、我々は高エントロピーパスワードには言葉のパスワードだけを、低エントロピーパスワードにはワード PIN を使用することになる。それらを区別する代替の方法は、願わくば前者はそうではないが、後者がオフライン辞書攻撃によって容易に検出されるのを観察することである。オフライン辞書攻撃は、アッカーハーが（コンピュータ速度で）考えられるパスワード / PIN の辞書を通読し、正しいものをいつ発見したのかを容易に検出できるものである。

【0168】

「我々である何か」因子は、おそらく指紋または虹彩スキャン等のバイオメトリックとして捕捉される。ただし、それらは一般的には不正確であり、バイオメトリック測定におけるある範囲の値が、許容可能とみなされ得る。

【0169】

50

バイオメトリックは「ハード」または「ソフト」であることがある。ソフトバイオメトリックは、小さな群の帰属関係に個人を制限するために使用できる分類を返す。ハードバイオメトリックは、正確な識別を行うために記憶されているテンプレートと併せて機能する。これは、PINとパスワードとの比較に類似する明らかに、多くの人が安全に同じPINを共有しているが、理想的にはあらゆるパスワードは一意であるべきである。例えばソフトバイオメトリック指紋スキャナはきわめて安価であることがあるが、ハードバイオメトリックは高価となる傾向がある。ハードバイオメトリック用のテンプレートは攻撃に対する貴重な標的となり、どこかに安全に記憶されなければならない。

【0170】

多くの方式がトークンとしてスマートカードを提案している。しかしながら、方式は多くの場合、スマートカードのセキュリティが破られ、そのシークレットが明らかにされるケースを考慮し、その場合、それは受動トークンも同然である[A29]、[A26]。いくつかのアプリケーションの場合、我々は自らをこの最も簡略で、最も容易で、最も安価な（したがって、もっとも実際的な）シナリオに制限する。

10

【0171】

以下が想定される。

1. 静的なクローン化可能なトークン、
2. 低エントロピー4桁PIN番号
3. （任意選択で）ソフトバイオメトリック。

【0172】

しかしながら、本発明の実施形態が二因子認証または三因子認証に制限されるのではなく、2つの因子、3つの因子、及び3を超える因子を含んだ複数の因子に分割されるシークレットを使用できることが理解されるだろう。我々のトークンは静的であってよいので、我々はソフトウェア専用の解決策を提供する立場にあることに留意されたい。クライアントの場合、提案されている方式の内のいくつかは、事実上、（静的データが磁気ストリップ上に記録されている）試され、信頼されているATMカード、及び関連付けられたPIN番号にきわめて類似している。ただし、はるかに敵意をもったドメイン、つまりインターネット上で機能するもの。

20

【0173】

セキュリティ特徴

30

多くの著者は係るプロトコルの望ましい特徴の役に立つリストを作成してきた。Tsal [A25]は、係る方式の9つのセキュリティ要件及び10の目標のリストを提供する。ただし、彼らが執筆した時代に得ることができた方式に関する彼らの検討は、すべてが期待外れであることを明らかにしている。Liaola [A14]は、10の特性のリストを考え出し、Yangら[31]がそれを5に削減した。最近、Wang [A29]が、係る方式が抵抗すべき8つの攻撃のリストを考え出し、潜在的なアタッカーの3つのカテゴリを特定した。

【0174】

この先行技術によって動かされ、ここでは方式が満たすことができるだろう条件の独自のリストを示す。

40

1. プロトコルによって、クライアント及びサーバが相互に認証され、相互の暗号化キーを導出することになるべきである。
2. サーバにはPINに関係するデータは記憶されない。それにも関わらず、サーバはクライアントが自らの忘れられたPINを取り戻すのを支援できるべきである。
3. 根本的な認証鍵交換は「鍵漏洩なりすまし」の影響を受けない。すなわち、サーバはクライアントになりますことはできず、クライアントはサーバになりますことはできない。
4. クライアントは、サーバを巻き込まずにローカルでクライアントのPINを変更することができるべきである。
5. 認証サーバのシークレットを手に入れたアタッカーは（a）偽のサーバをセットアッ

50

する、及び(b) クライアントトークンを考慮して、彼らの P I N を決定できるだけであるべきである。基本的にはこれが、係る任意的方式に対して期待できる最善であることに留意されたい。

6 . サーバはクライアントのシークレットでいかなる小さなエラー の範囲も特定できるべきである。これが不正確なバイオメトリック測定の因子としての包含を容易にする。

7 . 方式は「前方秘匿性」の特性をサポートするべきである。

8 . 方式は真に「多因子」であるべきである。n 個の因子が関与している場合、n - 1 個の因子の損失は最終的な因子の発見を可能にするほど十分であってはならない。これが内部関係者による攻撃に対しても当てはまらなければならないのは言うまでもない。例えば、有効なトークン及び P I N を備え、別のクライアントのトークンを取り込むクライアントは、その P I N 番号を決定できてはならない。10

9 . P I N 予想値攻撃は、オンラインだけでしか実行できない（したがってサーバによって監視し、防ぐことができる）。

10 . 全体的なシステムは単一障害点を有してはならない。

【 0 1 7 5 】

多くの既存の提案及びいくつかの適応された提案がどのようにしてこれらの特性を満たすことができないのかをここで説明する。次に、これらの特性を満たす方式、並びにこの方式を改良する、またはこの方式に対する代替策もしくは修正策を提供する多くのプロトコル及びシステムを説明する。文献の検討によれば、本明細書に説明される方式以前に係る方式は存在しなかったことが示唆されている。本明細書に説明されるすべてのプロトコルがこれらの特性を満たすわけではない。本発明の実施形態は 10 の特性を満たすプロトコルに限られず、本発明の実施形態のいくつかは、10 の特性を満たさないプロトコル、並びにプロトコルの修正策及び変形策を提供する。本明細書に説明されるプロトコルの例のいくつかは、10 の特性を満たす他のプロトコルまたは方式とともに使用されてよい。20

【 0 1 7 6 】

条件 3 は、サーバがクライアントの登録を管理できるいずれの方式にとっても明らかに満たすことができないことに留意されたい。セキュリティを考慮するとき、サーバとそのクライアントとの間の通信を完全に制御することができ、攻撃を受けている個人以外のユーザーの任意の数のトークン及び関連 P I N を所有することがある敵対者を想定する [A 31] の敵対者モデルをその全体として採用できる。30

【 0 1 7 7 】

追加の既存提案の検討

次に、今日までの提案を少し詳しく見る。大部分は、ちょうど 2 つの当事者、つまりクライアント及びサーバが関与する状況を本拠地としている。クライアントはサーバとなんらかの初期の対話に入り（登録段階）、なんらかのクレデンシャルを発行されている。これにはつねにサーバが、認証プロセスに関与するなんらかのマスターシークレットを所有していることが必要になる。我々が提案する係る方式は、サーバがハッキングされる場合（とき）このシークレットが発見される可能性があり、方式全体のセキュリティがほころびるので、現状を改良する可能性は低い。

【 0 1 7 8 】

より簡略な提案の多くを厳重に検査すると、その中心で、クライアント認証及び認証された秘密鍵の確立のための基礎として、サーバのマスターシークレットに結び付けられるクライアントアイデンティティの一方向ハッシュを使用する簡略な考え方が明らかになる。したがって、クライアントアイデンティティ I D 及びサーバマスターシークレット s の場合、プロトコルは、例えばハッシュ関数として標準セキュアハッシュアルゴリズム (S H A 2 5 6) を使用して高エントロピー相互シークレット H (I D | s) に構築されるだろう。このシークレットは、（パスワードで隠された）そのトークンでクライアントによって記憶され、必要に応じてサーバによってオンザフライで生成されるだろう。係る方式は多くの場合、前方秘匿性を提供するためにディフィーヘルマン構成要素も含む。これらの簡略な考えの複数の組合せが提案されている [A 32] 、 [A 14] 、 [A 31] 、 [

10

20

30

40

50

A 2 6] が、大部分は長引く詳細な調査を乗り切れなかった。Y a n g ら [A 3 1] の独創的な考え方はパスワード認証鍵交換 (P A K E) でパスワードとして実際に H (I D | s) を使用することである。しかし、すでに指摘されたように、これはトークンのためのスマートカード機能性及び長期のサーバシークレット s を必要とし、彼らが記載するように「システム全体のセキュリティは本来 s のセキュリティに依存するため、 s の秘密性はきわめて重要である」。しかし、サーバのハッキングは、パスワードファイルを盗むことよりもさらに致命的となるだろう s を明らかにすることがある。

【 0 1 7 9 】

大部分の提案の魅力的な特長は、多くの場合セキュリティの証明にほとんど努力がなされないという点である。このことは、なぜそれほど多くの方式がそれほど迅速に破られるのかを説明するのに確実に役立つ。しかしながら、なんらかの種類のセキュリティの証明を提供するそれらの提案は、我々の 1 0 の望ましい特性と対照して測定されるときに思わずしない傾向がある。そして、言うまでもなく、セキュリティの証明はその想定程度に良好であるにすぎない。例えば、2 0 1 0 年に S t e b i l a ら [A 2 4] が多因子パスワード認証鍵交換を提案した。しかし、それは我々の条件 2 を満たしておらず、したがってサーバのハッキングの成功が、すべての静的な非高エントロピーパスワードを明らかにする。Y a n g ら [A 3 1] による提案は条件 3 を満たしていない。W a n g [A 2 9] による最近の提案は内部関係者による攻撃（我々の条件 8 ）の可能性を考慮しておらず、したがって驚くべきことではないがそれには陥落する。P o i n t c h e v a 1 及び Z i m m e r [A 1 6] の方式は我々の条件 2 を満たしておらず、最近、H a o 及び C l a r k e [A 1 2] は彼らの正式のモデルの欠陥に基づいたそれでの問題を発見した。

10

20

30

40

【 0 1 8 0 】

今日まで満足の行く解決策がないことは、おそらくアイデンティティベース暗号化 (I B E) に関する状況を写し出している。この概念は 1 9 8 4 年に S h a m i r [A 2 2] によって最初に提案されて以来周知であったが、標準的な公開鍵基盤 (P K I) 構成物を使用しても、ある重要な条件または別の重要な条件に違反しなかった、 I B E にとって満足の行く方式は一度も見つからなかった。実際的なプロトコルが可能になった [A 4] のは、暗号ペアリングの当時新規の構成物を使用することによって 2 0 0 1 年にすぎなかった。したがって、おそらく我々が提案した解決策が、いくつかの実装では暗号ペアリングの特性を利用していることは驚くにあたらない。

【 0 1 8 1 】

ペアリングに基づくより優れた解決策の可能性が、「明示的な相互認証を提供し、 [A 1 4] で与えられるすべての特性を満たすために拡張できるプロトコル」を説明するとして論文 [A 1 9] を特定する Y a n g ら [A 3 1] によって暗示される。

【 0 1 8 2 】

我々の解決策は、いくつかの実装では、二因子認証のための最初のソフトウェアのみによる方法に相当する。いくつかの実装は、上記に特定した望ましい特性の 1 0 個すべてを満たし、その最も簡略な形で、ソフトウェアトークン及び容易に覚えられる P I N 番号だけを必要とする。しかしながら、上述されたように、以下に説明される他の実装及びプロトコルは 1 0 すべての特性を満たしていない可能性がある。

【 0 1 8 3 】

P K I の標準方法の利用

いくつかのアプリケーションに対しては、理想的には、クライアントとサーバの両方もがおもにオフラインの十分に保護されているサードパーティの信頼機関によって方式に登録される P K I と大差ない方法が好まれる。登録または記載の役割をサーバの役割から取り出すことによって、サーバシークレットの損失は、明確に損害を与えるが、願わくば壊滅的にはなるべきではない。

【 0 1 8 4 】

いくつかの証明されている方法が、 P K I の方法を使用して 1 因子認証鍵交換 (A K E) について報告されている。基本的な考え方は、ユーザーに、ユーザーが次いで鍵交換で

50

使用できるユーザーアイデンティティのデジタル署名を発行することである。

【0185】

Fiore 及び Gennaro [A6] の実証可能に安全なアイデンティティベースのディフィー・ヘルマン方式を考える。ここで、信頼機関はランダム群生成元 g 及びランダムマスター・シークレット x を選び、公開鍵 $y = g^x$ を発行する。次に、信頼機関はランダム k を選び、 $r_{ID} = g^k$ 及び $s_{ID} = k + xH(ID, r_{ID})$ を計算することによって (r_{ID}, s_{ID}) として提供されるアイデンティティで Schnorr シグナチャ [A18] を発行する。鍵交換は表 1 のように進む。

アリス - アイデンティティ ID_a ランダム $a < q$ を生成する $u_A = g^a$ $ID_a, r_A, u_A \rightarrow$ $k = (u_B r_B y^{H(ID_b, r_B)})^{a+s_A}$	ボブ - アイデンティティ ID_b ランダム $b < q$ を生成する $u_B = g^b$ $\leftarrow ID_b, r_B, u_B$ $k = (u_A r_A y^{H(ID_a, r_A)})^{b+s_B}$
--	--

表 1. アイデンティティベースのディフィー・ヘルマン - Fiore 及び Gennaro [A6]

10

【0186】

両方の参加者とも同じ鍵 $k = g^{a+b}$ で終了する。ここで、この方式をクライアント サーバ設定に適応させ、第 2 の因子として PIN 番号を含もうとする。即座に 2 つの問題に直面する。第 1 に、このプロトコルは、クライアント サーバよりむしろ本質的にピアツーピアである。したがって、どのように PIN 番号を埋め込もうとしても、係る方式はオフラインの内部関係者辞書攻撃に敗れるはずである。基本的にはトークン及び PIN を有している誰かが「サーバ」として自身をセットアップできる。ここで、彼らが別のトークンを盗む場合、彼らは機能する PIN を見つけるまで、その「サーバ」と鍵交換をオフラインで実行できる。さらに、非内部関係者がシステムを壊すこともある。基本的には、トークン値が有効なシグナチャとして明らかにされるまで、トークンを盗み、考えられるあらゆる PIN 番号を試す。シグナチャの有効性は、認証機関の公開鍵がすべてに利用可能であるので容易に検証できる。

20

【0187】

著者自体が「ユーザーは公開鍵 y を使用し、方程式

$$g^{s_{ID}} = r_{ID} \cdot y^{H(ID, r_{ID})}$$

をチェックすることによってその秘密鍵の正しさを検証できる」と言う。方式の特徴として暗示されているが、我々にとってはそれは問題を表す。係る方程式の存在は、この方程式がオフライン辞書攻撃がそれを取り戻すことができるようにするため、シークレットシグナチャと併せて PIN を安全に使用できないことを意味する。提案する方式のいくつかでは、係る方程式は存在していない。いくつかの実装では、秘密鍵の正しさを検証する唯一の方法は、秘密鍵を使用して本物のサーバとの鍵共有を完了することであるべきである。

30

【0188】

二因子認証のために標準的な PKI 方法を利用することでのこれらの問題は、Wang [A29] によっても指摘されている。

40

【0189】

ペアリング及び PIN

ペアリングの出現で新しい解決策が可能になった。ペアリングは、通常は $G_1 \times G_2$, G_T と示される、同じ素数位数 q の 3 つの群のある特別なペアリングにフレンドリな椭円曲線で機能する [A2], [A7]。ここでは、 G_1 及び G_2 が別個であり、 $C = e(A, B) = A \cdot G_1 + B \cdot G_2$ 及び $C = G_T$ であるタイプ 3 - ペアリング [A9] を想定す

50

る。これらの群の要素は混合できないことに留意されたい。 G_1 にクライアントを、 G_2 にサーバを入れることを意図しているので、これは我々にとって非常に重要である。

【0190】

ペアリングの主要な重要な特性は、双線型性の特性である。

$$e(aA, bB) = e(bA, aB) = e(A, B)^{a^b}$$

【0191】

オンラインで必要とされていない独自のマスターシークレットを有する独立した信頼機関 (TA) の存在を仮定する TA はオフラインの登録 / 記載、並びにクライアント ID ベースのシークレット及びサーバ ID ベースのシークレットの発行だけに責任がある。これは、セキュリティの余分な層を提供し、クライアントまたはサーバの長期シークレットの損失によって生じる損害を制限する。

10

【0192】

ID を仮定し、 ID_s がそれぞれアリスのアイデンティティ、及びサーバのアイデンティティであると仮定する。 $H_1(\cdot)$ は群 G_1 の位数 q の点にハッシュするハッシュ関数であり、 $H_2(\cdot)$ は群 G_2 の位数 q の点にハッシュするハッシュ関数である。次いで、クライアントアリス及びサーバはそれぞれシークレット s_A 及び s_S を発行され、 $A = H_1(ID)$ 、 $S = H_2(ID_s)$ であり、 s は特定のサーバとともに使用するための TA のマスターシークレットである。 s は難解な別個の対数問題によって完全に保護されているので、 A 及び s_A を知っていることが s を明らかにしないことは言うまでもない。

【0193】

ここで、アリス及びサーバが同時に相互に認証し、共通鍵を導出できるようにする簡略な SOK の非対話鍵交換アルゴリズム [A17] を検討する。アリスはそれを $k = e(sA, sS)$ として計算し、サーバはそれを $k = e(A, sS)$ として計算する。双線型性によって、両方とも明らかに同じである。しかし、ここでアリスは自分のシークレットからの自分の選択の PIN を抽出して、それをトークン部 ($s -$) A、及び PIN 部 A に分割する。明らかに、これらが互いに加算されるとき、完全なシークレットを再構築できる。（元は [A19] で示唆された）この考えは、我々が提案する二因子認証方式のいくつかの例の開始点を形成する。

20

【0194】

外部ディフィー・ヘルマン (XDH) 仮定は最初に非公式に [A19] で暗示され、現在では広く使用されている。XDH 仮定は公式に以下を述べている。

30

1. 離散対数問題 (DLP)、計算ディフィー・ヘルマン問題 (CDH)、及び計算共ディフィー・ヘルマン (co-Diffie-Hellman) 問題はすべて G_1 及び G_2 で解決困難である。

2. 効率的に計算可能なバイリニアマップ (ペアリング) $G_1 \times G_2 \rightarrow G_T$ が存在する。

3. 決定ディフィー・ヘルマン (decisional Diffie-Hellman) 問題 (DDH) は G_1 で解決困難である。

【0195】

直感は、効率的に計算可能なタイプ 3 ペアリングにも関わらず、 G_1 が「通常の」ディフィー・ヘルマン群として働くという点である。したがって、DDH 問題は以下のように記述できる。生成元 G 、 aG 、 bG 及び cG を所与として、 $c = ab$ であるかどうかを判断する。ここで、 sB を発行され、 $B = H_1(ID_b)$ であり、 $(s -)A$ を手に入れるアイデンティティが ID_b の内部関係者のアタッカーボブを考える。ハッシュ関数がそのジョブを正しく実行している場合、 A 及び B は巡回群 G_1 の位数 q の独立した生成元であり、なんらかの未知の w の場合 $B = wA$ である。ボブの内部情報を利用する唯一の方法は、ボブが sB に関する内部の知識を使用していつ $(s -)A + gA = sA$ なのかを特定できるまで、予想値 g を試し続け、 gA を $(s -)A$ に加算し続けることである。 $G_1 = G_2$ であるタイプ 1 ペアリングでは、ボブは、 $g =$ のときに $e(A, sB) = e((s -)A + gA, B)$ を使用できるので容易である。ただし、タイプ 3 ペアリングでは、XDH 仮定が G_1 で決定ディフィー・ヘルマン (DDH) 問題を解決する能力を暗

40

50

示するので、X D H仮定に従ってこれは可能ではない。

【0196】

証拠： $A = B$ のように代入し、 A, A, A 及び $s A$ を与えられた場合、 $x = s$ であるかどうかを判断できる Oracle を仮定する。次いで、係る Oracle は、D D H 問題を解決するために使用できる。単に G, aG, bG 、及び cG を入力すると、Oracle は $b = c / a$ であるのか、それとも $c = a b$ であるかどうかを判断する。

【0197】

したがって、実際には、アリスは自分のシークレットからの自分の選択の PIN を抽出し、それをトークン部分 ($s -$) A 及び PIN 部分 A に分割できる。これらが互いに加算されるとき、完全なシークレットを再構築できることは明らかである。取り込まれたトークンはどのような考えられる PIN とも互換性があるため、それがない場合は無駄である。

10

【0198】

ただし、この特性を保持する必要がある場合には非常に注意深くなくてはならない。この特性を保持することが所望される場合、PIN 抽出は、例えば、Boneh 及び Franklin のIBE 方式 [A4]、または Chen 及び Kudla の認証鍵交換 [A5] (プロトコル1)、または G2 でその公開パラメータの一部として発生元の点 P 及び $P_p = sP$ を必要とする任意の方式 (または例えば [A29] の PSCAb 方式等、タイプ 1 ペアリングで実装される任意の方式) 等、多くのペアリングをベースとしたプロトコルと使用できない。係る場合、チャーリーが ($s -$) A を含んだアリスのトークンを取り込む場合、チャーリーは、

20

$$e((s -)A + gA, P) = e(A, sP)$$

まですべての g を試験することによって迅速にアリスの PINを見つけることができるだろう。

20

【0199】

これは、オフライン辞書攻撃の別の例であり、それはきわめて致命的である。

【0200】

サーバシークレット SS がかつて漏れている (すなわち、S 及び SS を明らかにしている)、または実際には G2 で s によって既知の点の任意の倍数である場合、次いでこれらの値は盗まれたトークンと関連付けられた PIN を決定するために使用できる。言うまでもなく、これが可能であるべきであることは常識にすぎない。サーバシークレットが発見されると、発見者は自身の偽のサーバをセットアップし、盗まれたトークンに対して考えられるあらゆる PIN を試し、このようにして PIN を発見できる。

30

【0201】

同じ s を使用する同じ TA によって確証された任意のサーバにアクセスするすべてのクライアントが、それらのサーバの内のたった 1 台が不正アクセスされると危険にさらされることに留意されたい。このため、理想的には各個別サーバは異なるマスターシークレット s と関連付けられるべきである。

【0202】

興味深いことに、サーバが PIN に対するオフライン辞書攻撃に着手し、有用な特徴としてそれを利用できる状況を故意に作り出すことができる。サーバはクライアントに単純な PIN 回復サービスを提供する (したがって我々の条件 2 を完全に満たす)。クライアント A は安全なチャネルを介してサーバ S に対し $X = H(e((s -)A + gA, S))$ を送信し、これにはトークン及び PIN g の彼らの正しくない予想値だけが必要となる。次いで、クライアントは自らのアイデンティティ (母親の結婚前の名前等) を証明するためにどんなことでもすると推定される。いったんサーバの満足の行くようにそれが行われると、サーバはオフラインになり、サーバが一致 $X = Y$ を得るまで考えられるすべて i のために $Y = H(e(A, sS - iS))$ を計算する。それゆえ $i = -g$ となる。予想値 g と正しい PIN との間のこの差異は、次いで e メールでまたは他のなんらかの方法でクライアントに送り返すことができる。これがサーバに PIN を明らかにしない

40

50

ことに留意されたい。

【0203】

信頼機関のマスターシークレットが全体的なシステムでの故障の単一障害点を表すことが観測されてよい。ただし、上述されたように、このマスターシークレットは多くの独立した公的機関全体で容易にシークレット共有できる[A4]。最も簡単な場合、TAの対はそれぞれ独立してシークレット s_1 及び s_2 を生成し、クライアントに対し、 $s_A = s_1 A + s_2 A$ を作成するためにクライアントによって加算できる $s_1 A$ 及び $s_2 A$ を発行する可能性がある。ハードウェアセキュリティモジュール(HSM)一般にPKI秘密鍵を保護するために使用されるが、追加のセキュリティのレベルを提供するためにこれらの計算の一方または両方に使用できることに留意されたい。ここで、マスターシークレット s はいずれの単一のエンティティにも既知ではない。このようにして、正式に条件10を満たすことができる。

10

【0204】

SOKベースのプロトコル

信頼機関公開鍵がこのプロトコルで必要とされないことを観察することが重要である。独占的に G_1 にクライアントを、及び独占的に G_2 にサーバを入れる考え方と組み合わされて、表1の試行されたPKIベースの解決策と関連付けられた問題の両方を乗り切る。

【0205】

トークンを盗み、PINを知らないでサーバにログオンを試みるアタッカーを考える。サーバは $e(A, sS)$ から正しく鍵を導出するのに対し、アタッカーは $e((s -)A, S)$ から鍵を導出することができる。サーバが次いで正しい鍵で暗号化された何かをアタッカーに送信しようとした場合、アタッカーは、アタッckerが有効な暗号解読を提供する値 g を見つけるまで $e((s -)A + gA, S)$ から導出される考えられるあらゆる鍵で解読しようと試みることによって、オフライン辞書攻撃を介してPINを見つかる。これを防ぐために、クライアントに最初に強制的にクライアントの計算された鍵から導出される認証符号を提出させる。サーバが、クライアントが(正しいPINを使用して)正しい鍵を導出したと納得するときだけ、プロトコルが続行される。

20

【0206】

ここで、簡略なSOKをベースにした解決策を提示する準備ができている。プロトコルが成功すると仮定し、両側とも鍵Kを使用するために進む。表2を参照すること。

30

アリス - アイデンティティ ID_a $ID_a \rightarrow$ $S = H_2(ID_s), A = H_1(ID_a)$ $k = e((s - \alpha)A + \alpha A, S)$ $K = H(k)$ $M = H(ID_a ID_s K)$ $M \rightarrow$	サーバ - アイデンティティ ID_s $\leftarrow ID_s$ $A = H_1(ID_a), S = H_2(ID_s)$ $k = e(A, sS)$ $K = H(k)$ $N = H(ID_a ID_s K)$ $M \neq N$ の場合、接続を中断する
--	--

40

表2. 簡略なSOKベースのプロトコル

【0207】

次に、10の特性に対照してこの簡略なプロトコルを試験する。すでに示されているように、特性2及び10を満たすことは成功した。また、特性1及び9も満たす。クライアントのトークンに単にAの倍数を加算する／クライアントのトークンから単にAの倍数を減算することによって、クライアントがクライアントのPINをローカルで変更できることは明らかであり、したがって4も満たされる。

【0208】

条件8は十分に満足できるBoneh及びFranklin[A4]によって指摘されるように、クライアントシークレットの(クライアントアイデンティティの倍数として

50

の) 簡略な形は、それがシークレット共有方式を使用してさまざまな方法で安全に分割できることを意味する。クライアントの再構築されたシークレットが少量分オフである場合も、相互鍵はまだ、エラーの範囲を決定し、エラーを相殺できるサーバによって計算できる。例えば、クライアントがそのシークレットとして $sA + A$ を使用する場合、サーバはサーバのシークレットとして $sS + S$ を使用することによって相殺できる。さらに、サーバは権利 α を検索するなんらかの時間を費やしても差し支えない。したがって、この方式は、特性 6 によって考えられるバイオメトリック因子をサポートするために必要とされる鍵補正機能をサポートする。発明者は、同じ挙動を他に利用できることがわかった。クライアントが間違った PIN を入力した場合、サーバはこの鍵補正機能を使用して容易にエラー α の範囲を決定できる。したがって、例えばクライアントが 1 2 3 4 の代わりに 1 2 2 4 と入力した場合には、サーバは PIN が 1 0、「外れ」ていたと見当をつけることができるだろう。また、この挙動は入力されている間違った PIN にインテリジェントに対応するためにも利用できる。それがかなり外れている場合、別の試行を許さず、それが 1 衔しか外れていない場合には、追加の試行を許す等である。例えば、PIN が最後の数字で 1 だけ外れていた場合、サーバはこれを、クライアントが物理的な脅威を受ける間に PIN を入力としたと解釈し、適切に応答する可能性がある等、「強制」規約に同意できるだろう。

10

【0209】

それによって、特性 3、5、及び 7 はまだ満たされないままである。サーバは任意のクライアント C の鍵を $e(C, sS)$ として導出できるので、サーバがログインするために任意のクライアントになりますができますことは明らかであり、このことは 3 及び 5 に違反する。複数の他の問題もある。クライアント及びサーバの同じ対はつねに同じ鍵 k を導出するため、リプレー攻撃を受けやすい。アリスのトークンを取り込み、暗号化された会話を盗聴するアタッカーは、関連付けられた PIN を容易に導出できる。

20

【0210】

チャレンジは、すでに達成した特性を失うことなくこれらの攻撃を遮断し、残りの特性を満たすことである。主要な考え方は、SOK 構成を別のいくぶんより詳細な構成で置き換えることである。

30

【0211】

Wang の提案

任意の認証鍵交換プロトコルの強力な特性は鍵漏洩なりすまし (KCI) 攻撃に対する抵抗である [A3]。鍵漏洩なりすまし攻撃では、アリスのクレデンシャル (トークンと PIN) を取り込むアタッカーのチャーリーがアリスであるふりをしてサーバにログインする立場にいるだけではなく (このことは予想されるにすぎない)、本物のアリスに対してもサーバであるふりができる。サーバが $e(A, sS)$ として鍵を計算できる一方、アリスのクレデンシャルを盗んだチャーリーが sS を知らなくても $e(sA, S)$ と同じ値を計算できるので、我々の SOK ベースのプロトコルはこの種の攻撃を広く受けやすい。問題は、マスターシークレット s を含んだ構成要素をペアリングの一方の側から他方の側に移すために双線型性を利用できる能力である。解決策は、ペアリングの各側を他の必要な計算で「オーバーロードし」、したがってこの可能性をロックすることである。

40

【0212】

(鍵交換が通常説明されるピアツーピア設定よりむしろ) クライアントサーバ設定では、KCI は、サーバがクライアントを装うことができるサーバ対クライアント KCI、またはクライアントがサーバを装うことができるクライアント対サーバ KCI、または両方のケースが可能である相互 KCI に分類できる。一方または他方が可能であるが、両方は可能ではないシナリオがあるだろうという要点。ここでは両方の可能性を阻止することを好む。

【0213】

[A28] で、Wang は効率的なアイデンティティベースの認証鍵共有プロトコルを提案している。プロトコルはピアツーピア設定で説明されているが、該プロトコルをタイ

50

プロトコルに適応させる。元のプロトコルは決定バイリニアディフィー-ヘルマン (DBDH) 仮定に基づくセキュリティの証拠を有する。該仮定はここでは特性 3 及び 5 に対するサポートを提供する一方で、SOK プロトコルの当座の代替を提供する。Wang のプロトコルは、P1363.3 によって提案される IEEE 規格の部分を形成する [A1]。

【0214】

Wang のプロトコルのはるかに簡略化されたバージョン 表 3 で開始する。両方の関係者にとって、一致した鍵 $k = e(A, S)^{s \times y}$ である。Wang のプロトコルは KC-I 攻撃の影響を受けやすくない。しかし、P_a 及び P_s を盗聴した信頼機関は、鍵を $e(P_a, P_s)^s$ として容易に計算できる。これは、完全前方秘匿性 (PFS) の特性 (我々の 7 番) を有さないプロトコルの直接的な結果としてである。

10

アリス - アイデンティティ ID_a ランダム $x < q$ を生成 $ID_a \rightarrow$ $S = H_2(ID_s), A = H_1(ID_a)$ $P_a = xA$ $P_a \rightarrow$ $k = e(x, ((s-\alpha)A + \alpha A), P_s)$ $K = H(k)$ $M = H(ID_a ID_s P_a P_s K)$ $M \rightarrow$	サーバ - アイデンティティ ID_s ランダム $y < q$ を生成 $\leftarrow ID_s$ $A = H_1(ID_a), S = H_2(ID_s)$ $P_s = yS$ $\leftarrow P_s$ $k = e(P_a, y.sS)$ $K = H(k)$ $N = H(ID_a ID_s P_a P_s K)$ $M \neq N$ の場合、接続を中断する
--	--

20

表 3. [A28] に基づく簡略化されたプロトコル

【0215】

特性 PFS を含めるために、Wang は鍵交換の中に縦一列のディフィー-ヘルマンを含むこの修正を提案している 表 4。[A5] も参照すること。

30

アリス - アイデンティティ ID_a ランダム $x < q$ を生成する $ID_a \rightarrow$ $S = H_2(ID_s), A = H_1(ID_a)$ $P_a = xA$ $P_a \rightarrow$ $k = e(x, ((s-\alpha)A + \alpha A), P_s)$ $K = H(k xP_g)$ $M = H(ID_a ID_s P_a P_s P_g K)$ $M \rightarrow$	サーバ - アイデンティティ ID_s ランダム $y, w < q$ を生成する $\leftarrow ID_s$ $A = H_1(ID_a), S = H_2(ID_s)$ $P_s = yS, P_g = wA$ $\leftarrow P_s, P_g$ $k = e(P_a, y.sS)$ $K = H(k wP_a)$ $N = H(ID_a ID_s P_a P_s P_g K)$ $M \neq N$ の場合、接続を中断する
---	---

40

表 4. 完全前方秘匿性のある簡略化されたプロトコル

【0216】

両方の鍵とも同じ $K = H(e(A, S)^{s \times y} | xwA)$ である。Wang の最初の論文 [A28] では、 $w = y$ を使用することが提案されている。しかしながら、これは $e(xsZ, ys) = e(xyZ, ss)$ であるという観察に基づいて鍵漏洩なりすまし攻撃を再有効化し、したがって ss が取り込まれると、チャーリーは任意のアイデンティティ Z で S にログインできる。

【0217】

二因子クライアント サーバプロトコル

50

それについて上述したように、Wang のプロトコルは問題を有している。A(及びS)のアイデンティティは鍵の計算に直接的に含まれていない。したがって、ボブはアイデンティティアリスを主張することができるが、自分自身のクレデンシャルを使用してログオンすることもできる。これはいくつかのアプリケーションでは十分ではない。分かるように、Wang はこれを修正するためにやや複雑な方法を使用している。Hq(.)は1からqの範囲の数にハッシュするハッシュ関数である(しかし、Wangによると、この範囲をqのビット数の半分のサイズまで削減することは大丈夫であり、いくぶん性能向上がある)。新しい方式は表5に示される。

<p>アリス - アイデンティティ ID_a ランダム $x < q$ を生成する $ID_a \rightarrow$ $S = H_2(ID_s), A = H_1(ID_a)$ $P_a = xA \rightarrow$ $\pi_a = H_q(P_a P_s P_g), \pi_s = H_q(P_s P_a P_g)$</p> <p>$k = e((x + \pi_a).((s - \alpha)A + \alpha A), \pi_s S + P_s)$ $K = H(k xP_g)$ $M = H(ID_a ID_s K)$ $M \rightarrow$</p>	<p>Server - identity ID_s ランダム $y, w < q$ を生成する $\leftarrow ID_s$ $A = H_1(ID_a), S = H_2(ID_s)$ $\leftarrow P_s = yS, P_g = wA$ $\pi_s = H_q(P_s P_a P_g), \pi_a = H_q(P_a P_s P_g)$</p> <p>$k = e(\pi_a A + P_a, (y + \pi_s)sS)$ $K = H(k wP_a)$ $N = H(ID_a ID_s K)$</p> <p>$M \neq N$ の場合、接続を中断する</p>
--	--

表5. 二因子認証プロトコル

【0218】

両方の当事者に対して、

$$k = e(A, S)^{s(x+\pi_a)(y+\pi_s)}$$

であることを観察する。アリスのトークン及びPINが、それらから計算される任意の値が送信される前にローカルで再結合されることを観察する。間違ったPINが入力されると、サーバは接続を中断(し、自称「アリス」に関してより思い切った対応を取る前にさらに数回の試行だけを可能に)する。

【0219】

ペアリングベースのプロトコルは現実世界のアプリケーションには本質的に遅すぎる可能性があるという不安が広がっている。ただし、効率的な実装の最近の進歩は疑惑を抱く人に明確に回答している(最近の進歩のレビューについては、[A21]を参照すること)。C及びなんらかの自動的に生成されるアセンブリ言語の混合物を使用して、クロックが2.4GHzである64ビットのIntel i5 520Mプロセッサで標準高度暗号化標準128(AES-128)ビットレベルのセキュリティで、Barretto-Naehrig(BN)曲線[A2]を使用して表5のプロトコルを実装した。

【0220】

ペアリング自体のために最適技法を使用するだけではなく[A21]、G₂[A8]への高速ハッシュのためのFuentes-Castanedaら方法[A8]、G₁での点乗算のための周知のGallicant、Lambert、及びVanstone(GLV)方法[A11]、及びG₂での高速点乗算のためのGalbraith-Scott技法[A10]も利用できる。

【0221】

事前計算[A21]なしでも、上記プロトコルは十分に実用的である。試験ハードウェアで、計算のサーバ側は4.48ミリ秒を要し、クライアント側は4.10ミリ秒を要し

10

20

30

40

50

た。

【0222】

W a n g のプロトコルはここでは唯一の選択肢ではないことに留意されたい。例えば、やはり P I N 及び鍵補正をサポートする S . W a n g らによる代替プロトコル [A 2 7] がある。それは W a n g のプロトコルよりさらに簡潔であり、より高速であると主張している。また、それは素晴らしい且つ簡略なセキュリティの証拠も有する。別の代替策は、C h e n 及び K u d l a [A 5] からのプロトコル 2 である。

【0223】

サーバのシークレット S S を明らかにするサーバに対するハッキングの成功の意味を考えてみる。サーバに記憶されているクライアントに関するシークレット（トークン、P I N、またはバイオメトリック）がないことに留意されたい。ただし、この攻撃は明白に偽のサーバをセットアップできるようにし、クライアントは疑わずに該サーバ上にログオンする可能性がある。次いで成功したハッカーがトークンを取り込むと、ハッカーは関連付けられた P I N を容易に見つけることができる。ただし、ハッカーは取り込んだサーバシークレットを使用して本物のサーバにログオンし、サーバのデータにアクセスすることはできない。ハッカーは任意の他のクライアントを登録できない。したがって、我々は特性 5 を完全に達成し、サーバシークレットの損害は重大であるが、影響は最大限に緩和される。

10

【0224】

クライアント記載の役割をサーバから削除し、代わりに役割を独立したサードパーティにゆだねることによって、二因子認証の問題に対する P K I / S S L のような解決策を可能にしてきた。我々は、表 5 に示される方が、同時にユーザーフレンドリ且つより安全であるので、現在ユーザー名 / パスワードを使用している任意のウェブベースのアプリケーションにとって非常に適した代替策であると主張する。ただし、該方式は、サーバだけではなくクライアントもペアリングを実行することを必要とする。

20

【0225】

上述されたプロトコルを改良する、及び / または上述されたプロトコルの代替策を提供するプロトコルのいくつかの例がここで説明される。プロトコル及び実装のいくつかは上記に一覧された 10 のセキュリティ特徴のすべてではないが、いくつかを満たす。

30

【0226】

M - P i n プロトコル

効率的な二因子クライアント サーバ認証機構を特徴とするいくつかの M - P i n プロトコルがここで説明される。特に、M - P i n クライアントは多くの場合、計算機能が限られた環境で実装されるので、プロトコルのクライアント側にかかる負荷を軽減する方法を示す。ここでの説明は、A E S - 1 2 8 ビットレベルのセキュリティでの B a r r e t o - N a e h r i g (B N) 曲線 [B 4] との関連であるが、ここに含まれている考えは容易に他の状況に拡張する。

【0227】

上述されたように、M - P i n はサーバに対してクライアントを認証するゼロ知識認証プロトコルである。M - P i n の固有の特徴は、M - P i n がクライアントシークレットから短い P I N 番号 1 1 を抽出して、トークン + P I N 組合せを作成し、二因子認証を容易にできる点である。該考え方は、多因子認証をサポートするために容易に拡張できる。さらに、クライアントシークレット 7 から抽出される第 2 の因子 1 1 は P I N である必要はない。第 2 の因子 1 1 は任意のデータ列であることがある。

40

【0228】

強力なクライアント サーバプロトコルは、(a) サーバに対してクライアントを認証する、(b) クライアントに対してサーバを認証する必要があり、(c) 以後の通信を暗号化できる交渉済みの暗号鍵を生じさせる必要がある。上述されたように、今日までこれを実装する標準的な方法は、サーバに対してクライアントを認証し、周知の T L S / S S L プロトコルを使用してクライアントに対してサーバを認証し、暗号鍵を確立するために

50

ユーザー名 / パスワードの仕組みを使用することによっていた。ここで最弱のリンクは、壊れていると広く見なされているユーザー名 / パスワードの仕組みである。S S L 自体、より少ない程度に、なんらかの利用可能な脆弱性を明らかにした集約的な詳細な調査によって弱められている。

【 0 2 2 9 】

ユーザー名 / パスワードを置き換えるために、多因子認証は最も頻繁に勧められている解決策である。すべての考えられるフォームファクタの内、トークン及びP I N番号の簡略なA T M状の組合せが最もユーザーになじみがあり、ユーザーフレンドリである。しかし、ごく最近まで、それをサポートするために、旧い対称暗号法に由来する単純化した方法を使用したプロトコル以外、適切な純粋に暗号法のプロトコルは利用できなかった。実装はつねになんらかの種類の（潜在的に高価な）ハードウェアトークンを含んでいた。現代的な非対称暗号法に基づく暗号解決策は、なんらかの容易にアクセス可能な側の情報を所有し、ソフトウェアトークンを取り込んだアッタッカーが、関連付けられたP I N番号を数学的に即座に決定できるようにした弱点を抱えていた。したがって、該暗号解決策は真に二因子ではなかった。

【 0 2 3 0 】

ここで、M - P i n技術解決策を説明する。これは2つの特徴、つまり（a）S S Lを利用し続けながらユーザー名 / パスワードを単に置換する基本的なM - P i nプロトコル、及び（b）S S Lも置換するM - P i n F u l l変形に分けられる。

【 0 2 3 1 】

図1に関して説明されるように、M - P i nの重要な態様は、図1の説明で信頼機関4と呼ばれるサードパーティの関与である。旧いユーザー名 / パスワード方式では、クライアントは、クライアントパスワードの「暗号化された」（事実上ハッシュされた）ファイルを維持するサーバと直接的に登録する。したがって、サーバは単に日々の業務に責任があるだけではなく、サーバはクライアント登録にも責任がある。これは、V e r i s i g n等のすでに証明書発行機関（C A）の形をとるサードパーティを含む（はるかに成功している）S S Lプロトコルと対照的であることに留意されたい。上述されたように、この証明書をベースにした技術は公開鍵基盤（P K I）として知られている。S S Lの同類を用いて、サーバ登録は日々の業務から完全に分かれている。M - P i nを用いると、クライアントに対して類似したことを行う。つまり、日々のサーバの機能性を、現在では信頼機関（T A）によって処理されているクライアント登録から取り出す。したがって、C AがS S L / P K Iに対する同様にT AはM - P i nに対する。この手法の膨大な利点の内の1つは、T Aが破られていないままである限り、サーバに押し入ることはほぼ損害を生じさせないという点である。ハッキングと全く同じように、単一のS S LサーバはV e r i s i g nをハッキングするほど悪くない。

【 0 2 3 2 】

T Aはクライアントシークレット及びサーバシークレットを発行する。M - P i nを使用すると、クライアントシークレット、つまりクライアントシークレットから導出される値はサーバに記憶されない。M - P i nを用いて、アリスは、有効なシークレットについて何も明らかにしないで、アリスが有効なシークレットを所有していることをサーバに対して証明する。

【 0 2 3 3 】

ペアリングベースの暗号法

さらに上述されたように、解決策を実現するために、ペアリングベースの暗号法（P B C）の相対的に新しい科学を利用することになるだろう。ペアリングベースクリプト（P a r i n g - B a s e d C r y p t o）は、多くの場合、公開鍵暗号法の標準的な数学にとって解決困難であることが判明した複雑な問題に対する解決策を可能にする追加の構造を提供する。P B Cのポスターチャイルドは、クライアントのアイデンティティがその公開鍵となるアイデンティティベースの暗号化であった。この考え方は長い間あったが、従来の暗号プリミティブは再三にわたり解決策を生み出すことができなかった。しかしな

10

20

30

40

50

がら、PBCが導入されて、解決策が見つかった[B6]。

【0234】

やはり上述されたように、タイプ3ペアリング[B12]は、マッピング $G_1 \times G_2 \rightarrow G_T$ である。群 G_1 、 G_2 、及び G_T は、すべて同じ素数位数 q である。ペアリングは特別なペアリングにフレンドリな橙円曲線[B4]、[B11]に作用する。BN曲線の場合、 G_1 は基本フィールド F_p 上の曲線上の点であり、 G_2 は二次拡張フィールド

$$F_{p^2}$$

上の曲線の6次ツイスト上の点であり、 G_T は有限拡大フィールド

$$F_{p^{12}}$$

10

に埋め込まれた円分の下位群内の要素である。パラメータ p はペアリングの素数係数を示す。ペアリング自体は、2つの入力 $C = e(P, Q)$ を有する関数として作成され、 $P \in G_1$ 、 $Q \in G_2$ 、及び $C \in G_T$ である。BNペアリングフレンドリ曲線がAES-128 レベルでのセキュリティにぴったり合い、したがってここでのその使用を仮定することが理解される。上述されたように、ペアリングの最も重要な特性は、ペアリングの双線型性である。

$$e(aA, bB) = e(bA, aB) = e(A, B)^{a \cdot b}$$

【0235】

クライアント サーバプロトコルを作成するためには、クライアントシークレット及びサーバシークレットを別個に保たなければならないことが重要である。タイプ3ペアリングの構造を利用する簡単な方法は、 G_1 にクライアントシークレットを、及び G_2 にサーバシークレットを入れることである。タイプ3ペアリングの場合、両方とも同じ位数であったとしてもこれらの群間に計算可能な同型マッピングはない。

20

【0236】

図1から図5に関して言及されたように、信頼機関はマスターシークレット s を所有する。マスターシークレット s は F_q の確率要素であってよい。一意のシークレット値 s は、信頼機関の特定のサーバに対するサポートと関連付けられてよい。クライアントシークレットは、 $s \cdot H(ID)$ の形式となり、 ID はクライアントアイデンティティであり、 $H(\cdot)$ は G_1 上の点 A にマッピングするハッシュ関数である。ここで、[B20]に従い、 H がランダムオラカルとしてモデル化され、 $H(ID) = r_{ID} \cdot P$ であり、 r_{ID} はランダムであり、 P は G_1 の固定生成元であると仮定する。サーバはシークレット $s \cdot Q$ を発行され、 Q は G_2 の固定生成元である。言い換えると、シークレット $s \cdot Q$ は、 T_A シークレット s で乗算される特別な橙円曲線上の固定点 Q を表す。固定点 Q は、 T_A によって任意に選ばれてよい。また、サーバは、固定点 Q の座標も発行される。たとえハッカーが $s \cdot Q$ 及び Q を手に入れても、マスターシークレット s は離散対数問題により保護されているので、ハッカーはマスターシークレット s を決定できないだろう。いくつかの実装では、これは T_A によってかつて提供された G_2 の s の唯一の倍数となる。いくつかの実装では、サーバはつねに独自の一意のマスターシークレットと関連付けられる。言い換えると、 s の値はあらゆるサーバにとって一意である。曲線はその上に点 A が位置する同じ曲線であるが、点 A 及び Q は同じ位数 q の異なる群 G_1 及び G_2 に属する。

30

【0237】

T_A の機能性は、全体的なシステムから单一障害点を削除するために、シークレット共有方式を使用して分散できることに留意されたい。考えられる最も簡略なケースでは、それぞれが独立してマスタ鍵の独自の分担を維持する2つの分散信頼機関(DTA)があることがある。したがって、 $s = s_1 + s_2$ であり、各DTAは、クライアントがその完全なシークレットを形成するためにともに加算する部分 クライアントシークレット $s_1 \cdot H(ID)$ 及び $s_2 \cdot H(ID)$ を発行する。ここで、1つのDTAが不正アクセスされても、クライアントシークレットは依然として安全である。

40

【0238】

50

重要な考え方は、PIN番号が、トークンを作成するためにクライアントシークレットからクライアントによって抽出される点である[B16]。したがって、認証の2つの因子は、この記憶されているPIN及び残りのトークンである。明白にするために、アイデンティティが点A_Gにハッシュする個人のアリスの場合、TAによって発行されるアリスの完全なシークレットは点sAである。これは、トークン(s-)A、及び選ばれたPIN番号に分割される。トークンは、Aを計算し、AをsAから減算することによって作成される。完全なシークレットは、sA = (s-)A + Aとしてアリスによってその2つの構成要素から再構築できる。結果的に、トークン(s-)Aは、いくつかの例では橭円曲線上の点であってよく、その点の座標を表す任意のデータ列となるだろう。図1に関して説明されるように、トークン10はクライアントに記憶される。PIN11はユーザーによって覚えられており、ユーザー6がクライアント2に認証サーバ3とのセッションを確立してほしいときに入力される。PINは、人間によって選ばれることもれ場、コンピュータによって自動的に生成されることもある。ただし、PINは、いつでも他のどの当事者も巻き込むことなくクライアントによって変更できる。

10

【0239】

M - Pin

この提案されているプロトコルは、Fiat及びShamir[B10]の重要な著作物に端を発するアイデンティティベースの識別(IBC)プロトコルの長い歴史に由来する。基本的な考え方とは、証明者が、検証者にそのシークレットの何も明らかにしないが、信頼機関によって発行されるアイデンティティに関するシークレットを使用して自身を識別することである。シークレットを所有することの証拠は、シークレット自体の何も明らかにしない間に確立されるので、これは多くの場合ゼロ知識証明と呼ばれる。識別プロトコルにより、検証者(この場合はサーバ)が証明者(この場合はクライアント)を受け入れる、または拒否するのどちらかとしかならない点を強調することが重要である。

20

【0240】

ペアリングベースのIBCプロトコルは、多くの標準的な識別(SI)方法がIBC方式、つまり実際には完全アイデンティティベースシグナチャ(IBS)方式として「浮上」できるより大きなフレームワークの部分としてBellareら[B5]によって徹底的に研究された。いくつかの提案された(が、証明されていない)IBS方式をその根本的なSI説明まで「押し」下げるによって、彼らは今回は、完全なセキュリティの証拠をもってあるが、それらを再浮上させることができた。彼らはなんらかのペアリングベースの方式を考え、その内の最善の方式は、最初に[B8]及び[B24]によって無関係に提案されたIBS方式として出現した方式のようである。([B5]とは)無関係に、Kurosawa及びHeng[B13]は、多かれ少なかれ同じ考え方を考え付いた。この研究のすべては、Boneh、Lynn、及びShacham[B7]の元の(アイデンティティに基づいていない)ショートシグナチャ方式のおかげである。

30

【0241】

IBC方法は、ここでは開始点として利用するものである。標準的なIBCプロトコルでは、検証者はシークレットを有さないことに留意されたい。証明者は単に、証明者が証明者の主張しているアイデンティティに対して資格があることを、関心がある誰かに証明しようとしているだけである。ただし、以下に説明されるいくつかの例では、シークレットsQを所有している一意の検証者だけが検証を実行する立場にある。これを行うことによって、墮落した検証者は、関連付けられたトークンを盗んだ誰かによるPIN予想値を試験するためのOracleとして使用することはできない。したがって、SSLまたはその同等物を実行中のサーバは、sQを保護することに対しても責任を負っていると仮定する。サーバはデータストレージ33の安全なストレージにsQを記憶してよい。我々が加える別の変更は、上述されたように、クライアントシークレットをトークン及びPINに分割することである。

40

【0242】

M - Pinプロトコルは表6に示されている。クライアント側では、計算のすべてがよ

50

り簡略な群 G_1 にあることを観察する。サーバ側では、2つのペアリングの積を、標準的なマルチペアリング方法 [B17] を使用して計算することができ、2つの別々のペアリング計算よりもはるかに費用が少なくなる。プロトコルの正確さは、双線型性特性を使用して迅速に立証できる。

アリス - アイデンティティ ID_α ランダム $x < q$ を生成する $A = H_1(ID_\alpha)$ $U = xA$ $ID_\alpha, U \rightarrow$ $V = -(x + y)((s - \alpha)A + \alpha A) \rightarrow$	サーバ ランダム $y < q$ を生成する $A = H_1(ID_\alpha)$ $\leftarrow y$ $g = e(V, Q) \cdot e(U + yA, sQ)$ $g \neq 1$ の場合、接続を拒否する
--	--

10

表 6. M-PIN

【0243】

双線型性を使用すると、以下を示すことができる。

$$\begin{aligned} g &= e(V, Q) \cdot e(U + yA, sQ) \\ &= e(- (x + y)sA, Q) \cdot e(xA + yA, sQ) \\ &= e(A, Q) \cdot (- (x + y)s \cdot e(A, Q)) \cdot (x + y)s \end{aligned}$$

20

結果的に、クライアントが完全なクライアントシークレットを再構築できるようにするために、正しいPINがクライアントで受信されると、 g は 1 に等しくなる。

【0244】

表 6 のプロトコルは、ここで図 6 及び図 7 に関してより詳細に説明される。図 6 に関して、ステップ 6.1 で、クライアント 2 は PIN 予想値 11' をユーザーから受信する。表 6 に示されるように、ステップ 6.2 で、クライアントは次いでそのアイデンティティを G_1 の楕円曲線上の点 A にハッシュする。アイデンティティはストレージ 2.3 から取り出されてよい。ステップ 6.3 で、クライアントはランダム x も生成し、別の点 U に対し、楕円曲線上で点 A の乗算を実行する。楕円曲線上の乗算及び加算は当業者によって知られており、ここでは詳細に説明されない。 x の値は群 G_1 、 G_2 、及び G_T の素数位数 q よりも小さい。ステップ 6.4 で、クライアントは、クライアントが認証を希望するサーバ 3 にコミットメントを発行し、そのアイデンティティ及び曲線上の点 U の座標を送信する。クライアントは次いでステップ 6.5 でサーバからチャレンジ y を受信し、 y も q より小さい乱数である。ステップ 6.6 で、クライアントは次いで PIN 及びトークンからクライアントシークレットを取り戻し、楕円曲線上で、クライアントシークレットに相当する点を、 $-x$ 及び $-y$ の合計で乗算して、別の点 V の座標を得る。クライアントは次いで、サーバがクライアントを認証できるようにするためにこれらの座標をサーバに送信する。ステップ 6.7 で、クライアントは認証プロセスの結果の通知をサーバから受信してよい。これは、以下により詳細に説明される。

30

【0245】

図 6 のステップは、図 2 に関して説明されるように、認証プログラム 2.5 の命令を実行するクライアント 2 のプロセッサ 2.1 によって実施されてよい。

40

【0246】

図 7 に関して、サーバ 3 は、クライアントの主張されているアイデンティティ及び楕円曲線上の点 U の座標を含んだ、ステップ 7.1 で認証するというコミットメントを受信する。また、サーバは、ステップ 7.1 の前にクライアントから、クライアントが接続を確立することを望んでいることを示す別のメッセージも受信した可能性がある。サーバは、 U のアイデンティティ及び座標を送信するようにクライアントに要請した可能性がある。ステップ 7.2 で、サーバは次いでやはり q より小さいランダム y を生成し、 y の値をク

50

ライアントに対するチャレンジとして送信する。ステップ 7 . 3 で、サーバはクライアントアイデンティティを楕円曲線上の点 A にハッシュする。ステップ 7 . 4 で、サーバは楕円曲線上の点 V の座標を受信する。

【 0 2 4 7 】

サーバは次いでステップ 7 . 5 でペアリングの積を計算する。サーバは 2 つのペアリングを先に計算し、次に 2 つのペアリングを互いに乗算してよい。代わりに、サーバは、ペアリングの積をはるかに速く計算できるようにするマルチペアリングを計算してよい。第 1 のペアリングは、入力として点 V 及び点 Q を採り、点 V 及び点 Q を G_T の要素にマッピングする。図 6 の説明に示されるように、V は、クライアントシークレットに相当する点から開始することによって得られる G_1 での曲線上の点である。すでに上述されたように、Q は G_2 の固定生成元である。他のペアリングは、入力として、クライアントのアイデンティティに対応する点及びサーバシークレット s Q に対応する点から開始することから得られる G_1 の別の点の座標を入力として採り、該点を G_T の要素にマッピングする。点 s Q は言うまでもなく G_2 の別の点である。 G_1 の点は、楕円曲線上で G_1 の点 U を加算することによって得られ、その座標はステップ 7 . 1 のコミットメントでクライアントから受信され、言うまでもなくやはり G_1 での点は乱数値 y でクライアントアイデンティティに対応する点を乗算することによって得られる。ペアリングの積の結果は値 g を出す。双線型性のため、正しい PIN が入力され、したがって正しいクライアントシークレットが取り戻された場合は、g の値は 1 と等しくなるはずである。ステップ 7 . 6 で、サーバは、g の値が 1 に等しいかどうかをチェックし、1 に等しい場合、サーバはステップ 7 . 7 でクライアントを認証し、ステップ 7 . 8 で接続を受け入れる。接続を受け入れることは、クライアントが認証されたことをクライアントに知らせるためにメッセージをクライアントに送信することを含んでよい。

10

20

30

【 0 2 4 8 】

逆に、g の値が 1 に等しくない場合、サーバはステップ 7 . 9 でクライアントが認証されていないと判断する。サーバは、その場合先に進むためのいくつかのオプションを有する。ステップ 7 . 10 で、サーバはただちに接続を拒否するか、またはサーバは、図 8 に関して以下に説明されるように、PIN が正しくなかったに違いない範囲を決定するためにエラー処理プロセスを実行できる。

【 0 2 4 9 】

図 7 のステップは、図 3 に関して説明されるサーバ認証プログラム 3 4 の命令を実行するサーバ 3 のプロセッサ 3 1 によって実施されてよい。

【 0 2 5 0 】

図 6 及び図 7 のステップのいくつかの順序を変更できることが理解される。例えば、PIN は、PIN がステップ 6 . 6 で使用されるまで受信されないことがある。さらに、サーバは、サーバがコミットメントを受信する前に y を生成してよい、及び / またはサーバは、サーバが点 V の座標を受信した後にクライアントアイデンティティをハッシュしてよい。

【 0 2 5 1 】

サーバは、当業者が理解するように、ペアリングを実行するために任意の適切なペアリングを使用してよい。例えば、クライアントは効率的な R - エイトペアリングを使用してよい。さらに、楕円曲線が使用されることが説明されてきたが、任意の適切な代数曲線が使用されてよい。例えば、楕円曲線の代わりに超楕円曲線が使用されてよい。

40

【 0 2 5 2 】

プロトコル出力

上述されたように、プロトコル実行の最後に、クライアントは、クライアントが成功したのかどうかをまだ知らない。ここで不成功に終わった接続を処置を適切に講じることができるので、これは重要である。この責任は、使用可能なプロトコル出力によって知られる別の非暗号プロセスに渡されてよい。完了後 M - Pin のようなプロトコルはどのような出力を返す必要があるのだろうか。ユーザー名 / パスワードの場合、応答は通常ブー

50

リアン、つまり真か、それとも偽かである。結果は基本的にアクセスを許すか、それともアクセスを拒否するかのどちらかであるが、オンラインパスワード推測攻撃を阻止するためになんらかの簡略な機構も実施されている。

【0253】

結果が成功だった場合、なされるべきことはほとんどない。クライアントは信頼機関に正しく登録されたに違いないため、有効なトークンを発行され、クライアントの主張するアイデンティティと関連付けられた有効なPINを入力した。応答は、単に、接続が確立されるということであってよい。プロトコルが失敗した場合、サーバが適切な応答を策定するために協力することは相対的にほとんどないと思われる。ただし、いくつかの例では、サーバは、トークンを取り込んだアタッカーが、アタッカーが正しいPINにあたるまで考えられるすべてのPINを試さないようにするための三振即アウト戦略を実施してよい。サーバが必ずしも記載されたユーザーのリストを有していないことに留意されたい。つまり、係るリストが信頼機関によって保守及び管理されるのは当然であろう。

【0254】

(a) サーバ3が、失敗したクライアントが有効なトークンを有していたかどうかを知っていた場合、及び(b) サーバ3が入力されたPINのエラーの範囲を知っていた場合、適切な応答を決定することはサーバ3に役立つことがある。いくつかの実装では、PINエラーの範囲を失敗したプロトコル実行から導出する方法がある。PINエラーの範囲が有効なPINの範囲外にある場合には、これは「クライアント」が有効なトークンを有していないことを暗示する。

【0255】

M-Pinプロトコルでは、クライアント及びサーバの両方ともそれらの計算に含まれるマスターシークレット s の同じ値を有していることを観察する。クライアントが正しくないPINを入力する場合、それは、あたかもクライアントがその計算で代わりに $s +$ を使用したかのようであり、 \cdot はそのエラーの範囲である。サーバは次いで、プロトコルの結果が正しくなるまでサーバの側で $sQ + \cdot Q$ のすべての可能性を反復することによって \cdot を検索できる。ペアリングの双線型性を利用することによって、これは候補ごとに G_T で1回だけ乗算を必要とするように行うことができる。いくつかの例では、さらにうまくできる。プロトコルの最終ステップの結果、 $g = e(U + yA, Q)$

となる。見つけるには、ペアリングの計算及び離散対数問題の解が必要である。

【0256】

これを達成するための1つの適切なアルゴリズムがPolarardのKangaroo'sの方法[B15]である。これは「平方根」アルゴリズムであり、つまり4桁のPINの場合、 \cdot を見つけ出すために G_T で数百の乗算だけが必要となり、このことは完全に実際的である。

【0257】

PINエラーの範囲がサーバによって決定でき（これが潜在的にいずれの二因子認証方式にも当てはまるが、特にここで提案されているプロトコルに当てはま）る場合、旧く、単純化した「三振即アウト」機構よりむしろ、よりインテリジェントな応答が可能である。サーバは、トークンを取り込んで、考えられるすべての組合せを試すことによってPINを見つけ出そうとする不良エンティティと、PINを間違って入力した、または間違ったPINを不注意に入力したかのどちらかの良いエンティティをインテリジェントに区別しようと試みる可能性がある。PINエラーの知識を利用するための1つの簡略な方法は、同じ間違ったPINを複数回入力するユーザーを再度罰しないことである。同じPINを2回予想値とすることは不良エンティティにとって価値がなく、したがってこれを行うことによって何も失われないことに留意されたい。

【0258】

間違って入力されたPINの場合、エラーは通常1桁においてだけとなる。再び、これはPINエラーからサーバによって検出できる。したがって、より入念なタイプのスコア

10

20

30

40

50

リング機構の例を提案する。例えば、ユーザーは 10 を超えるエラースコアに達するとユーザーがロックアウトされるだけの場合がある。完全に間違った PIN は 4 点となり、同じ間違った PIN が再び入力されると 0 点となり、1 桁だけ外れた PIN は 2 点となり、2 桁だけ外れた PIN は 3 点となる。このようにして、不良エンティティは通常 3 回だけ試した後にそこに到達するのに対し、本物のよいエンティティは 10 点得点するために奮闘する。言うまでもなく、10 の最大エラースコアは例にすぎず、別の最大エラースコアが選択されてよい。

【 0 2 5 9 】

特定のアイデンティティをロックアウトするかどうかに関するインテリジェントな決定に混ぜることができる他の側の情報をサーバが利用できることに留意されたい。また、サーバは、クライアントの IP アドレス、試行されたログイン時刻も知るだろう。アイデンティティ及び PIN エラーと組み合されると、これは失敗した接続ごとに誰が、何が、どこで、及びいつに相当する。

10

【 0 2 6 0 】

ここで図 8 について、第 2 の因子でエラーを処理する 1 つの例示的なプロセスが説明される。図 8 について説明されるプロセスでは、PIN は 4 桁の数であってよい。しかしながら、エラー処理プロセスが任意の形をとる PIN に適用可能であってよいことが理解される。エラー処理プロセスは PIN について説明されるが、エラー処理プロセスは、クライアントシークレットの因子として使用される任意のデータ列でのエラーまたは差異を見つけ出すために使用できる。エラー処理プロセスは、数字のストリングまたは番号に約分できる任意のタイプの情報に相当する、シークレットの因子とともに使用できる。ステップ 8 . 1 で、サーバ 3 はクライアント 2 で入力された PIN が間違っていたと判断する。これが、PIN がカレントセッション中に入力された初めてである場合、サーバはエラーカウンタ n の値を 0 に設定する。ステップ 8 . 2 で、サーバは、上述されたように PIN エラーの範囲を決定する。サーバはプロトコルの最後に得られた g の値から、及び $g = e(U + yA, Q)$ を使用することによってを見つけ出す。サーバは次いで、ステップ 8 . 3 で PIN が 1 桁外れているかどうかをチェックし、外れている場合、ステップ 8 . 4 でエラーカウンタ n にエラーカウント「a」を加算する。サーバは次いでステップ 8 . 10 に進む。エラーカウント「a」の値は、例えば 2 であってよい。ただし、他の実装では、エラーカウント「a」は 2 より小さいことであれば、2 より大きいこともある。ステップ 8 . 3 で PIN が 1 桁外れていないと判明すると、プロセスは代わりにステップ 8 . 5 に続行し、ピンが 2 桁外れていたかどうかをチェックする。PIN が 2 桁外れていた場合、ステップ 8 . 6 で適切なエラーカウント「b」がエラーカウンタ n に加算される。サーバは次いでステップ 8 . 10 に進む。2 分外れている PIN のエラーカウント「b」は、例えば 3 であってよい。ただし、他の実装では、エラーカウント「b」は 3 より小さいことであれば、大きいこともある。PIN が 1 桁分も、2 桁分も外れていない場合、プロセスは、ステップ 8 . 7 で PIN が以前に入力されたことがあるかどうかをチェックする。上述されたように、不良エンティティにとって複数回同じ間違った PIN を入力することは価値がないので、PIN が以前に入力されたことがある場合、サーバ 3 はエラーカウントをそれ以来増やさないことがある。ステップ 8 . 8 は、カレントセッションで前に間違った PIN が入力されたことがあると判断されると、エラーカウントが値「c」分増加することを示す。説明されるように、「c」の値は 0 に等しくてよい。ただし、他の実装では、適切な場合、「c」の値は 0 より大きくてよい。PIN が 1 桁または 2 桁のどちらか分外れておらず、PIN が以前に入力されたことがない場合、サーバ 3 は、該 PIN は初めて入力された完全に間違った PIN であると判断し、ステップ 8 . 9 でエラーカウンタ n に適切なエラーカウント「d」を加算する。エラーカウント「d」の値は 4 であってよいが、該値は他の実装ではより小さいことであれば、より大きいこともあるだろう。

20

【 0 2 6 1 】

サーバは次いで、ステップ 8 . 10 でエラーカウンタ n の値が最大エラーカウント N_{max}

30

40

50

より小さいかどうかをチェックするために進む。上述されるように、この最大エラーカウントは 10 であることがあるが、この最大エラーカウントはより小さいこともあれば、より大きいこともある。最大エラーカウントは、例えば 2 または 3 等の非常に小さい値から、10 よりはるかに大きい値であってよい。言うまでもなく、最大エラーカウントは、「a」、「b」、「c」及び「d」の値にも依存し、「a」、「b」、「c」及び「d」の値を考慮に入れることによって選択された任意の適切な値であるだろう。エラーカウンタの値が最大エラーカウント値よりも小さい場合、サーバはステップ 8.12 で再び認証を試みるようにクライアントに要請してよい。クライアントは次いでユーザー 6 に新しい PIN を試すように依頼する。ただし、サーバがクライアントに新し PIN を試すように要請する前に、サーバは、ステップ 8.11 で、クライアントの場所、時刻、クライアントのアイデンティティ、またはクライアントの IP アドレス等であるが、これに限定されるものではない、検討される必要がある任意の他の情報があるかどうかをチェックしてよい。サーバはこの追加情報に基づいて進める方法を決定するための多様な規則を記憶してよい。サーバが依然としてクライアント 2 に新しい PIN を試すように要請すると決定する場合、サーバはそうするようにクライアントにメッセージを送信する。クライアントがユーザー 6 から新しい間違った PIN を受信すると、プロセスはステップ 8.1 から再開する。PIN が再び間違っている場合、エラーカウンタ n の値は、ステップ 8.3 から 8.9 に関して説明されるように増加する。

10

【0262】

ステップ 8.10 でエラーカウンタ n の値が最大エラーカウント以上である場合、サーバは再び、接続を拒否するデフォルトの決定を変更する可能性がある追加の情報があるか考えてよい。上述のように、追加情報は、クライアントの場所、時刻、クライアントアイデンティティ、及び IP アドレスを含んでよい。サーバはステップ 8.13 でこの情報を検討し、クライアントに新しい PIN を試すように要請する決定が下されると、プロセスはステップ 8.12 に進む。代わりに、接続を拒否する決定が下されると、サーバはステップ 8.14 で接続を拒否する。また、サーバは、ステップ 8.11 で検討された追加情報が、たとえエラーカウントが最大エラーカウントよりも小さくても、接続は拒否されるべきであることを示す場合、ステップ 8.14 で接続を拒否するように進む。また、サーバは、アカウントがブロックされていること、及びそのアカウントをリセットする、または新しいアカウントを開く前に TA 4 に接触する必要があることをクライアント 2 にも知らせてよい。これは、クライアントが新しいクライアントシークレット 7 を発行されること必要とすることがあるだろう。

20

30

【0263】

図 8 について説明されたプロセスがエラー訂正のための 1 つのプロセスにすぎず、多様な修正形態及び変形形態が考えられることが理解されるだろう。例えば、追加情報の検討は、エラーカウンタの値が調整され、チェックされる前に、または後に行われてよい。さらに、代替実施形態では、サーバは追加情報を検討しないことがある。さらに、図 8 では 1 枝または 2 枝の特定の PIN エラーが検討されているが、エラーカウンタは他の PIN エラーについて調整されてもよい。例えば、プロセスは、PIN が 3 枝もしくは 4 枝外れている、または別の特定の PIN エラーが決定された場合、特定の値でエラーカウンタを増加することを含んでよい。また、エラーカウント値は、エラーの正しくない及びその枝のエラーの範囲が PIN のどの枝にあるのかに応じて変化してもよい。さらに、サーバはエラーカウンタパラメータを使用しないことがある。代わりに、サーバは、各認証試行のエラー値を記憶してよい。サーバは、サーバが再び認証するようにクライアントに要請するかどうかを決定する必要があるたびにエラー値を加算してよい、またはサーバは別個のエラー値に基づいて決定を下してよい。

40

【0264】

エラー処理プロセスは、表 6 の特定のプロトコルについて説明されてきたが、エラー処理プロセスは、クライアントシークレットの因子のエラーを決定できるようにするだろう任意のプロトコルと使用できる。エラー処理プロセスは、因子の内の 1 つでのエラーの範

50

囲が認証側エンティティによって決定できる任意の多因子プロトコルに適用してよい。

【0265】

さらに、エラー処理は4桁のPINに関して説明されてきたが、エラー処理は4桁よりも短い長さのPINまたは5桁もしくは6桁もしくはなおさらには長い長さのPINにも適用されてよい。エラー処理プロセスは、多因子シークレットの因子の内の1つを形成する任意の桁数のPINに適用されてよい。ただし、PINが長くなるほどエラーの計算に要する時間も長くなることが理解される。

【0266】

ここで、提案されている方式のセキュリティを考える。使用している根本的なIBI方式は、方式を壊すことがもう1つの計算ディフィーヘルマン問題と同程度に困難であると示されている点で、[B5]によって安全であると証明された。彼らは、($G_1 = G_2$ である)タイプ1ペアリングとの関連でプロトコルを検討した。これは、 G_1 と G_2 の間に計算可能な同型マッピングが存在するタイプ3ペアリングと見なすこともできる。セキュリティ証拠をタイプ1からタイプ3ペアリングに移す問題は、Smart及びVercauteren[B20]によって検討された。彼らの最も簡略な解決策は、アタッカーが利用できるようにされ、同型マッピングを実装したOracleとの関連でセキュリティ証拠を「相対化する」ことであった。係る同型マッピングが知られていないという事実は明らかに証拠を弱めない。

10

【0267】

次の懸念は、トークンを取り込むアタッカーは、サーバの自発的な参加なしに、関連付けられたPIN番号を決定することができてはならないという点である。特に強力なアタッカーは、自らサーバのクライアントである、またはその完全なクライアントシークレットを進んで提供する内部関係者の連合体を採用できた者だろう。

20

【0268】

したがって、sA、sB、sC...及び被害者者トークン(s-)Zを所有していたアタッカーを考える。被害者トークンに絶えずZを加算し、それがやはりsZに等しくなったときのケースを区別することが可能だろうか。これはまさに、Bao、Deng、及びZhu[B3]によって考えられるような一般化された決定ディフィーヘルマン問題である。彼らは、これが群 G_1 での標準的なDDH(決定ディフィーヘルマン)仮定まで縮小したことを証明した。

30

【0269】

DDH問題がタイプ3ペアリングで G_1 では困難であることは、最初は非公式に[B16]で暗示され、[B2]で明示されたXDH仮定として知られている。

【0270】

最後に、被害者トークンにアクセスし、プロトコルの実行をなんとか盗聴する、またはクライアントに、それとともに直接的に実行されるプロトコルに関与させるために「フィッシング」攻撃を介しておそらく成功するアタッカーを考える。係るアタッカーは、値 zA 、($s-$) A 、及び zsA 、つまり実行されるプロトコルから得られる最初の値及び最後の値を収集できる。ただし、PINを見つけ出すことは、アタッカーが、この関係性なしに3つの値から zA 、 sA 、及び zsA を区別できることが必要とし、このことは再びXDH仮定によって扱われる。

40

【0271】

完全なクライアントシークレットが、それがIBIプロトコルで使用される前にトークン及びPINから再構築されることに留意されたい。また、サーバはクライアントにPINを決定する際に役に立つ可能性がある何かを送信しない。つまり事実上、サーバはランダムチャレンジyしか送信しない。

【0272】

ここで、ハッカーによるサーバへの侵入の成功を考える。この意味するところを考えるために、サーバシークレットが(それがサポートするクライアント数とは関わりなく)単一点 sQ G_2 にすぎないことを指摘する価値がある。したがって、ハードウェアセキュリ

50

ティモジュール（HSM）の内部でこのシークレットを保護することは容易だろう。ただし、このシークレットが取り込まれると仮定すると、これによりハッカーはクライアントがひきつけられる偽のサーバをセットアップできるだろう。これにより、取り込まれたトークンに関するPINをハッカーが見つけ出せるようになる。実際のところ、ハッカーは、サーバシークレットを知っているため、偽のサーバを作り出し、それに対してPIN予想値を試すことができるので、これは任意の二因子認証方式についても当てはまらなければならない。しかしながら、成功したハッカーは完全なクライアントシークレットを再構築することはできないため、それ自体、本物のサーバに、及びクライアントアカウントの中にログオンすることはできない。したがって、損害の可能性は大幅に削減される。

10

【0273】

いくつかの実装例では、図5に関してすでに説明されているように、セキュリティはさらに分散サーバ配置を使用することによって高められてよい。図5のシステムでは、サーバシークレットは、完全なサーバシークレット sQ を作成するために追加される2つの部分 s_1Q 及び s_2Q でTAによって発行される、 $s = s_1 + s_2$ である。プロトコルは、2つのシークレット s_1Q 及び s_2Q を別々に保ちながら完了される。サーバ側では、サーバシークレットを含んだ計算の部分は、なんらかのランダムXのためのペアリング $e(X, sQ)$ である。しかし、双線型性の魔法によって、 $e(X, sQ) = e(X, s_1Q) \cdot e(X, s_2Q)$ である。

20

【0274】

したがって、例えば、サーバは（それぞれ異なる製造メーカーから）2つのHSMを有するだろう。一方は s_1Q を記憶し、他方は s_2Q を記憶する。一方は $e(X, s_1Q)$ を計算し、他方は $e(X, s_2Q)$ を記憶する。サーバプロセスは、次いで単にこれらの値を乗算し、通常通りプロトコルを続行するだろう。ただし、例えば $e(X, s_1Q)$ を知ること、及びXを知ることは s_1Q について何も明らかにしない。それは、困難であると考えられている逆ペアリング問題である。したがって、単一のエンティティはサーバシークレット sQ を知り、考えられる单一障害点が排除される。

【0275】

図5に示されるように、これは、2つの異なるサーバ3a、3b、及び該2台のサーバからペアリングの結果を受信し、結果を乗算して通常通りプロトコルを続行するプロキシ3cとして実装できるだろう。代わりに、サーバの内の1つがメインサーバとなり、それが他のサーバでのペアリングの結果をその別のサーバから受信してもよい。さらに別の代替策として、上述されたように、2台のサーバは同じサーバの2つの安全なモジュールであってよい。

30

【0276】

図5及び図7に関して、サーバシークレットが2つのサーバシークレットとして記憶される場合、ステップ7.5は入力としてそのそれぞれのサーバシークレット及び点 $U+yA$ 、を探るペアリングを実行し、次いで2つのペアリングの積を実行する各HSM3a、3bを含むように修正される。言い換えると、サーバ3aの内的一方が $e(U+yA, s_1Q)$ を計算し他方のサーバ3bが $e(U+yA, s_2Q)$ を計算する。2つのペアリングは、プロキシが、HSMの積を実行するためにプロキシ3cに送信されてよい、または完全なサーバシークレットの一部を記憶するHSMの一方は2つのペアリングの乗算を実行してよい。

40

【0277】

図2に関して言及されたように、配備が広がったために、このプロトコルのクライアント側がブラウザの内部で、理想的には低出力のモバイル機器上で実装されるブラウザの内部でもJavaScipt（登録商標）に実装されることが必要とされる可能性があることが認識される。表面的には、これは非常に困難な見通しである。ただし、JavaScipt（登録商標）エンジンは、過去数年にわたってモバイル機器の処理能力が改善してきたように、根本的に改善してきた。

50

【0278】

M-Pinプロトコルのクライアント側を調べると、それが、G₁で2点乗算を必要とすることがわかる。G₁でのこれらの点乗算は、Gallicant、Lambert、及びVansstone[C1]によって説明されるようにBN曲線上に存在する効率的な自己準同形の恩恵を受けるだろう。これによって、点乗算はほぼ2倍速くなる。代わりに、他のタイプの曲線及び乗算を計算する方法を代わりに使用できる。

【0279】

ラップトップ及びデスクトップの場合、クライアント側のタイミングは感知できない。モバイル機器のためのいくつかのタイミングは表7に示される。サーバ側では、現代のIntelプロセッサでは、処理時間は接続あたりほぼ数ミリ秒程度である。

10

製造メーカー	モデル	OS	ブラウザ	M-Pinタイミング(秒単位)
Apple	iPhone 4	iOS 6	Safari	2.5
Apple	iPhone 5	iOS 6	Safari	1
Apple	iPad 2	iOS 6	Safari	1
Samsung	Galaxy S3	Android	Chrome	1
Motorola	MB256	Android	Firefox	3

20

表7. M-Pinクライアント側タイミング

【0280】

図6及び図7に関して説明された方式は、サーバ側でSSLの保護の下実行できるだろう。ただし、他の例では、SSLは使用されることがある。M-Pinはそれ自体ペアリングベース及びアイデンティティベースのプロトコルであるので、PKIベースのSSLに代わるペアリングベースアイデンティティベースの暗号化(IBE)が検討されてよい。例えばSakai及びKasahara[C2]のIBEプロトコルが使用されてよい。このプロトコルはクライアント側でのペアリング計算を必要とせず、サーバ側の単一のペアリングを必要とする。したがって、M-Pinの実装は、BN曲線を使用してIBEを実装するための重要な構成要素のすべてをすでに含んでいる。いくつかのアプリケーションでは、認証だけが必要とされ、クライアント及びサーバは暗号鍵を確立する必要はない。したがって、いくつかの実装では、暗号鍵は確立されない。

30

【0281】

さらに、表6のプロトコルでは、クライアントはサーバを認証していない。サーバの認証が必要とされる場合、これはSSLを使用してまたは別の適切な方式を使用して実施できる。

40

【0282】

M-Pin Full

いくつかの例では、ユーザー名/パスワードだけではなくSSLの機能性も置き換えるプロトコルも提供される。ここでは、これを達成するいくつかの方法も説明する。

【0283】

表6のプロトコルは、クライアント及びサーバで鍵を確立するために拡張できる。将来のメッセージを暗号化し、解読するためのセッション鍵も確立する拡張暗号プロトコルの例が表8に示される。

【0284】

文献に説明されるペアリングベースの鍵交換プロトコルでの1つの問題は、プロトコル

50

が計算負荷の観点で「平衡状態」にあり、クライアントもペアリングを計算するように要求される点である。これは、近年行われてきた改善 [B1] のすべてをもってしても概してかなりの計算として認識される。上記に検討された既存の方式のすべては、両方の当事者がペアリングを計算することを必要とする。これは、低出力のクライアントが高出力のサーバとの鍵交換を試行している場合がある事情では、特に不適切である。

【0285】

ペアリングの計算を、我々のため重労働を実行できる計算上より恵まれたペアリングサーバにアンロードすることである。本明細書に説明される例のいくつかでは、方法はプロトコルの「平衡を失わせる」ように提供され、これによってクライアントはサーバによるペアリング計算の重荷から解放される。ペアリング計算が $C = e(P, Q)$ である場合、考え方とは、P 及び Q はペアリングサーバに渡され、ペアリングサーバはペアリング $C = e(P, Q)$ を計算し、C の値を戻すということである。

10

【0286】

ただし、これは明らかなセキュリティの意味合いをもっている。パラメータ P または Q の内の少なくとも 1 つは慎重に扱うべきシークレットとなり、この値を必ずしも信頼されていない当事者に渡すことは望まれていない。P 及び Q の値は公然と通信されるべきではない。P がシークレットパラメータであると仮定して、ペアリング値が我々に戻されるときにペアリング値を手軽に「暴露する」ことができるよう、P を「隠す」ためにペアリングの特性を利用できる。したがってランダムマスク m を生成し、m P 及び Q をペアリングサーバに渡し、サーバは $D = e(mP, Q)$ を返す。次いで $C = D^{1/m}$ を取り戻す。これで、すべて $e(P, Q) = e(mP, Q)^{1/m}$ として双線型性のためにうまくいく。

20

【0287】

ペアリング計算を委託する考え方とは、Chevalier-Mamesら [B9] によって検討される。彼らは、悪意のあるサーバが間違った結果で応答し、このことが結果的にプロトコルにとって不幸な結果を引き起こす可能性があるという可能性を考えて、念入りな解決策を考える。しかし、我々のケースでは、最終的な鍵は、ペアリング値から直接的に導出され、したがって偽のペアリング値は例えば通信故障と識別できないように、単にプロトコルを失敗させる。したがって、上記解決策は我々の目的には十分である。

30

【0288】

ただし、いくつかの懸念がある。一見したところ、クライアントが、D の受信された値が正しい位数であることをチェックすることが重要である。これは小さいサブグループ制限攻撃 [B14] を妨げるためである。ペアリング値が

$$F_{p^{12}}$$

の要素であり、BN 曲線のためのサイズで 256 ビットである素数位数 q を有する必要があることを思い出す。ただし、

$$F_{p^{12}}$$

の乱数値は $p^{12} - 1$ の任意の正確な約数である位数を有することがあり、p は素数係数である。位数 3 の値が存在すると想像する。次いで、クライアントは、クライアントのマスキング値 m とは関係なく、k に 3 つの考えられる値の内の 1 つだけを計算できるため、M-Pin サーバを装うエンティティと共に謀る悪意のあるペアリングサーバは係る値 t を渡すことによって表 8 に示されるプロトコルを完了できる。偽の「サーバ」は、彼らが正しいものを見つけ出すまで 3 つすべてを単に試すことができる。

40

【0289】

この攻撃に対する防御の第 1 のラインは、ペアリング値が、位数 $\sqrt[12]{p} = p^{4/p^2} + 1$ の円分の下位群の要素でなければならないように、位数 $\sqrt[12]{p} = p^{4/p^2} + 1$ の円分の下位群の要素であることの迅速且つ手軽なチェックを実行することである。これは、フロベニウス作用を利用し、

50

$$D \cdot D^{p^4} = D^{p^2}$$

であることをチェックすることによってほぼ無料で行うことができる。 D^1 であることのチェックも実行される必要がある。ただし、ペアリング円分の最終的な累乗法の「ハード部」と呼ばれることがある、下位群内部の余因子、($p^4 - p^2 + 1$)がそれ自体小さい約数を有する可能性があることも依然として考えられる。

【0290】

この余因子が素数である(q よりもはるかに大きい)BN曲線を使用することによって攻撃経路をブロックできる。これは、例えば、 $(p^4 - p^2 + 1)/q$ が素数となり、明確に q よりもはるかに大きくなるように、BN曲線パラメータを選ぶことによって達成できる。係るBN曲線を「GT-Strong」と呼ぶ。10

【0291】

BN曲線は有り余るほどなので、係る曲線を見つけることは難しくなかった。「GT-Strong」曲線を見つけ出すことは、 x の極端に低いハミング重みを犠牲にして行うのは難しくない。例えば、曲線パラメータ $x = -400080600000408116_{16}$ ([B4]参照)の結果、効率的な実装のために望ましいように「B1」、 x に相対的に低いハミング重みを維持しつつ適切な曲線が生じる。

【0292】

ここで、小さい下位群は存在していないので、群メンバーシップテストを省略し、ある程度節約することができる。20

【0293】

M-Pinプロトコルとともに使用される「GT-Strong」曲線の使用が上述されてきたが、「GT-Strong」曲線は「GT-Strong」曲線の特徴が適している任意のペアリングベースの暗号化プロトコルで使用されてよい。さらに、M-Pin及びM-Pin_Fullプロトコル、及び本明細書に説明される他のプロトコルは、「GT-Strong」曲線を使用しなくても実現できることが理解される。

【0294】

次の質問は、 D^1/m をどのようにして最もよく計算するのかである。これはフルペアリングを計算するよりもはるかに安価であるが、依然としてなんらかのコストは有している。いくつかの試験は、最も高速の解決策がペアリング値を30

$$\mathbb{F}_{p^4}$$

の要素に圧縮し[B19]、Stam及びLenstra[B21]によって説明される高速XTR方法を使用することである。次の考え方とは、別個のペアリングサーバを配備する代わりに、なぜM-Pinサーバ自体にこの役割を果たさせないのかという点である。結局、M-Pinはオンラインプロトコルであり、M-Pinサーバはそれを実行するために利用可能でなければならない。また、M-Pinサーバがすぐれた計算能力を有することは妥当な仮定である。事実上、これらの役割を組み合わせることによって、分かるようになんかの追加の簡略化を達成する。

【0295】

いったんクライアントアイデンティティが表6のプロトコルを使用して認証されると、プロトコルは鍵交換を完了するために続行する。プロトコルの2つの部分は最大効率のために注意深く結合されてよい。このプロトコルは、その入力をシリアルに変換し、256ビット値Kにハッシュする、別の一般的なハッシュ関数 $H_g(\cdot)$ も必要とする。両方の側とも次いで高度暗号化標準(AES)鍵をこの値Kから抽出できる。完全なプロトコルは表8に提供される。40

<p>アリス - アイデンティティ ID_α</p> <p>ランダム $x, w < q$ を生成する $A = H(ID_\alpha)$</p> <p>$U = xA$ $ID_\alpha, U \rightarrow$</p> <p>$m = -(x + y)$ $V = m((s - \alpha)A + \alpha A) \rightarrow$</p> <p>$W = wA \rightarrow$</p> <p>$k = r^{w/m}$ $K = H_g(k)$</p>	<p>サーバ</p> <p>ランダム $n, y < q$ を生成する</p> <p>$\leftarrow y$</p> <p>$A = H(ID_\alpha))$ $t = e(V, Q)$</p> <p>$g = t.e(U + yA, sQ)$ $g \neq 1$ の場合、接続を拒否する</p> <p>$\leftarrow r = t^n$</p> <p>$k = e(nW, sQ)$ $K = H_g(k)$</p>
---	---

表 8. M-Pin_Full

10

20

30

40

50

【0296】

プロトコルの平衡を失わせることは、プロトコルに「完全前方秘匿性」の望ましい特性を与えるのに十分である。サーバは三を計算しなくてはならないが、クライアントはペアリングを計算する必要はない。また、クライアントは群 G_2 でなんらかの算術を行う要件も有していない。実際に、すべての点乗算はより簡略な群 G_1 にある。クライアントとサーバの双方が同じ鍵で終了することを確認するために双線型性を利用することは読者にとって簡単な練習として残される。プロトコルの第 1 の部分は基本的には元の M-Pin プロトコルにすぎないので、その特徴のすべては依然として適用することに留意されたい。

【0297】

プロトコル出力は、PIN エラーを決定し、表 6 の M-Pin プロトコルに関して上述されたように PIN エラーの範囲に基づいてクライアントに応答するために利用できる。例えば、図 8 のエラー処理プロセスは、プロトコルの鍵共有部分が実行される前にこのプロセスと使用できるだろう。

【0298】

表 8 の M-Pin_Full プロトコルは、ここで図 9 及び図 10 に関してより詳細に説明される。

【0299】

クライアント側でのステップは図 9 に関して最初に説明される。プロトコルの始まりは、事実上、ステップ 6.1 からステップ 6.6 に関してすでに説明されている。ただし、クライアントがステップ 6.6 で別個のパラメータ $m = -(x + y)$ を記憶してよいことが留意される。図 6 のステップ 6.7 は、図 9 のステップ 9.1 から 9.4 で置き換えられてよく、これらのステップがここで説明される。クライアント 2 は、ステップ 9.1 でサーバ 3 から、V 及び Q に基づくペアリングの結果から導出された値 r を受信する。この値を受信することによって、クライアントは、入力された PIN が正しかったこと、及び PIN が認証されていることを知る。代わりに、クライアントはクライアントが認証されていることを示す追加の情報を受信してもよい。サーバは、クライアントが鍵を導出するために必要とされるペアリングを計算し、r はそのペアリングの結果 t から導出される。結果的に、クライアント 2 はペアリングを計算する必要はない。ただし、ペアリングに対

する入力の1つは、 m でマスクされたクライアントシークレットの1つであり、クライアントはここで、クライアントが r から k を導出するときに、サーバにとって未知であるそのマスキング値 m を考慮する必要がある。ペアリング t の結果は r を得るためにサーバで n 乗され、クライアントは n の値を知らない。しかし、クライアントはペアリングの結果を取り戻す必要はなく、クライアントはサーバと同じ k を確立しさえすればよい。したがって、サーバが実際のマスキング値 m を共有することなく同じ鍵を計算できるようにするために、クライアントはサーバと情報を共有する必要がある。したがって、ステップ9.2で、クライアントは、 q よりも小さい乱数値 w を生成し、橭円曲線上で点Aの乗算を実施して新しい点Wの座標を見つけ出す。クライアントは、次いでこの点の座標をサーバに送信する。ステップ9.3で、クライアントは次いで受信した値 r を w / m 乗する。ステップ9.4で、クライアントは結果 k を鍵 K にハッシュする。クライアントは、それによって、追加の通信を暗号化するために使用できるセッション鍵を得た。

10

【0300】

図9のステップは、図2に関して説明される認証プログラム25の命令を実行するクライアント2のプロセッサ21によって実施されてよい。

【0301】

ここで、サーバ側でのステップが図10に関して説明される。再び、第1のステップは図7のステップ7.1からステップ7.6に関してすでに説明されている。ただし、サーバが、サーバが後に値 r を導出できるようにステップ7.5で第1のペアリングの結果 t を記憶してよいことが留意される。サーバは、サーバが第2のペアリングの結果でそれを乗算する前に t を得るために第1のペアリングを実行してよい。 g の値が1に等しい場合、または例えば図8に説明されるようにエラー処理プロセスを使用して正しいPINが後に入力される場合、サーバ3は次いで、ここでステップ10.1からステップ10.5に関して説明される鍵導出プロセスを進める。ステップ10.1で、サーバは q より小さいランダム n を生成する。ステップ7.5で、サーバはペアリング計算を実行した。ペアリングの内の1つは、入力として、クライアントから得られたVの座標、及び固定点Qの座標を探った。サーバはここでそのペアリングの結果を n 乗して、値 r を得る。サーバは次いでステップ10.2で値をクライアントに送信する。したがって、サーバはクライアントのための鍵を導出するために必要とされたペアリングを計算し、すべての大量の処理はサーバにある。クライアント2は、次いで、図9に関して上述されたように、 r の値を使用して鍵を導出できる。

20

【0302】

サーバ3は次いでステップ10.3でクライアントから点Wの座標を受信する。Wは、クライアント側で鍵に r を変形するために使用される値 w を使用して得られた。したがて、サーバは、双線型性を使用して同じ鍵を導出するためにWの座標を必要とする。ステップ10.4で、サーバは、橭円曲線上で点Wを n で乗算する。サーバは、次いで、入力としてW及び n の乗算から生じる点の座標及びサーバシークレット s Qの座標を探る、別のペアリングを計算する。サーバは、次いで鍵 K を得るためにペアリングの結果 k をハッシュする。これは、ペアリングの双線型性特性を使用することによって容易に認識されるようにクライアント側で得られる鍵と同じ鍵である。

30

【0303】

図10のステップは、図3に関して説明されるサーバ認証プログラム34の命令を実行するサーバ3のプロセッサ31によって実施されてよい。

40

【0304】

表8に提示され、図9及び図10に関して説明されるプロトコルが、SSLと組み合わされた表6に提示されるプロトコルの組合せに完全に同等ではないことが指摘されるべきである。SSLを用いると、M-Pinプロトコル全体がSSLに隠れて実行し、したがって匿名性特徴を提供するのに対し、クライアントアイデンティティはM-Pin Fullで平文で送信される。他方、サポートされている前方シークレットモードがあるが、SSLは通常この機能なしで操作されるのに対し、M-Pin Fullは完全前方秘匿

50

性を有する。言うまでもなく、M - P i n F u l l プロトコルを S S L と併せて実行することはつねに可能である。

【 0 3 0 5 】

有効なシークレットを所有していない偽のサーバが、 r^w / m がそれも計算可能な値となるように特別に仕組まれた r の値を返す場合どうなるのか。 w 及び m の値はアタッカーにとって未知であるので、ランダム r を送るだけでは機能しないのは明らかである。しかしながら、もっともらしい攻撃は、 $e(C, D)^w / m$ が既知となるように値 $s = e(C, D)$ を構築することである可能性がある。ただし、未知の m の影響を取り消すには、ペアリングはパラメータとして m の倍数を有さなければならず、 V はそれが利用できる唯一の係る倍数である。また、ペアリングは、ペアリングが w 乗されるときに、次いで $W = wA$ はそれにとて既知の w の唯一の倍数であるので、パラメータとして A も有さなければならない。しかし、 V 及び A の両方とも G_1 からの要素であり、 G_1 からの唯一のパラメータはペアリングに提出できる。したがって、係る値は構築できない。

10

【 0 3 0 6 】

この 1 つの結果は、フィッシングウェブサイトが相互鍵 K を確立できないので、いわゆる「フィッシング」攻撃がこのプロトコルに対して有効ではない点である。

【 0 3 0 7 】

時間許可証

プロトコルは時間許可証を含んでもよい。時間許可証は簡略な交互取消し機能を提供する。考え方は、いくつかの例では、サーバがアリスのハッシュ済みのアイデンティティのその構築で期間を含むということである。アリスが同じ期間に対する対応する「時間許可証」を保持しない限り、アリスはプロトコルを完了できない。時間許可証は、例えば 1 日または 2 日間有効であってよい。ただし、期間が、例えば 1 週間または 1 月、または 1 週間もしくは 1 月よりも長く等、はるかに長い間、有効であってよいことが理解される。

20

【 0 3 0 8 】

表 6 及び表 8 のプロトコルでは、代わりにプロトコルの両側で $A = H(ID) + H_T(ID | Ti)$ を計算でき、上式で T_i は i 番目の期間のテキスト記述であり、 $H_T(\cdot)$ は $H(\cdot)$ と異なるハッシュ関数であり、 $|$ は連結を示す。 T_i は、1 日または 1 月等の明示的に記述されるタイムスロットであってよい。結果的に、点 A 及びクライアントシークレット s_A は、ここでシークレットが有効である期間からも導出される。プロトコルが正しく機能するために、アリスは、信頼機関 4 によって、 s_A を作成するためにアリスの結合された PIN プラストーカンシークレット $s.H(ID)$ に追加される許可 $s.H_T(ID | Ti)$ を発行されなければならない。許可が他の当事者には役に立たず、したがって公に発行できる、または単に e メールでアリスに送信できる、またはサーバを介して配信できることを観察する。図 1 に関して言及されたように、クライアントはストレージ 23 に時間許可証 27 を記憶してよい。Boneh 及び Franklin のIBE との関連でのこの考えのためのセキュリティの証拠は、[B22] に記載されている。M - P i n プロトコルは上述された PIN エラーを決定するための機構をサポートし続け、例えば図 8 に関して説明された PIN エラー処理プロセスを実施するために小さな修正を必要とする。このエラーは、PIN プラストーカン構成要素に反映され、時間許可証には反映されないので、クライアントはプロトコルの第 1 のパスでサーバ $R = x.H(ID)$ も送信しなければならない。

30

【 0 3 0 9 】

表 6 のプロトコルに基づき、時間許可証を含んだプロトコルは、表 9 に示される。表 9 のプロトコルでは、表記は上記の時間許可証の説明で使用される表記に対して異なっている。表 9 のプロトコルでは、アイデンティティ及びクライアントシークレットは表 6 及び表 8 と同じままであるが、プロトコルの両側で新しい点 $D = H(ID) + H_T(ID | Ti)$ を導出し、上式で T_i はまだ i 番目の期間のテキスト記述であり、 $H_T(\cdot)$ は $H(\cdot)$ とは異なるハッシュ関数であり、 $|$ は連結を示す。また、次いで点 V の導出元である新しい点を得るために、クライアントシークレット s_A は時間許可証 s_T に追加され

40

50

る。これは、表記は異なっているが上述された方法と数学的には同等である。

アリス - アイデンティティ ID_α ランダム $x < q$ を生成する $A = H(ID_\alpha)$ $T = H_T(T_i ID_\alpha)$ $D = A + T$ $U = xD$ $R = xA$ $ID_\alpha, U, R \rightarrow$ $V = -(x + y)((s - \alpha)A + \alpha A + sT) \rightarrow$	サーバ ランダム $y < q$ を生成する $\leftarrow y$ $D = H(ID_\alpha) + H_T(T_i ID_\alpha)$ $g = e(V, Q) \cdot e(U + yD, sQ)$ $g \neq 1$ の場合、接続を拒否する
---	---

表 9-時間許可証を有するM-P_in

【0310】

PINエラーを決定するための機構に関して、ここで、プロトコルによって返されるgの値は $g = e(R + yA, Q)$ であり、上式ではPINエラーである。

【0311】

表9のプロトコルは、ここで図11及び図12に関してより詳細に説明される。

【0312】

ステップ11.1で、クライアント2は、TAから時間許可証sTを得る。クライアントは、TA4から時間許可証sTに相当する点の座標を得てよい。また、クライアントは、TAから時間許可証が有効である期間を示す T_i も得てよい、またはクライアントはそれを内部で生成してよい。例えば、期間は、特定のフォーマットで作成される、時間許可証が有効である日付であってよい。ステップ11.2及びステップ11.3は、図6のステップ6.1及びステップ6.2と同じである。クライアントはPIN予想値 $11'$ をユーザーから受信し、クライアントはそのアイデンティティを G_1 の楕円曲線上の点にハッシュする。ステップ11.4で、クライアントは次いでアイデンティティ及び期間 T_i を連結し、連結されたストリングを G_1 の楕円曲線上の点Tにハッシュする。クライアントは次いで、ステップ11.5で、新しい点Dの座標を得るために点A、及び点tを楕円曲線上で追加する。ステップ11.6で、クライアントは次いで2つの乗算を曲線上で実施する。クライアントは、ランダムxを生成し、点D及び点Aの両方ともをxで乗算して、2つの新しい点U及びRを得る。xの値は群 G_1 、 G_2 、及び G_T の素数位数qよりも小さい。クライアントは次いで、ステップ11.7で、クライアントのアイデンティティ及び点U及びRの座標を含んだコミットメントをサーバ3に送信する。いくつかの例では、クライアントはサーバに期間 T_i を送信してもよい。

【0313】

ステップ11.8で、クライアントは、クライアントが図6のステップ6.5でチャレンジyを受信したのと同じようにチャレンジを受信する。yの値はやはりqよりも小さい乱数である。クライアントは、次いで点Vの座標を計算するために進む。表6のプロトコルでは、この点の座標は、取り戻されたクライアントシークレットに相当する点を $- (x + y)$ で乗算することによって導出された。表9のプロトコルでは、Vは代わりにトークン及びPINから得ることができるクライアントシークレットsA、並びにTAから得られる時間許可証sTから導出される。より詳細には、ステップ11.9で、クライアントは、図6のステップ6.6と同様にPIN及びトークンからクライアントシークレットを

10

20

30

40

50

取り戻す。また、クライアントは 2 つの乱数値 x 及び y を互いに加算し、 -1 で乗算して、 $-(-x + y)$ を得る。クライアントは次いで、橜円曲線上で、クライアントシークレット s_A に相当する点、及び時間許可証 s_T に相当する点を加算して、新しい点を見つけ出し、次いで曲線上で新しい点の値 $(x + y)$ での乗算を実施して、点 V の座標を得る。クライアントは次いで、サーバがクライアントを認証できるようにするためにこの点の座標をサーバに送信する。ステップ 11.10 で、クライアントは認証の結果を受信してよい。ステップ 11.10 はより詳細に以下に説明される。

【0314】

図 12 に関して、サーバ 3 はステップ 12.1 で期間 T_i を得る。サーバは $T_A 4$ から期間を得て、例えば期間が日付等の既知のフォーマットである場合、内部で期間を生成する、またはクライアント 2 から期間を受信することができる。サーバは次いで、ステップ 12.2 で、クライアントの主張されているアイデンティティ及び橜円曲線上の G_1 の点 U 及び R の座標を含んだ、認証するというコミットメントを受信する。また、サーバは、クライアントが接続を確立することを希望することを示す別のメッセージをクライアントから受信した可能性もある。サーバは、アイデンティティ並びに点 U 及び R の座標を送信するようにクライアントに要請した可能性がある。いくつかの例では、ステップ 12.1 及び 12.2 は結合でき、サーバはコミットメントで期間 T_i を受信する。ステップ 12.3 で、サーバは次いで、やはり q よりも小さいランダム y を生成し、チャレンジとして y の値をクライアントに送信する。サーバは次いで、ステップ 12.4 でクライアントアイデンティティ及び期間を使用して、点 D の座標を計算する。ステップ 12.5 で、サーバは橜円曲線上の点 V の座標を受信する。

10

20

30

40

【0315】

サーバは、次いでステップ 12.6 でペアリングの積を計算する。第 1 のペアリングは、入力として点 V 及び点 Q を採り、該点を G_T の要素にマッピングする。図 11 の説明に示されるように、 V は、クライアントシークレット s_A に相当する点、及び時間許可証 s_T に相当する点から得られる G_1 の曲線上の点である。すでに上述されたように、 Q は G_2 の固定生成元である。他のペアリングは、入力として、点 U 及び D 、並びにサーバシークレット s_Q に相当する点から得られる、 G_1 の別の点の座標を採り、該点を G_T の要素にマッピングする。点 s_Q は言うまでもなく G_2 の別の点である。 G_1 の点は、橜円曲線上で、ステップ 12.2 のコミットメントで座標がクライアントから受信された G_1 の点 U と、及びステップ 12.4 で計算された点 D を乱数値 y で乗算することによって得られる、言うまでもなくやはり G_1 の点とを加算することによって得られる。サーバは、値 g を与えるために 2 つのペアリングの積を得る。計算は、サーバが、別々のペアリングを、それらを互いに乗算する前に実行するよりむしろ、ペアリングの積を 1 つの計算として計算するマルチペアリングとして実行されてよい。サーバシークレット s_Q が、それぞれが別個のモジュールによって記憶される 2 つの部分に分割される場合、各モジュールは代わりにそのそれぞれのシークレット部分に基づくペアリングを計算し、2 つのペアリングは次いで、 $e(U + y D, s_Q)$ を得るために互いに乗算される。サーバシークレット s_1 を記憶するモジュールは、次いで $e(U + y D, s_1 Q)$ を計算し、サーバシークレット s_2 を記憶するモジュールは次いで $e(U + y D, s_2 Q)$ を計算するだろう。

【0316】

図 7 に関して上述されたように、双線型性のため、正しい PIN が入力され、したがって正しいクライアントシークレットが取り戻された場合、 g の値は 1 に等しくなるはずである。ステップ 12.7 で、サーバ 3 は、 g の値が 1 に等しいかどうかをチェックし、 g の値が 1 に等しい場合、サーバ 3 はステップ 12.8 でクライアントを認証し、ステップ 12.9 で接続を受け入れる。接続を受け入れることは、クライアントに、クライアントが認証されたことを知らせるためにメッセージを送信することを含んでよい。

【0317】

逆に、 g の値が 1 に等しくならない場合、サーバはステップ 12.10 で、クライアントが認証されていないと判断し、次いでいくつかのやり方で進むことができる。ステップ

50

12.11で、サーバはただちに接続を拒否することができるか、またはサーバは、PINが正しくなかったに違いない範囲を決定するためにエラー処理プロセスを実施できるかのどちらかである。サーバは、例えば図8に関して説明されるプロセスを実行してよい。

【0318】

図11及び図12のステップのいくつかの順序を変えることができることが理解されるだろう。例えば、PINは、それがステップ11.9で使用されるまで受信されないことがある。さらに、期間及び時間許可証は、それらがそれぞれステップ11.4及びステップ11.9で使用されるまでクライアント側で得られないことがある。さらに、サーバは、サーバが点Vの座標を受信した後にクライアントアイデンティティをハッシュしてよい。また、サーバは、サーバがステップ12.4で期間を使用するまで期間を得ることを延期してもよい。さらに、サーバはシークレットの第2の因子でのエラーのためにより高度なエラー処理プロセスをサポートしない場合、点Rの座標はサーバに送信されなくてもよい。

10

【0319】

サーバは、当業者が理解するように、ペアリングを実行するために任意の適切なペアリングを使用してよい。例えば、クライアントは、効率的なR-エイトペアリングを使用してよい。さらに、橭円曲線が使用されることが説明されているが、任意の適切な代数曲線が使用されてよい。例えば、橭円曲線の代わりに、超橭円曲線が使用されてよい。

【0320】

やはり時間許可証を含めるための表8のM-Pin_Fullプロトコルの修正形態が表10に示される。

20

アリス - アイデンティティ ID_α ランダム $x, w < q$ を生成する $A = H(ID_\alpha)$ $T = H_T(T_i ID_\alpha)$ $D = A + T$ $U = xD$ $R = xA$ $ID_\alpha, U, R \rightarrow$ $m = -(x + y)$ $V = m((s - \alpha)A + \alpha A + sT) \rightarrow$ $W = wD \rightarrow$ $k = r^{w/m}$ $K = H_g(k)$	サーバ ランダム $n, y < q$ を生成する $\leftarrow y$ $D = H(ID_\alpha) + H_T(T_i ID_\alpha)$ $t = e(V, Q)$ $g = t.e(U + yD, sQ)$ $g \neq 1$ の場合、接続を拒否する $\leftarrow r = t^n$ $k = e(nW, sQ)$ $K = H_g(k)$
--	--

30

表10-時間許可証を有するM-Pin_Full

40

【0321】

表9に関して上述されたように、ここではプロトコルによって返されたgの値は $g = e(R + yA, Q)$ であり、 はPINエラーである。

【0322】

表10から明らかになるように、修正形態は、ステップ9.2で、点Wの座標を得るために、点Aの乗算の代わりに、qよりも小さい乱数値wを用いて点Dの乗算が実施され、新しい点Wの座標がサーバに送信される以外に、時間許可証が使用されるときに、図9及び図10に関して説明される鍵導出ステップに対して必要とされないことがある。しかしながら、プロトコルの始まりのステップは、図11及び図12に関して説明されるように

50

修正されてよい。

【0323】

いくつかの例では、M-Pinプロトコルは、3つの当事者、つまり單一サーバ、多くのクライアント、及び信頼機関(TA)を含むプロトコルであることを覚えておくことが重要である。これの主要な利点の内の1つは、多くの責任がサーバから取り除かれ、TAの手に移される点である。特に、サーバはクライアントシークレットに関係するデータを保持していない。これが、ハッキングされているサーバの問題を大幅に軽減する。

【0324】

慎重な設計により、サーバはアクティブクライアントステータスの動的なデータベースを維持するだけでよい。このデータベースは、例えば図3に示されるストレージ33内等、サーバに記憶され、プロセッサがデータベースのデータに迅速にアクセスする必要があるときにプロセッサ31の一時メモリにロードされてよい。例えば、新しいユーザーがログインに成功すると、サーバは、ユーザーがTAによって有効なクレデンシャルを発行されたことを知るため、追加チェックを行う必要がない。ここでセキュリティ専門知識はTAを制御する者の手中だけにある。つまり、サーバはセキュリティの専門家外によって実装され、維持されるために信頼できる。

10

【0325】

時間許可証機構はTAが取消しを制御し、この潜在的な負担からサーバを解放する方法である。時間許可証はマスターシークレットを必要とするので、その発行はTA4の裁量による。

20

【0326】

TAは、例えばすべての時間許可証を放送してよい。クライアントは、例えば、TAと関連付けられたウェブサイトにアクセスすることによって時間許可証27を得ることができてよい。また、インポスターもクライアントの時間許可証を得ることができることがあるが、インポスターはクライアントシークレットsAを知らないので、この時間許可証の使い道がない。TAが、引き続きクライアントがシステム及び関連するプロトコルを使用して、鍵を認証及び/または導出できるようにすることを望むかどうかについての決定は、TAで新しい期間が始まるたびに下されてよく、TAが望む場合、TAは、関連するサーバと関連付けられたマスターシークレットs、クライアントアイデンティティ、及びクライアントが使用する期間から得られる時間許可証を発行する。

30

【0327】

いくつかの例では、時間許可証の代わりに、または時間許可証に加えて、クライアントシークレットsAの生成に追加の情報を含むことができる。時間許可証sTは、例えば以下で置き換えることができ、

$$sT = s \cdot H_T (ID | T_i | Z)$$

上式で、ZはTA4が頼みにしている当事者に送信することを希望するデータである。クライアントは、時間許可証、及びデータも平文で受信する。クライアントは、いくつかの例では、プロトコルの部分としてこのデータを認証サーバ3に送信してよい。これは、表9及び表10のプロトコルから明らかになるように、認証サーバが、

$$D = H(ID) + H_T (ID | T_i | Z)$$

40

を計算できなければならないためである。

【0328】

図11及び図12に関して、クライアント2は、TAから追加データZを得て、サーバがステップ12.2で受信するために、例えばステップ11.7のコミットメントで追加データを送信してよい。代わりに、サーバは、ステップ12.1でクライアントまたはTAのどちらかから追加データを受信してよい。さらに、ステップ11.4で、クライアントは点Tを得るために追加データZも使用する。クライアントはクライアントアイデンティティ、期間、及び追加データを連結し、ハッシュ関数H_Tを使用して、G₁の橙円曲線上の点Tに結果をハッシュしてよい。

【0329】

50

図13に関して、システムは、複数のクライアント2a、2b、認証サーバ3、TA4及び頼みにしている当事者16を含んでいるとして示される。頼みにしている当事者16は、サーバ、またはクライアントが接続を確立することを希望する他のコンピューティング装置であってよい。例えば、頼みにしている当事者は、クライアントがアクセスを希望するデータを記憶してよい、または頼みにしている当事者はインターネットショッピングサイトをホストしていてよい。

【0330】

TA4は、クライアント2aにその時間許可証ST及び追加データZを提供する。また、クライアントは、例えばTAから、または上述されたように期間Tiを内部で生成することによって期間Tiを得てもよい。また、認証サーバは期間Tiも得てよい。認証サーバ3は、それ自体を認証サーバに対して認証するクライアント2aを通じて追加情報Zも提供されてよい。認証サーバ3は、いったんクライアントがサーバによって認証されるとクライアント2aに認証トークン17を発行してよく、クライアントはこの認証トークンを、頼みにしている当事者16に提示することができ、頼みにしている当事者16は次いで、トークンに基づいてリソースへのアクセスを許す、または妨げてよい。トークン17は、アイデンティティ、成功/失敗、タイムスタンプ、及びTAから送信されたデータZのためのフィールドを含んでよい。トークン17は認証サーバによって署名され、AESを使用して暗号化されてよく、AES鍵は、Sakai-Kasahara鍵暗号化(SAKKE)を使用してカプセル化されてよい。暗号化されたトークンは、例えばクライアントが頼みにしている当事者のコンテンツにアクセスすることを希望する場合、頼みにしている当事者16にそれを提示しなければならないクライアントに送信される。頼みにしている当事者は、トークンを解読し、署名を検証し、データペイロードを抽出できる。したがって、データは、改ざんされることなくTA4から頼みにしている当事者16に送信されている。図13で、第1のクライアント2aだけがその時間許可証、追加データZ、及び期間を所有しているとして示されているが、システムを使用するすべてのクライアントは、専用の時間許可証、追加データ、及び関連する期間を与えられてよい。

10

20

30

40

【0331】

TAは、認証サーバ3を実行するカスタマにとって役立つことがある豊富なリアルタイム解析データのデータベースを維持する。時間許可証の生成で追加情報を含むための上述された方法は、クライアント自体を認証サーバに認証するクライアントを介して頼みにしている当事者にデータを送信する方法として使用できる。さらに、認証サーバがそのPINエラー処理プロセスを実施するために役立つことがあるクライアントについての追加データは、このようにして送信されてよい。例えば、図8のステップ8.11及びステップ8.13で検討される追加データのいくらかは、このようにして認証サーバに送信されてよい。

【0332】

別の鍵共有プロトコル

表8のM-Pin Fullプロトコルの代替策は、鍵を確立し、クライアントを認証するために使用されてよい。開始点は、表5の最終プロトコルである。これは、Wang[23]による、ペアリングを使用する完全認証鍵交換プロトコルに基づいているが、修正を有する。このプロトコルでは、gを計算し、鍵Kが計算される前に $g = 1$ かどうかをチェックする代わりに、Kが計算され、鍵Kから導出される値Mが次いでクライアントからサーバに送信されて、サーバがクライアントの認証を実行できるようにする。このプロトコルは表11に示される。

<p>アリス - アイデンティティ ID_α ランダム $x, m < q$ を生成する $A = H_1(ID_\alpha)$ $U = xA$ $V = m((s - \alpha)A + \alpha A)$ $ID_\alpha, U, V \rightarrow$</p> <p>$M \rightarrow$</p> <p>$k = t^{(x+1)/m}$ $K = H(k xW)$ $M = H(ID_\alpha U V W K)$</p>	<p>サーバ ランダム $y, w < q$ を生成する $A = H_1(ID_\alpha)$ $W = wA$ $t = e(yV, Q)$ $\leftarrow t, W$</p> <p>$k = e(y(A + U), sQ)$ $K = H(k wU)$ $N = H(ID_\alpha U V W K)$</p> <p>$M \neq N$ の場合、接続を拒否する</p>
--	--

表 1 1. 鍵共有及び認証のためのプロトコル

10

20

30

40

【0 3 3 3】

表 8 のプロトコルと同様に、クライアントはもはやペアリングを計算する必要はない。サーバは二を計算する必要がある。また、クライアントは群 G 2 でいかなる算術も行う必要はない。実際に、すべての点乗算はより簡略な群 G 1 にある。再び、クライアント及びサーバの双方とも同じ鍵で終了することを確認することは読者にとっての簡単な練習として残される。鍵のハッシュは実際にはサーバに送信されるので、表 8 のプロトコルの M - Pin Full とは異なり、表 1 1 の代替プロトコルがゼロ知識証明プロトコルではないことが観察される。

【0 3 3 4】

表 1 1 のプロトコルは、PIN エラーを決定し、PIN の範囲に基づいてクライアントに応答するためにも使用できる。例えば、図 8 のエラー処理プロセスは、プロトコルの鍵共有部分が実施される前にプロトコルとともに使用できるだろう。

【0 3 3 5】

セットアップ

ここで、図 1 4 から図 1 6 についてセットアッププロセスの例がより詳細に説明される。

【0 3 3 6】

図 1 4 に関して、ステップ 1 4 . 1 で、TA 4 はサーバ 3 からサーバシークレットを得る要求を受信する。ステップ 1 4 . 2 で、TA 4 は次いで認証プロセスで使用される橙円曲線のパラメータ及びハッシュ関数の詳細をサーバに提供する。TA 4 は、認証プロセスで使用される橙円曲線およびハッシュ関数の詳細をすでに選択した可能性がある。橙円曲線パラメータ及びハッシュ関数詳細は、事前選択された可能性があり、情報 4 6 は TA 4 のストレージ 4 3 に記憶された可能性がある。また、TA 4 は曲線のパラメータ、ハッシュ関数の詳細、及びサーバが認証プロセスを実行できるようにするための他の公開情報を公開した可能性もある。結果的に、ステップ 1 4 . 2 は、サーバを情報が公開されたところへ導くことを含んでよい。代わりに、TA 4 はサーバに情報を送信してよい。サーバが TA 4 からサーバ認証プログラム 3 4 を受信する場合、プログラムは、サーバが必要とするパラメータ及び他の情報を含んでよい。

【0 3 3 7】

50

T A は、次いでステップ 14 . 3 でサーバにとって一意であるマスターシークレット s を生成する。ステップ 14 . 4 で、T A は次いで橙円曲線で点 Q を生成し、選択された曲線上で点 Q をマスターシークレット s で乗算することによって点 s Q を得る。s はいくつかの実装ではサーバごとに一意であるので、サーバのアイデンティティは、それらの実装での Q 及び s Q の生成では必要とされない。点 Q は、任意に選択されてよい。T A は安全な通信チャネルで点 Q 及び点 s Q の座標をサーバ 3 に送信する。いくつかの例では、ステップ 14 . 2 は、ステップ 14 . 4 と組み合されてよく、T A 4 はステップ 14 . 4 でサーバが必要とするすべての情報を送信してよい。また、T A は、ステップ 14 . 5 で、サーバのための識別情報を受信し、システムを使用するサーバ及びクライアントを示すストレージ 4 3 のレコード 4 5 に追加してもよい。レコードは、例えばデータベースまたは他のデータ構造であってよい。

10

【 0 3 3 8 】

少し経ってから、T A 4 は、ステップ 14 . 6 でサーバ 4 と認証することを希望するクライアント 2 のアイデンティティを受信する。T A 4 は、例えばサーバから、または T A がどのサーバを認証することを希望するのかの表示とともに、クライアントから直接的にアイデンティティを受信する。T A は、クライアントがステップ 14 . 7 で認証することを希望するサーバにとって一意であるマスターシークレット s を取り出し、サーバがクライアントに送信するクライアントシークレットを生成する。クライアントシークレットは、上述されたように曲線上の点 A にクライアントアイデンティティをハッシュし、この点をマスターシークレット s で乗算して、曲線上の新しい点 s A を得ることによって生成される。また、T A は、T A がステップ 14 . 8 で公開するまたはクライアントに送信するクライアント用の時間許可証を生成してもよい。また、ステップ 14 . 9 で、T A はクライアントのアイデンティティを、システムを使用するクライアント及びサーバのレコード 4 5 に追加してもよい。曲線のパラメータ及びハッシュ関数の詳細が公開されておらず、他の手段によってクライアントに提供されない場合、T A はその情報を、クライアントが必要とすることがある他の情報とともにクライアントに送信してもよい。

20

【 0 3 3 9 】

少し経ってから、ステップ 14 . 10 で、時間許可証が発行された期間が満了すると、T A 4 はそのレコード 4 5 をチェックし、まだシステムを使用する資格のあるクライアントを決定する。ステップ 14 . 11 で、T A は、まだシステムを使用する資格のあるクライアントに新しい時間許可証を発行する。例えば、クライアントは、認証サービスを使用する料金を支払う必要がある場合があり、T A は料金を支払ったクライアントに対して時間許可証を生成し、発行するにすぎない。

30

【 0 3 4 0 】

ここで、図 15 に関してクライアント 2 でのセットアッププロセスの例が説明される。プロセスは、T A によって制御されている認証システムを使用している認証サーバ 3 が認証側サーバの機能を果たすサーバまたはリソースにアクセスしようと試行するクライアントによってトリガされてよい。クライアントは、ステップ 15 . 1 で T A からクライアントシークレットを受信する。また、クライアントは、ステップ 15 . 2 で T A から、使用するための橙円曲線のパラメータ及びハッシュ関数の詳細を得る。例えば、T A がウェブサイトでこの情報を公開している場合、クライアントはウェブサイトから、クライアントがサーバに対して認証するために必要とすることがある他の公開情報とともに該情報を得てよい。いくつかの例では、クライアントは T A からの初期化プログラム 2 4 を提供されてよく、プログラムはすでに該情報を含んでいてよい。初期化プログラムは、クライアントがそのシークレットを受信する前にクライアントに提供されてよい。ステップ 15 . 3 で、ユーザーインターフェースを使用して、クライアントは、ユーザーに P I N を入力するように要請する。T A からの、クライアントのブラウザで実行される初期化プログラムは、ユーザーが P I N を入力するためのグラフィックユーザーインターフェースを提供してよい。ステップ 15 . 4 で、クライアントはトークンを生成する。クライアントは、曲線上の点 A にクライアントのアイデンティティをハッシュするために指定されたハッシュ関数

40

50

を使用してよい。クライアントは、次いで、新しい点 A を得るために、曲線上で点 A を受信された PIN 値で乗算する。クライアントは、トークン (s -) を得るために、クライアントシークレットに相当する点からこの点を除算する。クライアントは、次いでそのアイデンティティとともにストレージにこのトークン 10 を記憶する。

【0341】

サーバ3のセットアッププロセスの例がここで説明される。サーバは、ステップ 16.1 で TA4 に記録する要求を送信する。ステップ 16.2 で、サーバは点 Q 及びサーバシークレット sQ に相当する点の座標を受信し、これらを安全に記憶する。少し経ってから、クライアントは認証しようと試みるとき、クライアントは TA4 にクライアントのアイデンティティを送信する。また、クライアントは、それがクライアントを認証するためのプロトコルを実施できるようにするために、クライアントが必要とすることがある他の情報とともに曲線パラメータ及びハッシュ関数詳細を調べてもよい。

10

【0342】

図 14、図 15、及び図 16 に関して説明されるプロセスは例にすぎず、TA、クライアント、及びサーバでセットアップを実行するための他のプロセスが期待される。例えば、時間許可証が使用されない場合、時間許可証に関するステップは実施されない。さらに、図 14、図 15、及び図 16 のステップは特定の順序で説明されているが、いくつかのステップの順序は、当業者によって理解されるように変えられてよい。

20

【0343】

シークレットのチャネル

図 8 の方法はエラー処理プロセスとして説明されたが、類似する方法は、エラーが故意に入力された場合にも使用できるだろう。例えば、ユーザーの銀行口座またはユーザーが保護を希望する別のリソースにアクセスするために、他の人の前で PIN を入力するよう別の人によって強制されているユーザーは、事前に合意されたエラーを PIN に入力することがある。認証サーバは特定のエラーを、ユーザーがその PIN を入力するよう強制されているとして認識し、接続を拒否する。認証サーバはユーザーを支援するために自動的に追加のステップを講じてよい。したがって、システムはシークレットのチャネルを提供する。

【0344】

シークレットのチャネルは、ユーザーが PIN を入力するように強制されていることを示す情報以外の他の情報をサーバに送信するためにも使用できる。入力された PIN と実際の PINとの差異はまったくエラーではなく、クライアントサーバとの間で実際に送信されることなくサーバ側に表示されるクライアントからのメッセージまたはメッセージの一部にすぎないことがある。

30

【0345】

上述されたシステムのシークレットのチャネルは、狭帯域サブリミナルチャネルと見なされることがある。該チャネルは、プロトコルの通常の（失敗した）実行のように外部観察者には見える（事実上、プロトコルの通常の（失敗した）実行と区別できない）一方、クライアントと（互換性のあるシークレットを発行している）サーバとの間で少量の情報を無意識に渡すことを可能にする。

40

【0346】

サーバにメッセージを伝達するためにサブリミナルチャネルが使用されるいくつかのアプリケーションでは、本明細書に説明されるプロトコルのいくつかはクライアントを認証するために使用されないことがあるが、クライアントが実際に情報を送信することなく、情報がサーバで表示できるようにするために使用されてよい。PIN は 4 個の数字しか含んでいないと再び仮定すると、ユーザーがメッセージまたは 4 を超える文字を必要とするデータを通信することを希望する場合、クライアントは TA からいくつかの異なるシークレットを得て、シークレットごとに PIN をセットアップできる。

【0347】

情報を通信するこのプロセスの例は、ここで図 17、図 18、及び図 19 について説明

50

される。プロセスは、クライアントがサーバにクレジットカード情報を送信することなく、クライアント2からのクレジットカード情報をサーバ3に表示させることの関連で説明される。ただし、方法が、メッセージを表す任意のデータ列を、実際に該ストリングをクライアントに送信することなくサーバに通信するために使用できることが理解される。

【0348】

TAで実施されるステップがここで説明される。ステップ17.1で、TA4は、クライアントがサーバに安全に情報を通信できるようにするために登録する要求をクライアントから受信する。メッセージは、クライアントがサーバに通信することを希望するクレジットカード情報を含んでよい。ステップ17.2で、TA4は受信されたクレジットカード情報と関連付けられた複数のクライアントシークレットを発行するために進む。クライアントシークレットは、カードの裏側の、CVC2番号、または他のセキュリティコードを加えたクレジットカード番号の4つの数字ごとに1つのクライアントシークレットを含んでよい。クライアントシークレットは、クレジットカード番号全体のための1つのクライアントシークレットも含んでよい。結果的に、クレジットカード番号は、カードの裏側の3つの数字を加えて16の数字を有し、TAは6つのクライアントシークレットを発行する必要がある。クライアントシークレットは、マスターシークレットsを使用して確立される。クライアントシークレットは、クライアントがクレジットカード情報を伝達することを希望するサーバのサーバシークレットを導出するためにも使用されたマスターシークレットsを使用して確立される。セキュリティコードを加えたクレジットカード番号の各部分の識別情報、及びクレジットカード番号全体の識別情報は、選択され、曲線上の点にハッシュされてよく、点は次いで、シークレットを得るために、上述されたようにマスターシークレットで乗算される。識別情報は、クレジットカード番号の情報を明らかにしない任意の情報であってよい。識別情報は、本明細書では、多様なシークレットと関連付けられるアイデンティティと呼ばれる。クレジットカード番号のためのクライアントシークレットがどのようにして生成されるのかの上記の説明が一例にすぎず、クライアントシークレットが任意の適切な方法で確立されてよいことが理解される。クライアントがクレジットカードの有効期限及び他の情報を送信する必要がある場合、追加のシークレットが必要とされることがある。

【0349】

ステップ17.3で、ユーザーがPIN番号を選択する代わりに、TA4がクライアントシークレットのためにPIN番号も事前に選択する。PIN番号のいくつかは、順番に、それぞれカード上に表示される4つの数字に相当する。結果的に、第1のクライアントシークレットは、PIN番号として選択されたカード番号の最初の4つの数字を有してよく、第2のクライアントシークレットはPIN番号として選択されたカード番号の第2の4つの数字を有する等である。第5のクライアントシークレットはCVC2番号及びPIN番号として選択されたヌルのための0を有する。さらに、第6のクライアントシークレットは、PINとして選択された裏側のCVC2番号の数字の数に加えて、カード番号である数字の数を有する。結果的に、それがカードの裏側の3桁のCVC2番号を加えた16桁のクレジットカード番号である場合、PINは「1900」となるだろう。

【0350】

例えば、767のCVC2が加えられた6456 6565 7878 9898のカード番号の場合、第1のPINは6456として選択され、第2のPINは6565として選択され、第3のピンは7878として選択され、第4のピンは9898として選択される。第5のPINは7670として選択される。さらに、第6のPINは上述された「1900」として選択されてよい。

【0351】

PINは、次いで6個のトークンを生成するためにシークレットから抽出され、トークンはステップ17.4での応答でクライアントに送信される。多様なシークレットと関連付けられるアイデンティティもクライアントに送信される。アイデンティティはステップ17.4で応答に含められてよい。トークン及びアイデンティティはクライアントのソフ

10

20

30

40

50

トウェアウォレットに送信されてよい。例えば、ソフトウェアウォレットはブラウザのストレージに位置してよい。代わりに、シークレット、アイデンティティ、及びPINはクライアントに送信され、クライアントはそれ自体PINを生成してよい。また、TAは、クライアントが、それがすでにそうしていない場合、クレジットカード情報を送信することを希望するサーバにサーバシークレットを発行してもよい。

【0352】

クライアント側で実施されるステップは、ここで図18に関して説明される。ステップ18.1で、クライアント2はクレジットカード情報とともにメッセージをTA4に送信する。ステップ18.2で、クライアント2は6つのクライアントシークレットのためのトークン及びTA4から戻される多様なクライアントシークレットと関連付けられるアイデンティティを含む応答を受信する。代わりに、クライアント2は6つのクライアントシークレット及び関連付けられたPINを受信してよく、トークン自体を生成するためにシークレットからPINを抽出してよい。少し経ってから、クライアントはシークレットのチャネルでシークレット情報をサーバ3に通信するためのプログラムを起動する。このプログラムは、認証プログラム25の部分を形成することもあれば、メモリ22に記憶される別のプログラムであることもある。該プログラムはサーバ3からウェブインターフェースを介してクライアントに提供されてよい。

10

【0353】

ステップ18.3で、クライアントは、クライアントがシークレットのチャネルでサーバに情報を通信することを始めるることを示すメッセージをサーバに送信する。ステップ18.4で、クライアントは、全体のメッセージが送信されるために必要となるPINの番号と等しいようにパラメータPを設定する。パラメータPは、実際のPINとクライアントで使用されたPINの差異をサーバで何回決定する必要があるのかを制御する。上述されたクレジットカード例では、6つの別々のクライアントシークレットがあるので、Pは6に設定される。また、クライアントはカウンタpをゼロとなるように設定する。ステップ18.5で、クライアントはカウンタpの値を1に増加して、メッセージの第1の部分を伝達するために準備する。それから、クライアントはサーバにコミットメントを送信し、ステップ18.5でサーバからチャレンジを受信する。ステップ18.6で、クライアントは次いで、メッセージの第1の部分と関連付けられた記憶されていたトークンを取り出す。ステップ18.7で、クライアントは、「シークレット」を作成し、Vを生成するために「正しくない」PIN予想値「0000」を使用する。コミットメント及びチャレンジの交換、並びにVの計算は、上記表6、図8、図9、図10、または図11のプロトコルに関して説明されるように実施できる。例えば、クライアントは、図6のステップ6.2からステップ6.6、または他のプロトコルについて説明された対応するステップを使用してよい。ユーザーからPINを受信する代わりに、クライアントはPIN「0000」を使用して、次いでVを作成するために使用される「ダミーシークレット」を作成する。

20

30

【0354】

シークレットを作成するために使用されるPINはシークレットをPIN及びトークンに分割するためにTAによって最初に入力されたPINではないので、「シークレット」はメッセージの部分と関連付けられたアイデンティティのためにTAによって発行される本当のクライアントシークレットではない。

40

【0355】

クライアントは、次いで、ステップ18.8で、pがパラメータPより小さいかどうかをチェックする。pがPよりも小さい場合、メッセージの第2の部分と関連付けられたトークンについて、ステップ18.5から18.8が繰り返される。ステップ18.5から18.8は、実際にメッセージのいずれの部分も送信することなくメッセージ全体がサーバに通信されるまで繰り返される。例として表6のプロトコルを使用すると、ステップ18.5が繰り返されるたびに、pは1、増加し、メッセージの次の部分のアイデンティティが新しいIを生成するために使用され、アイデンティティ及び新しいIはサーバに送信

50

される。さらに、ステップ 18 . 6 が繰り返されるたびに、メッセージの新しい部分と関連付けられたトークンは「正しくない」PIN 予想値「0000」と結合されて、サーバに送信される新しいVの座標を生成する。カウンタ p がパラメータ P に等しいとステップ 8 で判断されると、プログラムは終了する。

【0356】

ここでサーバ側のステップが、図 19 に関して説明される。サーバはステップ 19 . 1 で、クライアントがシークレットのチャネルで情報の通信を開始することを示すメッセージを受信する。サーバはコミットメントを受信し、ステップ 19 . 2 でチャレンジを生成し、送信する。ステップ 19 . 3 で、点 V の座標を受信し、サーバは、クライアントで V を導出するために使用される PIN と最初にトークンを生成するために使用された PIN との間の差異を決定する。サーバは TA から独自のシークレット s Q を発行されているので、サーバはこれを行うことができる。サーバはコミットメント及びチャレンジの交換、ならびに上記の表 6 、表 8 、表 9 、表 10 、または表 11 のプロトコルに関して説明されたように、入力として V を採るペアリング計算を実行してよい。例えば、クライアントは、図 7 のステップ 7 . 2 からステップ 7 . 5 、または他のプロトコルについて説明された対応するステップを使用してよい。サーバは g について得られた値から の値、及び時間許可証のないプロトコルが使用されるときの関係性 $g = e(U + yA, Q)$ 、または時間許可証が使用されるときの関係性 $g = e(R + yA, Q)$ を決定する。

10

【0357】

クライアントは次いで、ステップ 19 . 4 で PIN 差異を記憶し、ステップ 19 . 5 でさらに多くの情報を送信するかどうかをチェックする。クライアントがさらに多くの情報を送信する場合、サーバは、サーバが、クライアントが伝達を希望するすべての情報を取り戻すまでステップ 19 . 2 からステップ 19 . 4 を繰り返す。いくつかの実装では、サーバがすでに PIN 差異決定プロセスを何回繰り返す必要があるのかを知っているように、クライアントは P の値をサーバにも送信してよい。サーバが、完全なメッセージが受信されたと判断すると、サーバは次いでメッセージを処理するために進む。結果的に、蒸気の例のクレジットカードを使用して、サーバは、サーバが 64566565787898987670 、及び最後のシークレットと関連付けられた情報も受信するまでプロセスを繰り返す。クレジットカード番号全体に対応する最後のシークレットと関連付けられる、PIN 差異決定プロセスの最後の反復で得られた情報は、クライアントシークレットで PIN エラーの範囲を暴露することによってサーバが正しい数字をアセンブルしたことを確認するために使用される。

20

30

【0358】

サーバは、例えば、トークンで、及び安全なチャネル上で別のサーバにクレジットカード番号を転送して、クライアントが、実際にいずれのクレジットカード情報も送信することなく、クレジットカード情報を使用してそのサーバとのトランザクションを実施できるようにする他のサーバは、例えば銀行によって運用されるサーバであってよい。

【0359】

いくつかの例では、クレジットカード番号全体に基づくシークレットは、セキュリティコードを加えたクレジットカード番号のハッシュに基づいてよい。サーバは次いで、PIN 差異決定プロセスを使用してサーバがアセンブルしたものを、セキュリティコードが加えられたクレジットカードのハッシュ「 h(6456656578789898767) 」に対してチェックし、そのシークレット PIN エラーの範囲を使用して、それがアセンブルされた情報から、この場合は 19 である、何桁の数字が選び取られると仮定されるのかを知っていることを確かめることができる。

40

【0360】

クレジットカード番号がクライアントにいつも記憶される必要がないことが認識される。クレジットカード番号は、今までにサーバに送信されていない。サーバはクレジットカード番号を記憶する必要はなく、サーバは、サーバが支払いを行うように指示されるときに、クレジットカード番号及び CVC2 番号を PIN エラーの範囲からアセンブルするこ

50

とによってクレジットカード番号を一時的に作成するにすぎない。クライアントシークレットは、エンドユーザーのソフトウェアウォレットに、または、クライアントが支払いプロセッサに支払を行うように命令する必要があるときにこれらのシステムの業者によっても記憶できるトークン化システムとして機能する。さらに、CVC2コードは上記に参照されてきたが、サーバ側でアセンブルされる情報は、さらにまたは代わりに、他のセキュリティコード情報、有効期限情報、及び／または他の情報を含むことがあることが認識される。

【0361】

図17、図18、及び図19に関して説明されるプロセスは、サーバでシークレットクライアント情報を取り戻すためのTA、クライアント及びサーバでのプロセスの例にすぎないことが理解される。他の実装が期待される。例えば、いくつかの例では、クライアント及びサーバはプロセスの始まりにコミットメント及びチャレンジを交換するだけでよい。クライアントは同じコミットメントのメッセージのすべての部分のIDを送信してよい、または同じIDがすべての部分に使用されてよい。同じIDがメッセージのすべての部分に使用される場合、複数のトークン及びPINが同じシークレットから抽出される必要があるか、またはTAが多くのクライアントシークレットを生成するために多くのマスターシークレットを使用するかのどちらかとなる。

10

【0362】

上述されたようなシークレットのチャネルの用途は多様である。例えば、M-Pinエラー決定プロセスは、サーバが上述されたように購入を実施するために必要とされる有効期限及び他の情報とともにクレジットカード番号を取り戻すことができるようにするために使用されてよい。代わりに、それは、パスワード、銀行口座詳細またはクライアントが通信媒体全体で送信を希望しない他の情報を通信するために使用されてよい。

20

【0363】

本明細書で説明されるプロトコルは、1人または複数のクライアントをコンピューティングシステムまたはリソースに対して認証することを希望する任意の人物または組織によって使用できる。例えば、クライアントは、サーバにシークレット情報を送信することを希望してよく、サーバは、クライアントが、クライアントが自らが誰であると言っているものであること、及びクライアントが、クライアントが送信する情報の暗号化を希望することを立証することを希望することがある。また、プロトコルは、例えば会社または組織の内部でも使用されてよい。例えば、組織は独自のTA及びいくつかの認証サーバをセットアップし、組織のメンバーにIDを発行してよい。そのようにして、組織内部のすべての通信は安全に送信され得る。

30

【0364】

本発明の特定の例及び実施形態が説明してきたが、本発明の範囲は、添付の特許請求の範囲によって定められ、説明されている例及び実施形態に制限されていない。したがって、本発明は、他の方法で実現することができ、当業者によって認識されるように、多数の修正形態及び代替の構成が期待できる。

40

【0365】

既知のプロトコル、プロトコルの問題、及び安全なプロトコルの所望される特徴が事情を提供するためだけに説明されていることが理解される。重要な特徴、主要な特徴、または所望される特徴として説明されている特徴のいくつかは、いくつかのアプリケーションに対してだけ重要な特徴、主要な特徴、または所望される特徴であってよく、本発明のすべての実施形態に存在しないことがある。上述されたように、本発明の実施形態は、上述された10のセキュリティ特徴の内のすべてまたは特定の数を満たすプロトコルに制限されない。

【0366】

特定のプロトコルが明細書中の表に示してきたが、プロトコルに対する変形形態及び修正形態が期待される。特定の例として、認証サーバが入力としてVを探るペアリングを実行する代わりに、クライアントは別個のサーバにこのペアリングをオフロードしてよい

50

。さらに、サーバはペアリング計算に対する入力としてVを直接的に採るのではなく、Vに基づいてペアリング計算に対する入力を導出してよい。例えば、サーバはVを入力として使用する前の値によってVを乗算してよい。実装に応じて、双線型性を使用して、サーバはクライアントを依然として認証できるように、サーバは次いで同じ値のサーバシークレットに基づいてペアリングに対する入力を乗算する必要がある場合がある。

【0367】

例のいくつかでは、R - エイトペアリングが使用できることが説明されたが、任意のタイプの適切なペアリングが使用されてよいことが理解される。例えば、ウェイルペアリング、テートペアリング、及びエイトペアリングは、R - エイトペアリングの代わりに使用されてよい他のペアリングである。

10

【0368】

クライアントシークレットは、トークン及びPINに分割されるために説明されてきたが、本発明は二因子認証に制限されていない。上述されたように、クライアントシークレットは任意の数の因子に分割され、記憶されていない因子はPINに制限されない。PINは、例えば、指紋、顔認識データ、または虹彩スキャン等のバイオメトリックで、またはソフトバイオメトリックで置換されてよい。ソフトバイオメトリックは、バイオメトリックを表すデータを削減するために、カテゴリに分類されたバイオメトリクスデータによって提供されてよい。例えば、すべての指紋は、特徴に基づいて、10000のカテゴリに分類されてよく、ソフトバイオメトリクスデータは、ユーザーの指紋のカテゴリを示す。いくつかの例では、シークレットはトークン、PIN、及びソフトバイオメトリックに分割されてよい。いくつかの例では、PIN及び/またはトークンは、音声データもしくはユーザーのジオロケーションによって置換されてよい、またはシークレットの追加の因子は音声データもしくはユーザーのジオロケーションを含んでよい。

20

【0369】

クライアント及びサーバはインターネット等のデータネットワーク上で通信できると説明されてきたが、任意の通信媒体が期待される。例えば、本明細書に説明される例でのプロトコルは、無線通信技術であるが、無線ではない通信技術も使用して情報を送信するために使用されてよい。いくつかの特定の例として、プロトコルは、例えば3G、4G、ブルートゥース、赤外線通信、または光ファイバを使用して情報を送信するために使用されてよい。また、プロトコルは放送、デジタル記憶媒体、または印刷情報も含む通信方法で使用されてもよい。

30

【0370】

サーバがシークレットsQを発行され、QがG₂の固定生成元であることが説明されてきたが、Qは代わりに、例えば表5のプロトコルでの場合と同様に、サーバのアイデンティティから導出されてよい。

【0371】

さらに、クライアントがユーザーから受信されたPINをシークレットから抽出し、残っているトークンを記憶することが説明されてきたが、クライアントは、それがトークンから得られた値を抽出する前に、状況次第で受信されたPINに対してなんらかの処理を実行する。例えば、クライアントは特定の数を乗算する、またはPINに加算してよい。同様に、クライアントがPIN予想値を受信するとき、クライアントは、クライアントが元のPINで行ったのと同じPIN予想値の変形を実行し、次いで変形されたPINをシークレットを取り戻すために使用する。

40

【0372】

サーバが、鍵共有を実行する前に、サーバが認証を実行することが、M - Pin及びM - Pin Fullに関して説明されてきたが、クライアント及びサーバは鍵共有に直接的に進んでよい。例えば、係るプロトコルは、表11に示されている。表11では、認証は、鍵が確立された後に行われる。ただし、いくつかのアプリケーションでは認証は必要でないものがあれば、認証は代替プロセスを使用して実行された可能性がある。言い換えると、サーバはgの値を計算せず、表8及び表10のプロトコルでそれが1に等しいかど

50

うかをチェックしてよいが、代わりにVに基づいてペアリングの結果からrの値を計算し、クライアントがその鍵を導出するためにrの値をクライアントに返す。結果的に、表8、表9、及び表10で、gは計算されず、1に比較されるが、プロトコルの他のステップが同じままであってよい。

【0373】

さらに、信頼機関がシステムの重要な部分であることが説明されてきたが、セキュリティ要件がより低く、信頼機関が使用されないアプリケーションがあってよいことが理解されるだろう。

【0374】

参考文献による組込み

10

すべての特許、公開特許出願、及び本明細書に引用される他の参考文献の全体的なコンテンツは、参照することによりその全体でこれにより明示的に本明細書に組み込まれる。

【0375】

参考文献

参考文献リストA

1. IEEE P1363 ホームページ。 <http://grouper.ieee.org/groups/1363/>.
2. P. S. L. M. Barreto 及び M. Naehrig. Pairing-friendly elliptic curves of prime order. In Selected Areas in Cryptology SAC 2005, volume 3897 of Lecture Notes in Computer Science, pages 319–331. Springer Verlag, 2006.
3. S. Blake Wilson, D. Johnson, and A. Mezies. Key agreement protocols and their security analysis. Cryptography and Coding, 1355:30–45, 1997.
4. D. Boneh and M. Franklin. Identity based encryption from the Weil pairing. SIAM Journal of Computing, 32(3):586–615, 2003.
5. L. Chen and C. Kudla. Identity based key agreement protocols from pairings. In Proc. of the 16th IEEE Computer Security Foundations Workshop, pages 219–233. IEEE Computer Society, 2003.
6. D. Fiore and R. Gennaro. Making the Diffie Hellman protocol identity based. In Topics in Cryptology CT-RSA 2010, volume 5985 of Lecture Notes in Computer Science, pages 165–178. Springer, 2010.
7. D. Freeman, M. Scott, and E. Teske. A taxonomy of pairing friendly elliptic curves. Journal of Cryptography, 23:224–280, 2010.
8. L. Fuentes Castaneda, E. Knapp, and R. Rodriguez Henriquez. Faster hashing to G_2 . In Selected Areas in Cryptography SAC 2011, volume 7118 of Lecture Notes in Computer Science, pages 412–430. Springer, 2011.

ger Verlag, 2011.

9. S. Galbraith, K. Paterson, and N. Smart. Pairings for cryptographers. *Discrete Applied Mathematics*, 156:3113–3121, 2008.

10. S. Galbraith and M. Scott. Exponentiation in pairing friendly groups using homomorphisms. In *Pairing 2008*, volume 5209 of *Lecture Notes in Computer Science*, pages 211–224. Springer Verlag, 2008. 10

11. R.P. Gallant, R.J. Lambert, and S.A. Vanstone. Faster point multiplication on elliptic curves with efficient endomorphisms. In *Advances in Cryptology - Crypto 2001*, volume 2139 of *Lecture Notes in Computer Science*, pages 190–200. Springer Verlag, 2001.

12. F. Hao and D. Clarke. Security analysis of a multi factor authenticated key exchange protocol. *Cryptology ePrint Archive, Report 2012/039*, 2012. <http://eprint.iacr.org/2012/039>. 20

13. H. S. Kim, S. W. Lee, and K. Y. Yoo. ID based password authentication scheme using smart cards and fingerprints. *ACM Operating Systems Review*, 37(4):32–41, 2003.

14. I. Liao, C. Lee, and M. Hwang. A password authentication scheme over insecure networks. *Journal of Computer and System Sciences*, 72:727–740, 2006. 30

15. R. Martinez Pelaez and F. Rico Novella. Cryptanalysis of Sood et al.'s authentication scheme using smart cards. *Cryptology ePrint Archive, Report 2012/386*, 2012. <http://eprint.iacr.org/2012/386>.

16. D. Pointcheval and S. Zimmer. Multi factor authenticated key exchange. In *ACNS'08 Proceedings of the 6th international conference on Applied cryptography and network security*, pages 277–295. Springer Verlag, 2008. 40

17. R. Sakai, K. Ohgishi, and M. Kasahara. Cryptosystems based on pairing. *The 2000 Symposium on Cryptography and Information Security*, Okinawa, Japan, 2000.

18. C. P. Schnorr. Efficient identification and signatures for smart cards. In *Crypto '89: Advances in Cryptology*, volume 435 of *Lecture Notes in Computer Science* 50

- , pages 239–252, 1989.
19. M. Scott. Authenticated ID based key exchange and remote log in with simple token and PIN number. Cryptology ePrint Archive, Report 2002/164, 2002. <http://eprint.iacr.org/2002/164>.
20. M. Scott. Cryptanalysis of an ID based password authentication scheme using smart cards and fingerprints. Cryptology ePrint Archive, Report 2004/017, 2004. <http://eprint.iacr.org/2004/017>. 10
21. M. Scott. On the efficient implementation of pairing based protocols. In Cryptography and Coding 2011, volume 7089 of Lecture Notes in Computer Science, pages 296–308. Springer Verlag, 2011.
22. A. Shamir. Identity based cryptosystems and signature schemes. In Advances in Cryptology: Proceedings of CRYPTO 84, volume 196 of Lecture Notes in Computer Science, pages 47–53, 1984. 20
23. S. Sood, A. Sarje, and K. Singh. An improvement of Liao et al.'s authentication scheme using smart cards. International Journal of Computer Applications, 1(8):16–23, 2010.
24. D. Stebila, P. Poornaprajna, and S. Chang. Multi factor password authenticated key exchange. In Australasian Information Security Conference, CPRIT volume 105, pages 56–66. Australian Computer Society, 2010. 30
25. C. Tsai, C. Lee, and M. Hwang. Password authentication schemes: Current status and key issues. International Journal of Network Security, 3(2):101–115, 2006.
26. D. Wang, C. Ma, and P. Wu. Secure password based remote user authentication scheme with non tamper resistant smart cards. Cryptology ePrint Archive, Report 2012/227, 2012. 40
- <http://eprint.iacr.org/2012/227>.
27. Shengbao Wang, Zhenfu Cao, Zhao-hui Cheng, and Kim Kwang Raymond Choo. Perfect forward secure identity based authenticated key agreement protocol in the escrow mode. Science in China Series F Information Sciences, 52(8):1358–1370, 2009.
28. Y. Wang. Efficient identity based and authenticated key agreement protocol. Cr 50

- ryptology ePrint Archive, Report 2005/108, 2005. <http://eprint.iacr.org/2005/108>. 29. Y. Wang. Password protected smart card and memory stick authentication against off line dictionary attacks. Cryptology ePrint Archive, Report 2012/120, 2012. <http://eprint.iacr.org/2012/120>.
30. T. Wu. The secure remote password protocol. In Proceedings of the 1998 Internet Society Network and Distributed System Security Symposium, pages 97–111, 1998.
31. Guomin Yang, Duncan S. Wong, Huaxiong Wang, and Xiaotie Deng. Formal analysis and systematic construction of two factor authentication scheme. In Proceedings of the 8th international conference on Information and Communications Security, ICICS'06, pages 82–91. Springer Verlag, 2006.
32. E. Yoon and K. Yoo. New authentication scheme based on a one way hash function and Diffie Hellman key exchange. In CANS'05 Proceedings on key exchange. In CANS'05 Proceedings of the 4th international conference on Cryptology and Network Security, volume 3810 of Lecture Notes in Computer Science, pages 147–160. Springer Verlag, 2005.
- 【0376】30
- 参考文献リストB**
1. D. F. Aranha, K. Karabina, P. Longa, C. H. Gebotys, and J. Lopez. Faster explicit formulas for computing pairings over ordinary curves. Cryptology ePrint Archive, Report 2010/526, 2010. <http://eprint.iacr.org/2010/526>.
 2. L. Ballard, M. Green, B. de Medeiros, and F. Montrose. Correlation resistant storage via keyword searchable encryption. Cryptology ePrint Archive, Report 2005/417, 2005. <http://eprint.iacr.org/2005/417>.
 3. F. Bao, R. Deng, and H. Zhu. Variations of diffie hellman problem. In ICICS 2003, volume 2836 of Lecture Notes in Computer Science, pages 301–312. Springer Verlag, 2003.
 4. P. S. L. M. Barreto and M. Naehrig. Pairing friendly elliptic curves of prime ord

10

20

30

40

50

- er. In Selected Areas in Cryptology SA C 2005, volume 3897 of Lecture Notes in Computer Science, pages 319 - 331. Springer Verlag, 2006.
- 5 . M . Bellare , C . Namprempre , and G . Neven . Security proofs for identity based identification and signature schemes. In Eurocrypt 2004, volume 3027 of Lecture Notes in Computer Science, pages 268 - 286 . Springer Verlag , 2004 . 10
- 6 . D . Boneh and M . Franklin . Identity based encryption from the Weil pairing. SIAM Journal of Computing , 32(3) : 586 - 615 , 2003 .
- 7 . D . Boneh , B . Lynn , and H . Shacham . Short signatures from the weil pairing. In Asiacrypt 2001, volume 2248 of Lecture Notes in Computer Science, pages 514 - 532 . Springer Verlag , 2001 .
- 8 . J . Cha and J . Cheon . An identity based signature from gap diffie hellman groups . In PKC 2003, volume 2567 of Lecture Notes in Computer Science, pages 18 - 30 . Springer Verlag , 2003 . 20
- 9 . B . Chevalier Mames , J S . Coron , N . McCullagh , D . Naccache , and M . Scott . Secure delegation of elliptic curve pairing . Cryptology ePrint Archive , Report 2005/150 , 2005 . <http://eprint.iacr.org/2005/150> . 30
- 10 . A . Fiat and A . Shamir . How to prove yourself: Practical solutions to identification and signature problems. In Crypto 1986, volume 263 of Lecture Notes in Computer Science, pages 186 - 194 . Springer Verlag , 1987 .
- 11 . D . Freeman , M . Scott , and E . Teske . A taxonomy of pairing friendly elliptic curves . Journal of Cryptography , 23:224 - 280 , 2010 . 40
- 12 . S . Galbraith , K . Paterson , and N . Smart . Pairings for cryptographers . Discrete Applied Mathematics , 156:3113 - 3121 , 2008 .
- 13 . K . Kurosawa and S H . Heng . From digital signature to ID based identification/ signature . In PKC 2004, volume 2947 of Lecture Notes in Computer Science, pages 125 - 143 . Springer Verlag , 2004 .
- 14 . C . H . Lim and P . J . Lee . A key recove 50

- ry attack on discrete log based schemes using a prime order subgroup. In *Crypto 1994*, volume 1294 of *Lecture Notes in Computer Science*, pages 249 - 263. Springer Verlag, 1994.
15. J. Pollard. Monte carlo methods for index computation mod p. *Mathematics of Computation*, 32, 1978.
16. M. Scott. Authenticated ID based key exchange and remote log in with simple token and PIN number. *Cryptology ePrint Archive*, Report 2002/164, 2002. <http://eprint.iacr.org/2002/164>.
17. M. Scott. Computing the tate pairing. In *CT RSA 2005*, volume 3376 of *Lecture Notes in Computer Science*, pages 293 - 304. Springer Verlag, 2005.
18. M. Scott. Replacing username/password with software only two factor authentication. *Cryptology ePrint Archive*, Report 2012/148, 2012. <http://eprint.iacr.org/2012/148>.
19. M. Scott and P. S. L. M. Barreto. Compressed pairings. *Cryptology ePrint Archive*, Report 2004/032, 2004. <http://eprint.iacr.org/2004/032>.
20. N. Smart and F. Vercauteren. On computable isomorphisms in efficient pairing based systems. *Discrete Applied Mathematics*, 155:538 - 547, 2007.
21. M. Stam and A. K. Lenstra. Speeding up XTR. In *Asiacrypt 2001*, volume 2248 of *Lecture Notes in Computer Science*, pages 125 - 143. Springer Verlag, 2001.
22. Y. Tseng and T. Tsai. Efficient revocable ID based encryption with a public channel. *The Computer Journal*, 55(4):475 - 486, 2012.
23. Y. Wang. Efficient identity based and authenticated key agreement protocol. *Cryptology ePrint Archive*, Report 2005/108, 2005. <http://eprint.iacr.org/2005/108>.
24. X. Yi. An identity based signature scheme from weil pairing. *IEEE Communications Letters*, 7:76 - 78, 2003.
- 【0377】
- 参考文献リストC
1. R. Gallant, R. Lambert, and S. Vanstone. Faster point multiplication on elliptic curves with efficient endomorphism. I

10

20

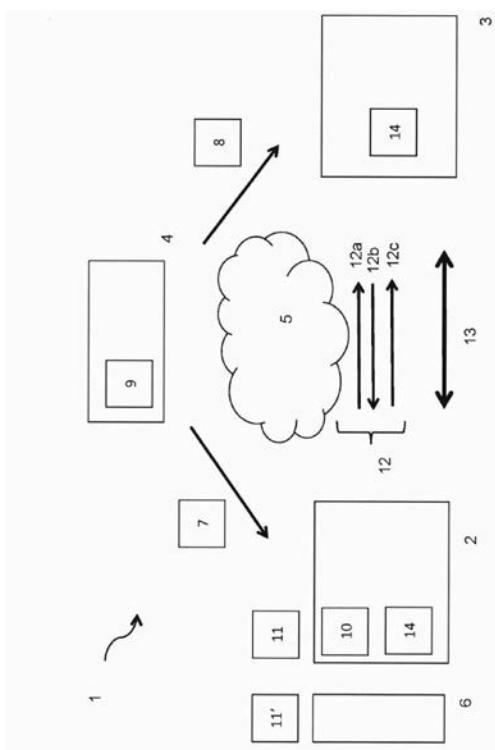
30

40

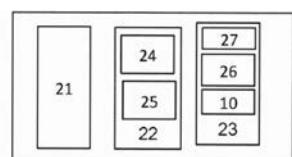
50

n Crypto 2001, volume 2139 of Lecture Notes in Computer Science, pages 190–200. Springer Verlag, 2001
 2. R. Sakai and M. Kasahara. ID based cry pto systems with pairing on elliptic curve. Cryptology ePrint Archive, Report 2003/054, 2003. <http://eprint.iacr.org/2003/054>

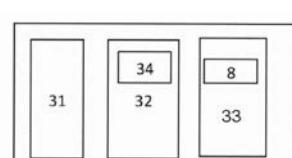
【図1】



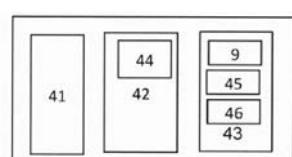
【図2】



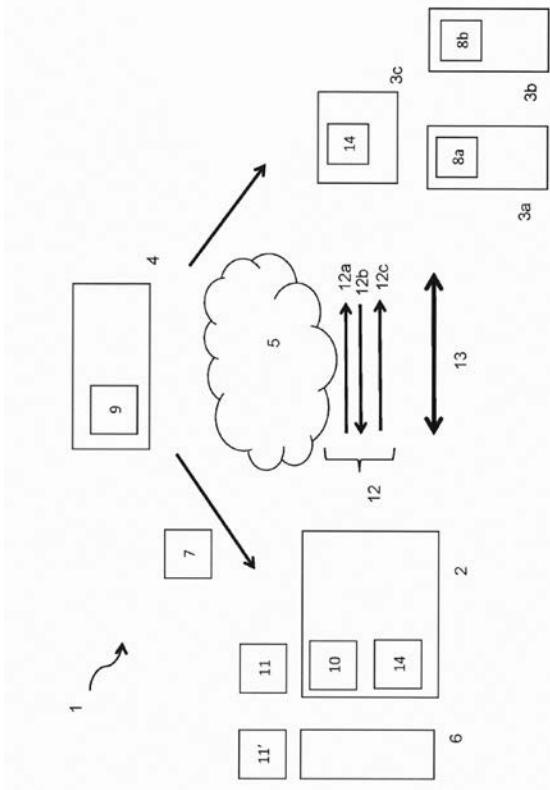
【図3】



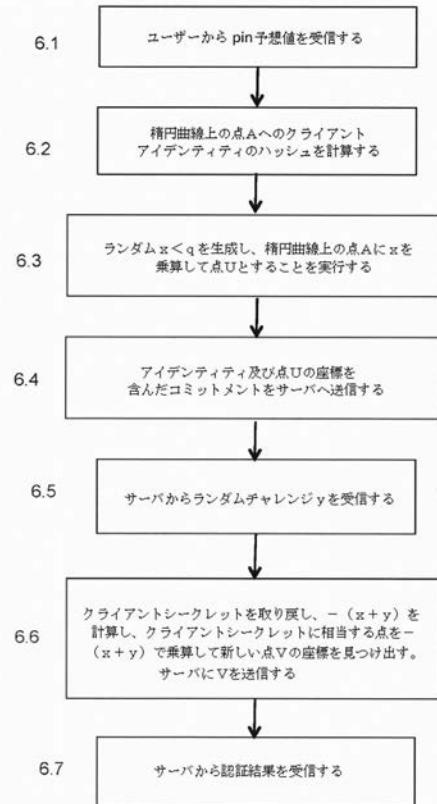
【図4】



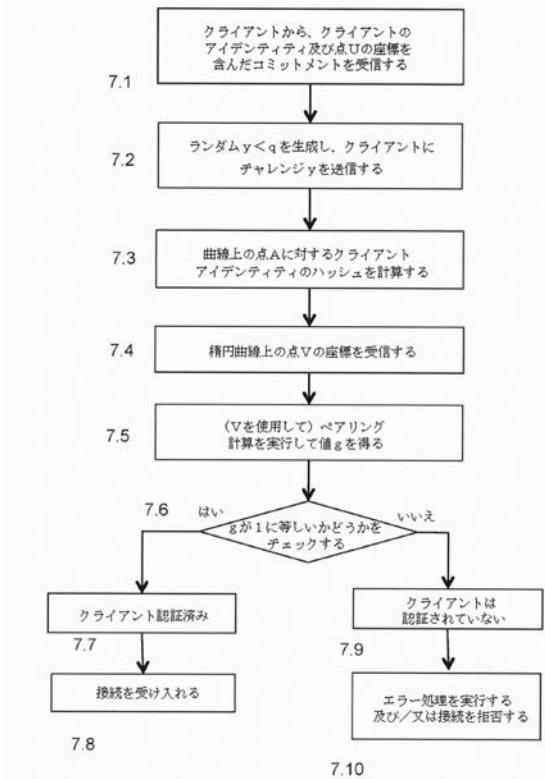
【図5】



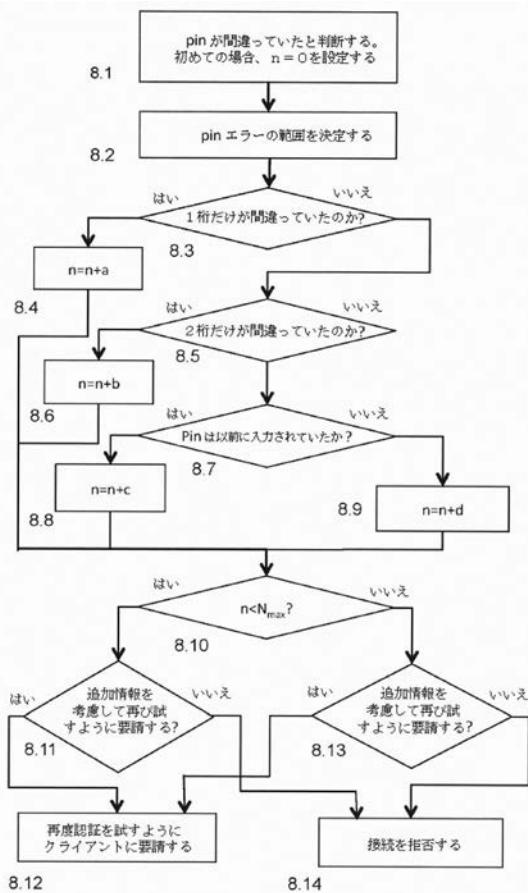
【図6】



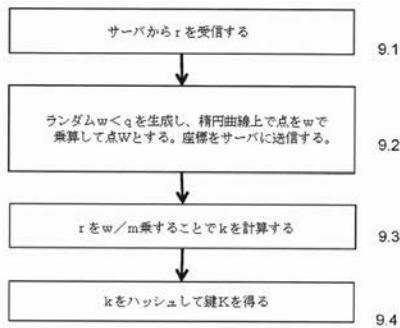
【図7】



【図8】



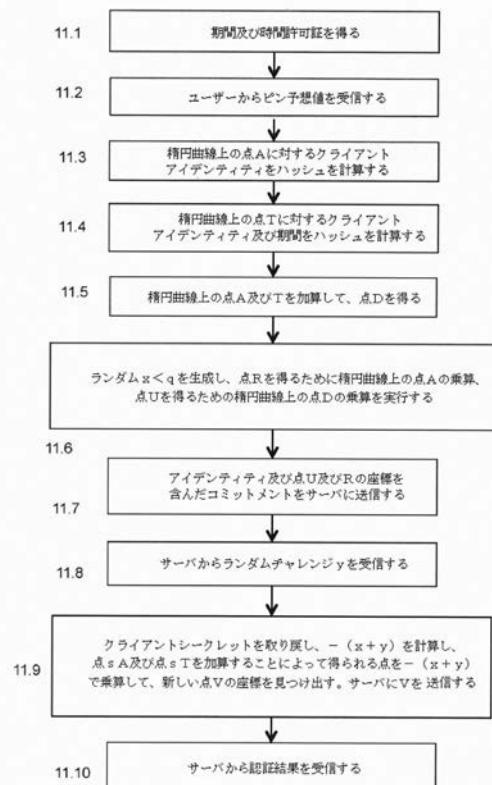
【図9】



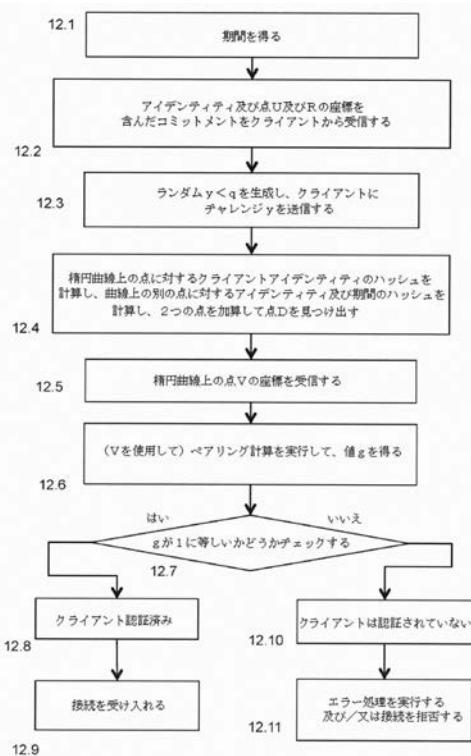
【図10】



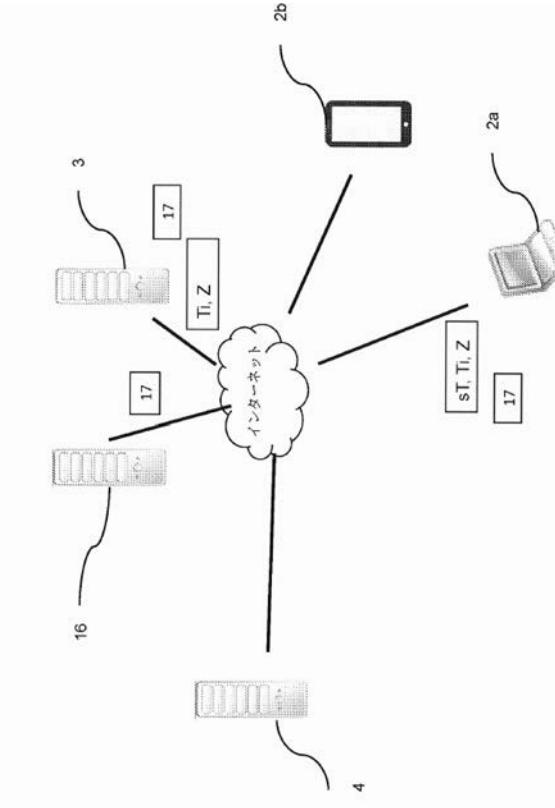
【図11】



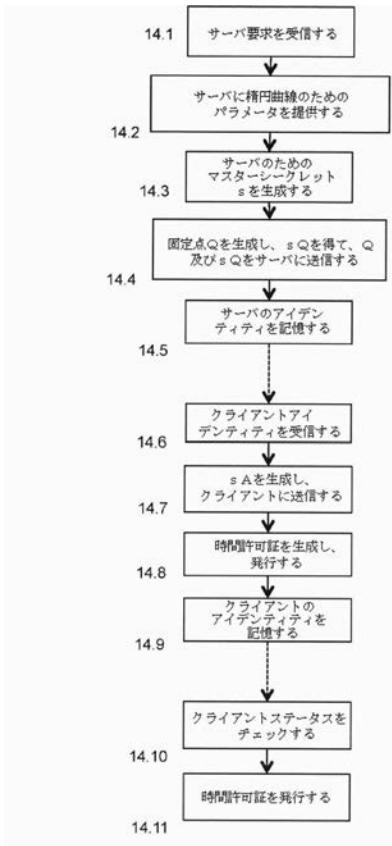
【図12】



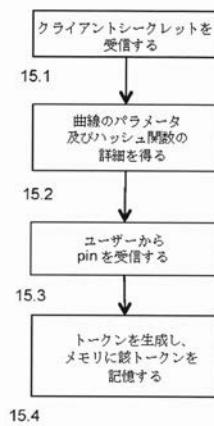
【図13】



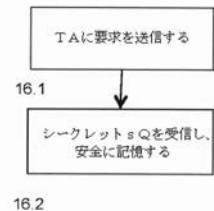
【図14】



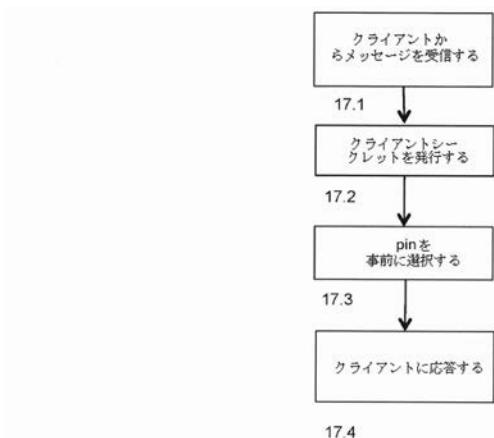
【図15】



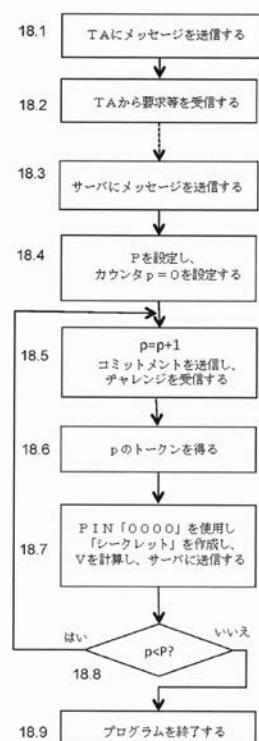
【図16】



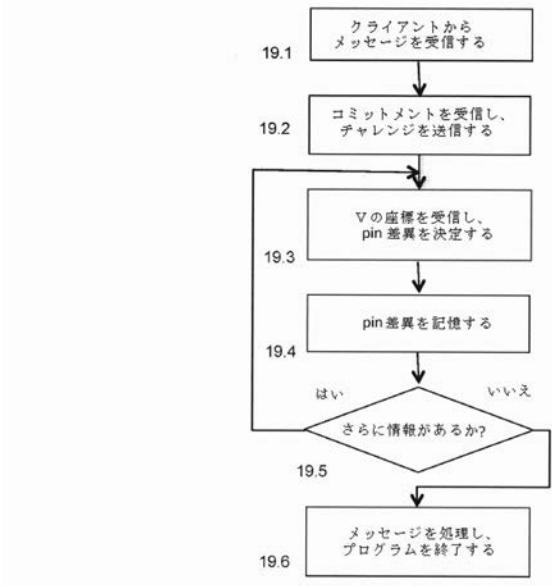
【図17】



【図18】



【図19】



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/GB2014/051666

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
INV. H04L9/32
ADD.

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
H04L

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

EPO-Internal

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	<p>Neyire Deniz Sarier: "Chapter 4: Practical Multi-factor Biometric Remote Authentication", Biometric Cryptosystems: Authentication, Encryption and Signature for Biometric Identities, Ph.D. Thesis, 8 April 2013 (2013-04-08), pages 110-134, XP055141965, Retrieved from the Internet: URL: http://hss.ulb.uni-bonn.de/2013/3181/3 181.pdf [retrieved on 2014-09-23] the whole document</p> <p>-----</p>	1-59, 67-77

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents :

- "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date
- "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search

Date of mailing of the international search report

23 September 2014

05/02/2015

Name and mailing address of the ISA/
European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2
NL - 2280 HV Rijswijk
Tel. (+31-70) 340-2040,
Fax: (+31-70) 340-3016

Authorized officer

Di Felice, M

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/GB2014/051666

Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.: because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:

2. Claims Nos.: because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:

3. Claims Nos.: because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

see additional sheet

1. As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.

2. As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.

3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:

4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

1-59, 67-77

Remark on Protest

- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.

International Application No. PCT/ GB2014/ 051666

FURTHER INFORMATION CONTINUED FROM PCT/ISA/ 210

This International Searching Authority found multiple (groups of) inventions in this international application, as follows:

1. claims: 1-59, 67-77

Methods, apparatuses and computer programs for multi-factor zero-knowledge proof protocols.

2. claims: 60, 61

Computer-implemented method and corresponding medium for a pairing-based key agreement protocol using a Barreto-Naehrig elliptic curve.

3. claims: 62-64

Method, apparatus and computer program for multi-factor authentication wherein a secret is reconstructed from a plurality of factors, and a minimum combined error value over several attempts is evaluated to allow for an additional attempt even without success.

4. claims: 65, 66

Computer-implemented method and program of issuing a client and a server with secrets based on points on an algebraic curve.

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,R,S,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,H,R,HU,ID,IL,IN,IR,IS,JP,KE,KG,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US

(特許庁注：以下のものは登録商標)

1. ブルートゥース

(72)発明者 マッカーサー, キーラン
イギリス国 イーシー 2エイ 3エイワイ ロンドン, リビングトン ストリート 81 サーティボックス エルティーディー内

(72)発明者 スペクター, ブライアン
イギリス国 イーシー 2エイ 3エイワイ ロンドン, リビングトン ストリート 81 サーティボックス エルティーディー内

(72)発明者 スコット, ミハエル
イギリス国 イーシー 2エイ 3エイワイ ロンドン, リビングトン ストリート 81 サーティボックス エルティーディー内

F ターム(参考) 5J104 AA07 KA02 KA08 NA12 PA07

【要約の続き】

はサーバであってよい。信頼機関はクライアントにシークレットを発行した可能性があり、サーバが計算を実行して、クライアントがそのシークレットを所有しているかどうかを判断できるようにするために、サーバに別のシークレットを発行した可能性もある。

【選択図】図 1